

令和 5 年度 第 4 回弘前市総合計画審議会 資料

1) 審議内容

弘前市総合計画 後期基本計画改訂案について（資料 1～3）

2) 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|----------------------|---|
| 1月17日（水） | 第4回弘前市総合計画審議会で改訂案について審議 |
| 1月25日（木） | 第4回弘前市総合計画審議会の意見照会締切日 |
| 2月2日（金）
～2月9日（金） | 第5回弘前市総合計画審議会（書面審議）で改訂案（第4回審議会の意見を反映したもの）について審議 |
| 3月6日（水）
～3月11日（月） | 令和6年第1回市議会定例会予算決算常任委員会で予算案を審議 |
| 3月14日（木） | 令和6年第1回市議会定例会最終日で予算案決定 |
| 3月15日（金） | 市政推進会議に付議・決定 |

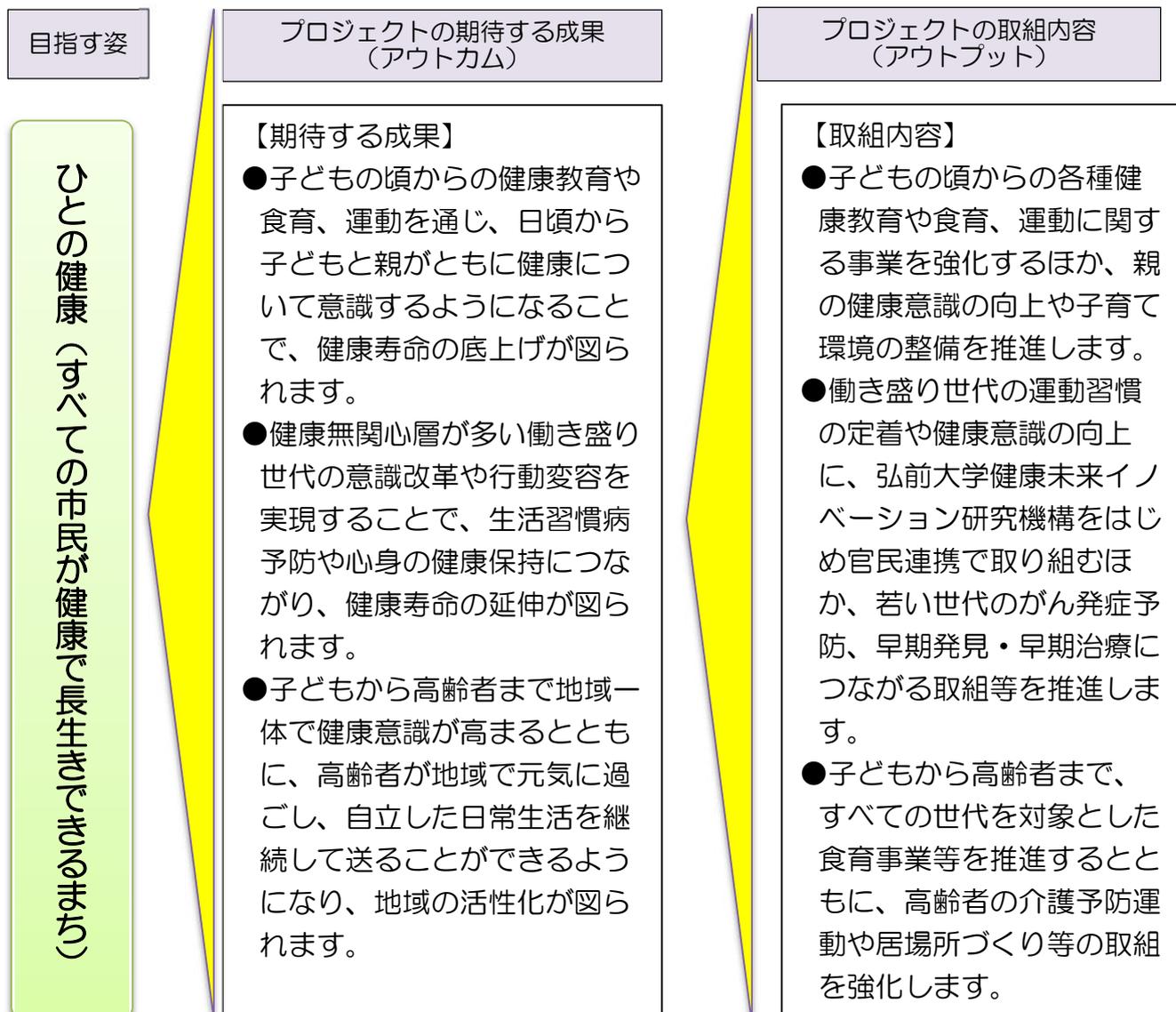
【リーディングプロジェクト】

(1) ひとの健康（すべての市民が健康で長生きできるまちづくり）

①プロジェクトの目的

- 本市の平均寿命は全国平均と比べて短く、肥満傾向児の出現率についても全国平均より高い状況になっているため、子どもの頃から生活習慣病予防を意識した食育などの健康教育や運動の推進に取り組みます。
- また、メタボリックシンドロームの該当者等の割合も全国や青森県に比べて高く、若い世代の早世等による社会保障や社会経済への影響が懸念されるため、働き盛り世代の健康教育や運動の推進に取り組みます。
- さらには、子どもから高齢者まですべての世代に向けた健康教育や高齢者の介護予防施策の充実を図ることで、すべての市民が健康で長生きできる「ひとの健康」の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
肥満傾向児の出現率	小学校5年生 11.4%	小学校5年生 14.1%	小学校5年生 11.4%
子どもたちが健康に関する知識や習慣を身に付けているかの数値	中学校2年生 8.1%	中学校2年生 11.2%	中学校2年生 8.1%
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	30.9%	33.7%	33.0%
働き盛り世代が健康に関する知識や習慣を身に付けているかの数値			(2025年度)
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合	—	2023年度 取得	2023年度 設定
幅広い世代の市民が自ら健康づくりに取り組んでいるかの数値			

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
(インプット)

項目	計画事業名	事業内容	政策
子どもたちの健康と運動の推進	授業でまなぼう！健康教育事業、給食でまなぼう！食育スクール	小中一貫で取り組む健康教育プログラムや、栄養教諭等による食育授業、規格外品を含む地元食材を豊富に使用した給食の提供などを実施し、望ましい食生活や運動習慣を身に付け、健康意識を高めます。	学び
	こどもの健康×SDGs プログラミング体験事業	プログラミング体験を通して心身の健康を学ぶ事業に官民連携で取り組み、子どもや親子の健康意識の向上と行動変容を図ります。	学び
	子ども医療費給付事業	高校卒業までの子ども医療費を完全無償化し、子どもたちの健康と安心して子育てできる環境を更に充実します。	子育て
	次世代の健康づくり推進事業	乳幼児や保護者等が子どもの健康や子育てに関する正しい知識等を知り、望ましい生活習慣を身につけます。	健康・医療
働き盛り世代の健康と運動の推進	働き盛り世代への運動教室開催事業、働き盛り世代の健康アップ推進事業	企業を巻き込んだ運動習慣の定着や、従業員の健康増進に資する取組の支援等を進め、働き盛り世代に重点を置いた平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	健康とまちのにぎわい創出事業（再掲）	中心市街地*のにぎわい創出に係る事業を通して健康無関心層を取り込み、弘前大学が開発した QOL 健診*などを通じて健康への意識付けや行動変容を図ります。	健康・医療
	がん検診受診率向上強化対策事業、胃がんリスク検診事業、大腸がん検診推進事業、20・30代健診、糖尿病性腎症重症化予防事業	がん検診の受診率向上や、がんの発症予防・早期発見・治療につながる取組を行うとともに、20・30代健診の更なる充実や生活習慣病対策を進めることにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	弘前ヘルスアップ推進事業	QOL 健診*等を活用した生産者への健康啓発を進めるとともに、健康機能性を活かしたりんご生果の開発等を促進し、販売事業者や消費者も含めた健康意識の向上を図ります。	農林業
高齢者を含む健康長寿の推進	地域でまなぼう！食育講座いただきます	小・中学生親子を含む異年齢・多世代を対象に地域資源を活用した食育事業を実施し、健康意識の向上を図ります。	学び
	食育健康推進事業、健やか習慣応援事業、岩木健康増進プロジェクト推進事業	子どもから高齢者まで、全ての世代を通じて食育や健康づくりの啓発、産学官民が連携した健康教養の醸成等を推進することで、健康に対する市民力・地域力の向上を図ります。	健康・医療
	高齢者介護予防運動教室事業、高齢者ふれあい居場所づくり事業、高齢者補聴器購入費助成事業	高齢者の介護予防運動教室の充実や、地域の中で生きがいと役割を持てる居場所づくり、難聴者への補聴器購入の支援など、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。	福祉
	あと 50g 野菜を食べよう推進事業（包括連携協定締結事業）	市のイベントなど様々な機会に、推定野菜摂取量を測定できるペジチェック®を活用し、市民の野菜摂取量の拡大を図ります。	市民協働

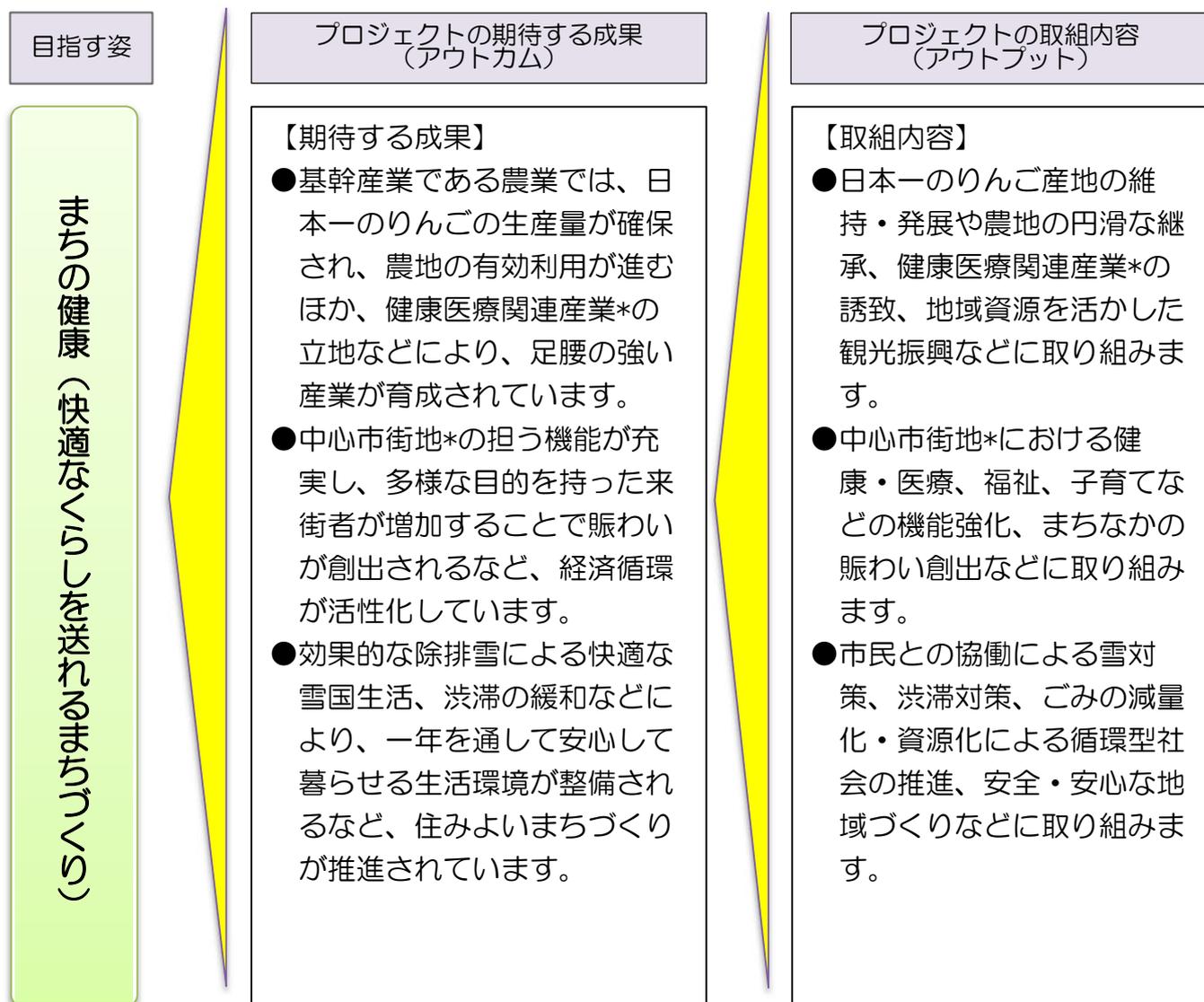
【リーディングプロジェクト】

(2) まちの健康（快適なくらしを送れるまちづくり）

①プロジェクトの目的

- 足腰の強い産業の育成により雇用確保と所得向上を図るため、農業者の高齢化や担い手の減少が進行している農業では、農産物を安定的に生産する基盤の維持・強化に取り組みます。加えて、産業基盤の強化を図るため、健康医療関連産業*の誘致に積極的に取り組みます。
- また、人口減少・少子高齢化が進み、域内消費の規模縮小などにより中心市街地*の活力が低下していることから、中心市街地*において市民生活を支える機能を強化することで、地域経済を活性化します。
- さらには、年間を通してより快適な市民生活を送れるよう、安全・安心で住みよい生活環境の確保に一層取り組むことで、すべての市民が快適に暮らせる「まちの健康」の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）



②プロジェクト指標 (指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。)

指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市民(納税義務者)一人当たりの課税対象所得	2,783千円	2,819千円	3,000千円
市民の所得が向上しているかの数値	(2019年)	(2020年)	(2025年)
中心市街地*の通行量	17,472人	10,918人	17,472人
中心市街地*に賑わいが創出されているかの数値			
弘前市は住みよいまちだと思ふ市民の割合	58.0%	63.3%	67.3%
市民が安心・快適に生活できているかの数値			

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
(インプット)

項目	計画事業名	事業内容	政策
足腰の強い産業の育成	りんご園等改植*事業負担金	省力樹形*栽培の導入に係る国補助金額に上乗せし、早期多収、省力化が期待できる園地づくりを推進します。	農林業
	後継者不在園地継承等円滑化事業	後継者不在園地の詳細な情報を集約したシステムを運用し農地継承等を促進し、生産基盤維持を図ります。	農林業
	企業立地推進事業、スタートアップ創出支援事業	市内企業の事業拡大支援や健康医療関連産業*の誘致に取り組みます。また、独自技術などを活用した起業や急成長を目指す事業者を支援し、新産業の創出を目指します。	商工業
	神戸プロモーション事業	関西圏からの新規観光客層を獲得するため、プロモーションや旅行エージェント*訪問を実施します。	観光
中心市街地*の機能強化	健康とまちのにぎわい創出事業、健康づくりのまちなか拠点*整備事業	健康を切り口に中心市街地*で様々な取組を実施することで商店街の賑わい創出を目指すほか、中心市街地*に「健康づくりのまちなか拠点*」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。	健康・医療
	空き店舗対策事業	中心市街地*の空き店舗に健康または子育て関連の店舗を出店する場合に補助上限額を上乗せするなどし、多様な目的を持った来街者の増加を図ります。	商工業
	学びを応援! まちなかにぎわい創出実証事業	既存店舗内を活用して学生の勉強スペースを提供し、学びの切り口から中心市街地*に学生を誘引します。	商工業
	歩きたくなるまちなか形成事業	弘前れんが倉庫美術館を核としたエリアの価値を高め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。	都市基盤
住みよいまちづくりの推進	津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金、地域エネルギープロジェクト事業化支援事業	ごみ処理広域化による効率的な処理及び費用の削減、プラスチック資源一括回収などの更なる資源循環を推進するための協議・調整に積極的に取り組むほか、 <u>地方公共団体実行計画(区域施策編)</u> を策定し、 <u>二酸化炭素排出量の削減</u> に取り組みます。	環境・福祉
	信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業、犯罪被害者等支援事業、防犯カメラ整備管理事業	横断歩道での歩行者優先意識を醸成するほか、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう支援します。また、防犯カメラの整備・管理により犯罪を防止します。	安全・安心
	除排雪事業	除排雪情報のタイムリーでわかりやすい発信、民間マッチングサイト等を活用した雪処理サービスの普及、共助による除排雪活動への支援などに取り組みます。	雪対策
	まちなかお出かけパス事業	運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進することで、健康増進・環境負荷低減及びまちの賑わい創出を図ります。	都市基盤
	渋滞対策事業	安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上と <u>二酸化炭素の排出量削減</u> を図ります。	都市基盤

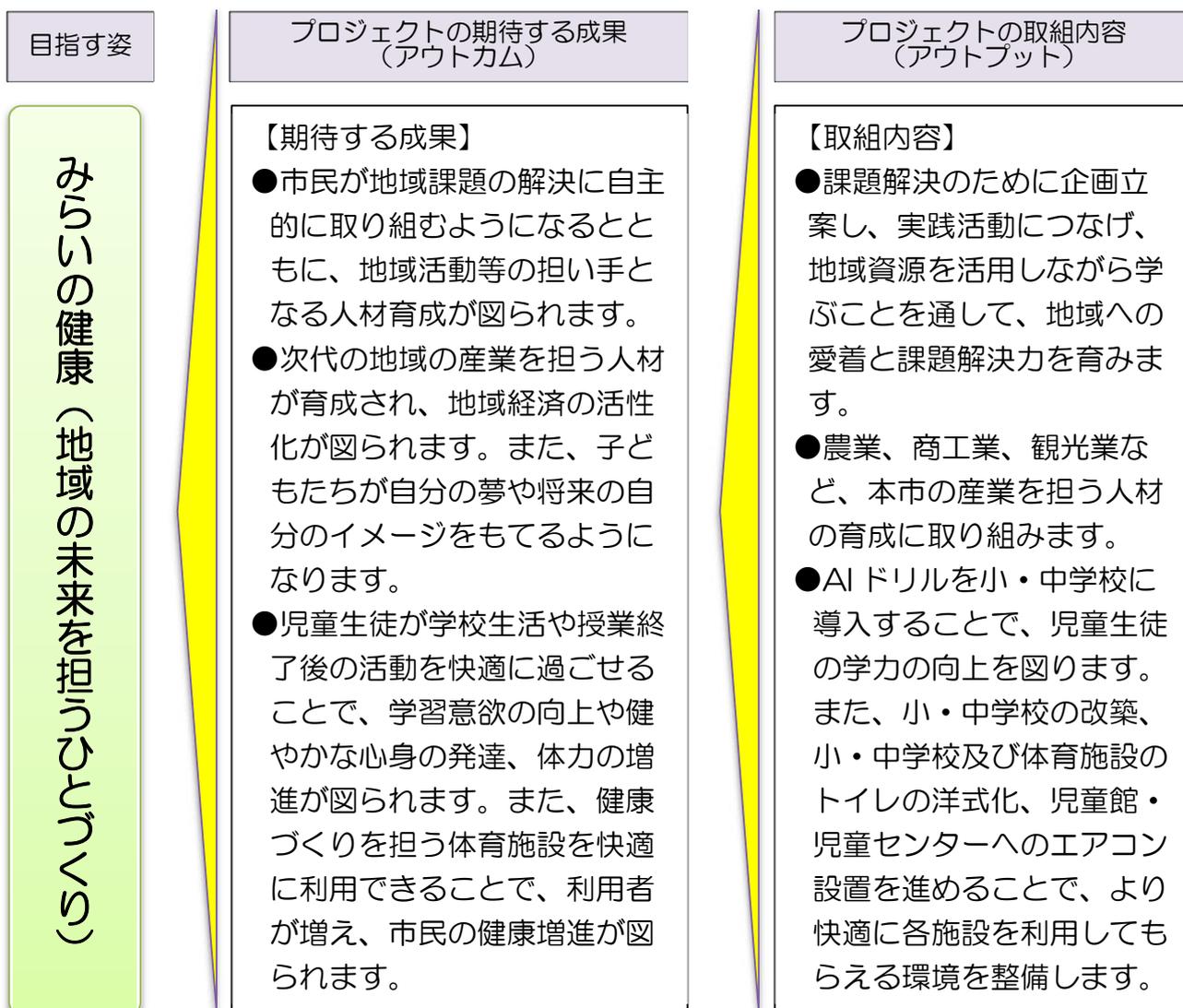
【リーディングプロジェクト】

(3) 미래의健康 (地域の未来を担うひとづくり)

① プロジェクトの目的

- 人口減少と少子高齢化が進行する中、地域を持続的に発展させていくために、様々な年代のリーダーや地域コミュニティの担い手、高校生を含む若者がまちづくりに参画できる環境をさらに整備し、複雑化する地域課題を的確に解決できる人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めます。
- また、少子化による若年労働力の減少や従事者の高齢化、後継不足等により地域産業を支える人材の確保が困難となっていることから、農業の新たな担い手や地元企業への就職希望者、観光まちづくりを担う地域の人材などを確保・育成するとともに、子どもの頃からの地域産業への理解促進に取り組みます。
- さらには、子どもたちの学習環境等の整備を進めるなど、地域に愛着と誇りを持ち、弘前を愛するひとづくりを推進することで、地域の未来を担う人材が活躍する「未来の健康」の実現を目指します。

③ 目指す姿までに至る施策と成果の図式 (ロジックモデル)



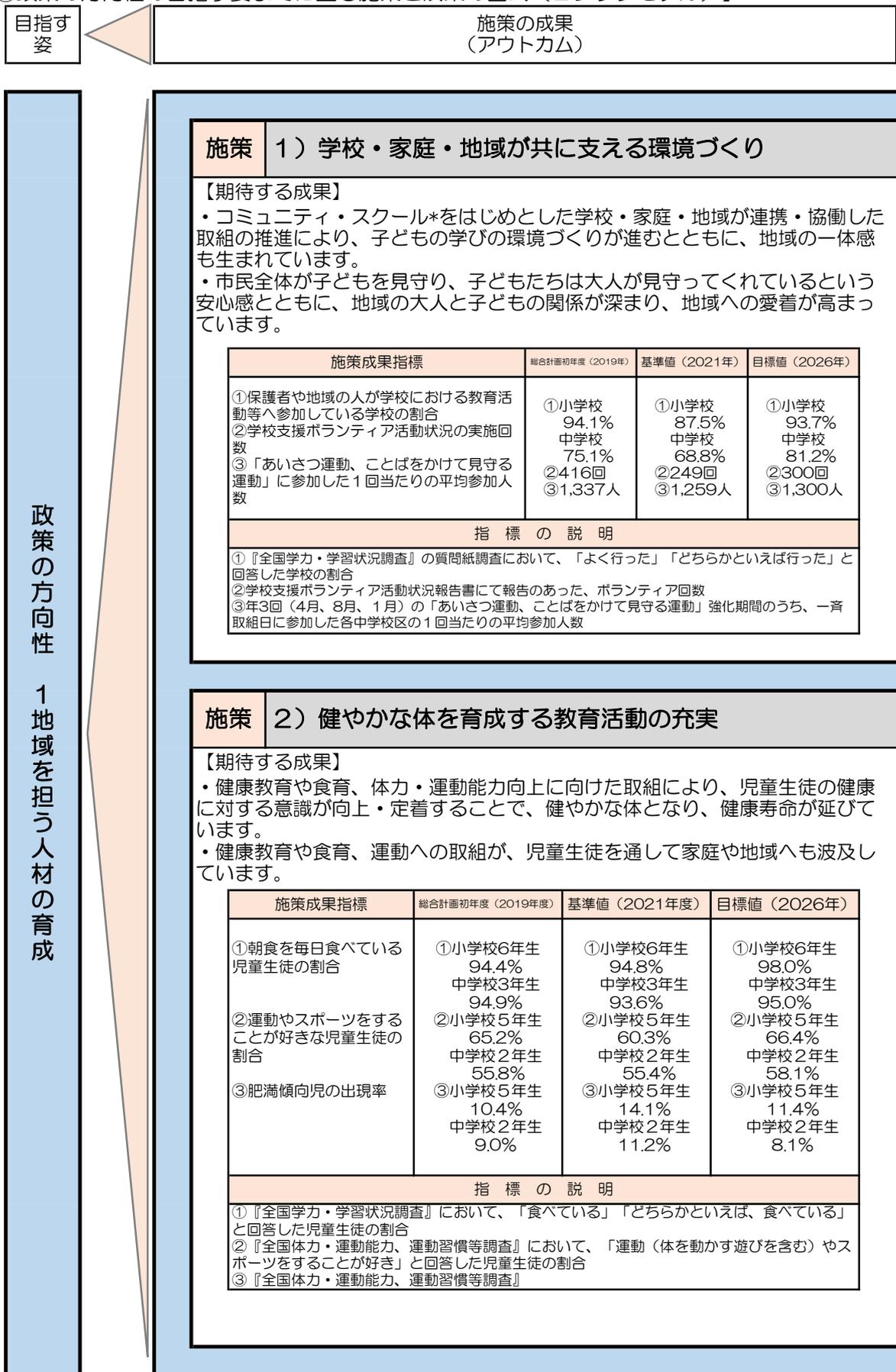
②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加している市民の割合 市民と行政が協働でまちづくりに取り組んでいるかの数値	29.6%	25.1%	35.0%
地域産業を支える人材育成事業参加者数 地域産業を支える人材が増えているかの数値	—	2023年度 取得	2023年度 設定
子どもにとって学習しやすい教育環境だと思える市民の割合 子どもの学ぶ環境の整備が進んでいるかの数値	46.1%	41.7%	50.0%

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
(インプット)

項目	計画事業名	事業内容	政策
地域課題に取り組む人材の育成	地域に踏み出すひとづくり推進事業	地域活動への参加等を通して、所属や年代を超えたまちづくり活動を企画・実践できる人材を育成します。	学び
	地域マネジメント人材育成プログラム構築事業	大学や高校、商店街等と連携し、学生を対象とした実践型の人材育成プログラムを実施し、地域に根差し地域をマネジメントできる人材を育成します。	市民協働
	市民参加型まちづくり1%システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援し、地域活動を実践する人材を育成します。	市民協働
	ボランティア支援事業	地域課題解決の担い手としてボランティア人材の育成に取り組み、ボランティア活動を活性化させます。	市民協働
	持続可能な町会支援事業	持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の担い手不足への対策に取り組みます。	市民協働
	QOL 健診普及推進事業、ひろさき健康増進リーダー*活動支援事業、弘前市健康づくりサポーター*制度、食生活改善推進員*活動支援事業	ひろさき健康増進リーダー*や弘前市食生活改善推進員*等健康づくりに関わる市民人材の育成に取り組み、市民の健康寿命の延伸に向けた取組を加速化させます。	健康・医療
	除雪オペレーター担い手確保事業費補助金	除雪オペレーターの担い手を確保し、持続可能な除排雪体制を構築します。	雪対策
地域産業を支える人材の育成	ひろさき農業新規参入加速化事業	新規参入希望者を受け入れて実践的な技術指導を行うなど、農業新規人材を確保・育成します。	農林業
	地域産業魅力体験事業	農業や商工業など地域の産業等に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成することにより担い手を育成します。	雇用
	地元就職マッチング支援事業	雇用環境の改善やインターンシップの実施など、地元就職希望者の受入環境を整備する地元企業を支援します。	雇用
	中学生×医師交流プログラム、メディカルスタッフについて学ぼう、来て・見て・学ぼう！医療福祉体験	広く医療関連職について学ぶ機会を創出し、中学生の将来の夢の実現を後押しします。	学び
	ひろさきガイド学校運営事業、津軽圏域 DMO 推進事業	様々な観光ガイドや津軽圏域の観光を推進する人材など、地域を担う観光人材を育成します。	観光
学習環境等の整備	「学ぶ力」向上事業	市立小・中学校全学年・全児童生徒に AI ドリルを導入し、一人ひとりの学習状況に応じた指導により、学力の向上を目指します。	学び
	小・中学校改築事業、小・中学校トイレ洋式化事業	小・中学校の改築やトイレの洋式化をさらに加速化させ、児童生徒が快適に学校生活を送れる環境を整備します。	学び
	児童館・児童センター冷房設備整備事業	児童館・児童センターに追加でエアコンを設置し、児童が夏場を快適に過ごせる環境を整備します。	子育て
	社会体育施設トイレ環境整備事業	利用者が多い社会体育施設のトイレの洋式化を優先的に進め、快適に利用できる環境を整備します。	文化・スポーツ

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 地域を担う人材の育成

目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

施策 1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

【期待する成果】

- ・コミュニティ・スクール*をはじめとした学校・家庭・地域が連携・協働した取組の推進により、子どもの学びの環境づくりが進むとともに、地域の一体感も生まれています。
- ・市民全体が子どもを見守り、子どもたちは大人が見守ってくれているという安心感とともに、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への愛着が高まっています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年)	基準値 (2021年)	目標値 (2026年)
①保護者や地域の方が学校における教育活動等へ参加している学校の割合	①小学校 94.1%	①小学校 87.5%	①小学校 93.7%
②学校支援ボランティア活動状況の実施回数	中学校 75.1%	中学校 68.8%	中学校 81.2%
③「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」に参加した1回当たりの平均参加人数	②416回 ③1,337人	②249回 ③1,259人	②300回 ③1,300人

指標の説明

①『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合
 ②学校支援ボランティア活動状況報告書にて報告のあった、ボランティア回数
 ③年3回（4月、8月、1月）の「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」強化期間のうち、一斉取組日に参加した各中学校区の1回当たりの平均参加人数

施策 2) 健やかな体を育成する教育活動の充実

【期待する成果】

- ・健康教育や食育、体力・運動能力向上に向けた取組により、児童生徒の健康に対する意識が向上・定着することで、健やかな体となり、健康寿命が延びています。
- ・健康教育や食育、運動への取組が、児童生徒を通して家庭や地域へも波及しています。

施策成果指標	総合計画初年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年)
①朝食を毎日食べている児童生徒の割合	①小学校6年生 94.4%	①小学校6年生 94.8%	①小学校6年生 98.0%
	中学校3年生 94.9%	中学校3年生 93.6%	中学校3年生 95.0%
②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	②小学校5年生 65.2%	②小学校5年生 60.3%	②小学校5年生 66.4%
	中学校2年生 55.8%	中学校2年生 55.4%	中学校2年生 58.1%
③肥満傾向児の出現率	③小学校5年生 10.4%	③小学校5年生 14.1%	③小学校5年生 11.4%
	中学校2年生 9.0%	中学校2年生 11.2%	中学校2年生 8.1%

指標の説明

①『全国学力・学習状況調査』において、「食べている」「どちらかといえば、食べている」と回答した児童生徒の割合
 ②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』において、「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合
 ③『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・学校・家庭・地域が連携・協働し、コミュニティスクールを基盤とした地域全体での子どもたちを支え育む教育環境づくりを進めます。

・全ての子どもが、家庭や学校で安心して楽しく過ごせるよう、いじめや虐待のないまちづくりを目指し、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例*」に基づく取組を推進します。

・大学生も含めた地域の多様な方々の参画を得て、学校と家庭、地域のつながりを深め、子どもたちへの体験活動の機会の提供、放課後等の居場所の確保及び学習・交流活動等を充実させます。

・ひろさき教育創生市民会議において、本市が目指す教育の方向性や課題などについて協議し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる環境を整えていきます。

【計画事業】

- ①コミュニティスクール*推進事業
- ②「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例*」啓発事業
- ③ひろさき教育創生市民会議
- ④心の教室相談員配置事業
- ⑤放課後子ども教室*事業
- ⑥未来をつくる子ども育成事業（再掲）

【取組内容】

・子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付けることは、生活習慣病予防や心身の健康を保つことにつながるため、さまざまな視点から各種健康教育や食育に関する事業を推進します。

・飲酒・喫煙防止等を内容とした健康教育講座や、小・中学校の9年間を通して市立全小・中学校で取り組む健康教育プログラムやフッ化物洗口、学校現場におけるベジチェック*の活用などにより、健康意識の向上を図ります。

・栄養教諭等による食育授業や、規格外品を含む地元食材を豊富に使用した給食の提供のほか、小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とした、体験型の食育事業などを実施します。また、食育の取組について、市や関係団体の取組をまとめた特設サイトの運営や、食育フェスティバルを開催することで、広く市民に情報発信を行い、食育を通じた健康づくりの意識醸成を図ります。

・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒を増やし、体力・運動能力の向上が図られるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

【計画事業】

- ①授業でまなぼう！健康教育事業
- ②給食でまなぼう！食育スクール
- ③地域でまなぼう！食育講座いただきます
- ④食育健康推進事業（再掲）
- ⑤こどもの健康×SDGsプログラミング体験事業
- ⑥食育推進情報発信事業
- ⑦児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
- ⑧体力・運動能力向上事業

政策の方向性 2 生涯学習推進体制の充実

【①目指す姿】

■公民館など社会教育施設では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等と連携し、生涯を通じて多様な学習ができる環境が提供されているとともに、市民の社会貢献活動が支援され、地域コミュニティが活性化しています。

■市民が生涯学習、スポーツ・文化活動を楽しむため、官民・他業種情報をつなぎ、利用しやすい情報拠点が活用されています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2022年度）	目標値（2026年度）
生涯学習施設（公民館、図書館、博物館など）を利用したことがある市民の割合	—	31.5%	33.0%
指標の説明			
『弘前市市民意識アンケート』における「生涯学習施設（公民館、図書館、博物館など）を利用したことがありますか」という設問に「している」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化

●少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出が求められています。地域社会を牽引する人材を育成するためには、地域課題に気づき、自ら学ぶことが重要となっています。

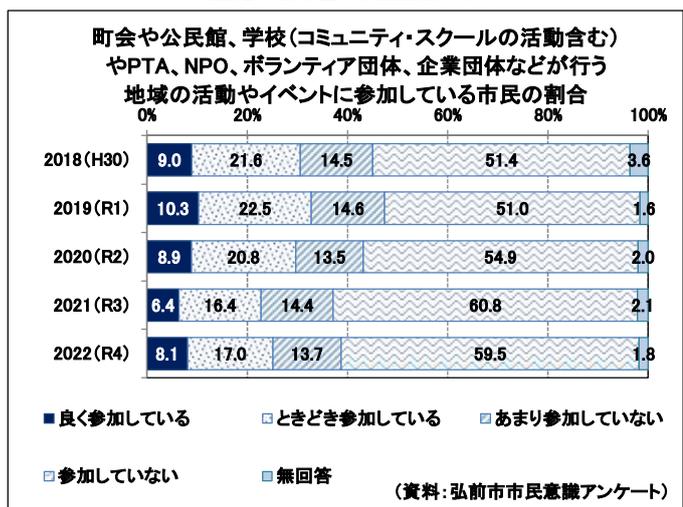
●東日本大震災以来、自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりは、地域コミュニティにとって欠かせないものという認識が広く定着しつつあります。その活性化のためには、地域に根ざした多世代が関わる社会教育の充実が求められています。

●地域の活動や行事に参加している市民の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020（令和2）年度から減少傾向にありましたが、2022（令和4）年度は増加に転じています。

●引き続き大学や民間団体等との連携を強化し、各種ボランティア活動や地域住民活動の活性化を図るとともに、地域のリーダーを育成することが必要です。

●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、これまでの講座等の実施方法を見直した上で、感染防止対策を講じながら事業等を実施する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

ひろさき教育創生市民会議からは、「学校教育と同様に生涯教育も行動や実践、生活に生かす能力を養うこと、一方で時代や社会の変化、ニーズに合った生涯教育をどのように考えていくかが非常に重要な課題である」との意見がありました。

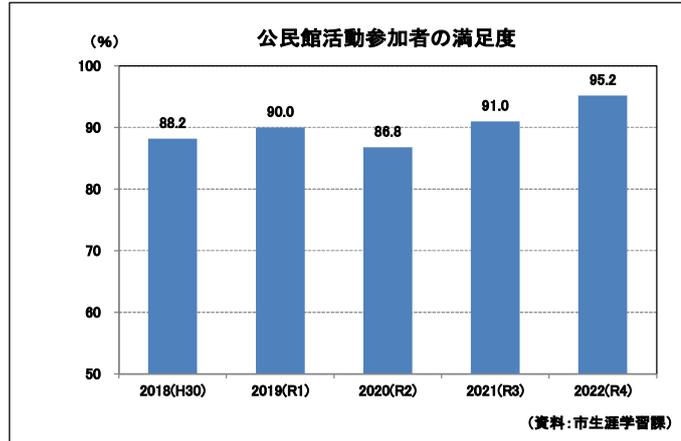
◇社会教育施設と体制の充実

●大学や民間団体等との連携を強化し、各種ボランティア活動や地域住民活動の活性化を図るとともに、地域のリーダーを育成することが必要です。

●公民館活動参加者の満足度については、目標値（2026年度）である93%に達しており、引き続き高い満足度が維持される取り組みが求められます。

●持続可能なまちづくりが求められるなか、社会教育施設についても適正な維持管理のもと、機能や体制の充実が必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉



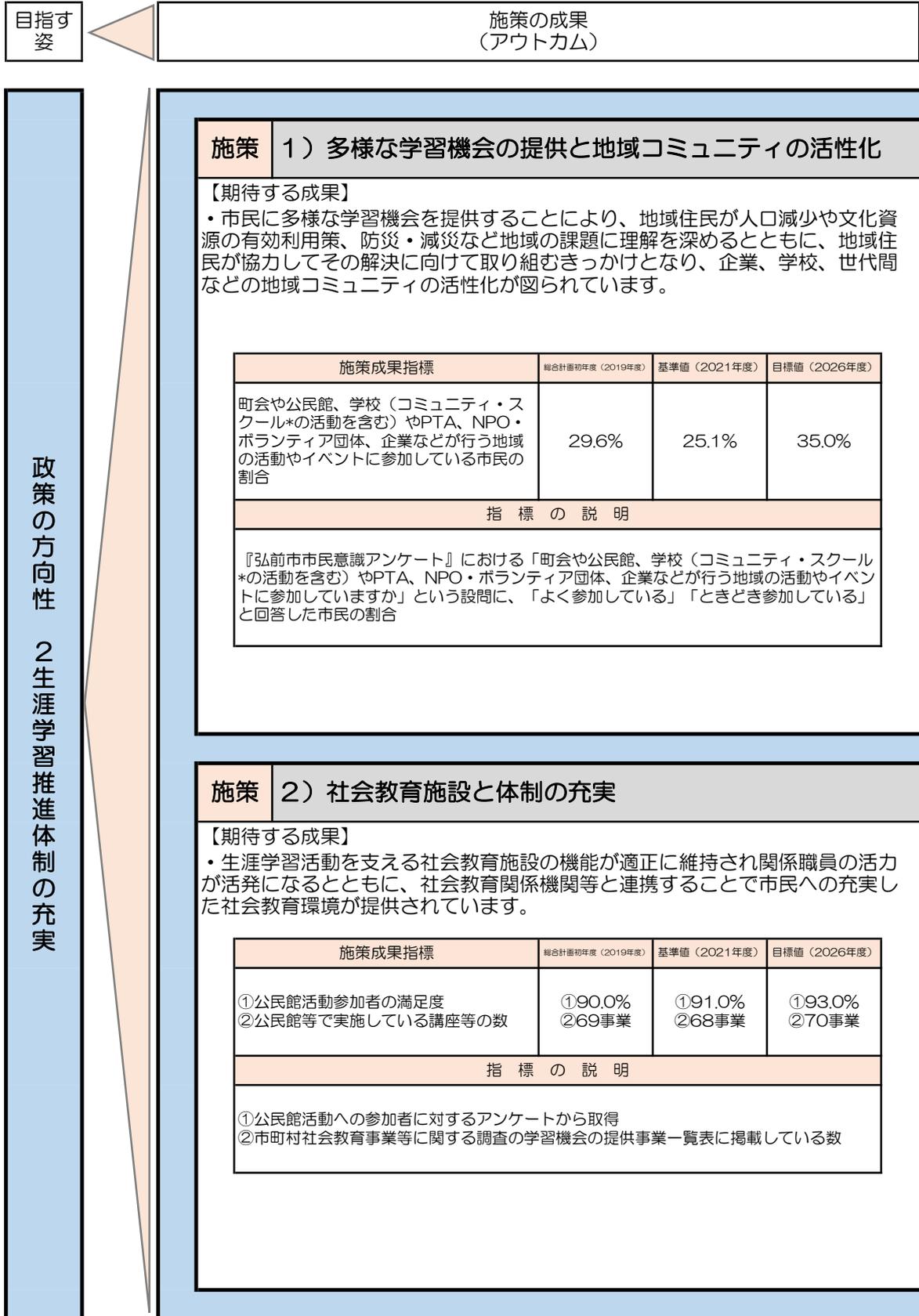
〈主な市民等意見（定性分析）〉

社会教育委員から、「新型コロナウイルス感染症の影響を含む社会教育活動等について、今後も課題抽出や環境整備に尽力してほしい」との意見がありました。

新米パパ・新米おじいちゃん応援講座

桔梗野学区生涯学習講座「こけ玉作り教室」

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・地域で活動する人との交流や既存の地域活動への参加等を通してまちづくりの実践者を育成します。
- ・地域の大学や企業等と連携し、地域課題解決に取り組む人材を育成します。
- ・市民の学びや学校活動、社会貢献活動等に活かせる地域情報の提供を進めます。
- ・各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題をふまえ、活性化に向けて取り組みます。
- ・生涯学習活動の成果を各団体や地域内で共有し、生涯学習活動を通じたコミュニティの活性化を図ります。
- ・学んだ人がその成果を地域に還元することにより、さらなる学習につながる仕組みづくりを進めます。
- ・市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体との連携を強化し、市民が共に高め合う環境づくりを進めます。

【計画事業】

- ①地域に踏み出すひとづくり推進事業
- ②地域マネジメント人材育成プログラム構築事業（再掲）
- ③学びのまち情報提供事業
- ④公民館まつり（地区公民館）
- ⑤弘前大学との地域づくり連携事業
- ⑥コミュニティ・スクール*推進事業（再掲）

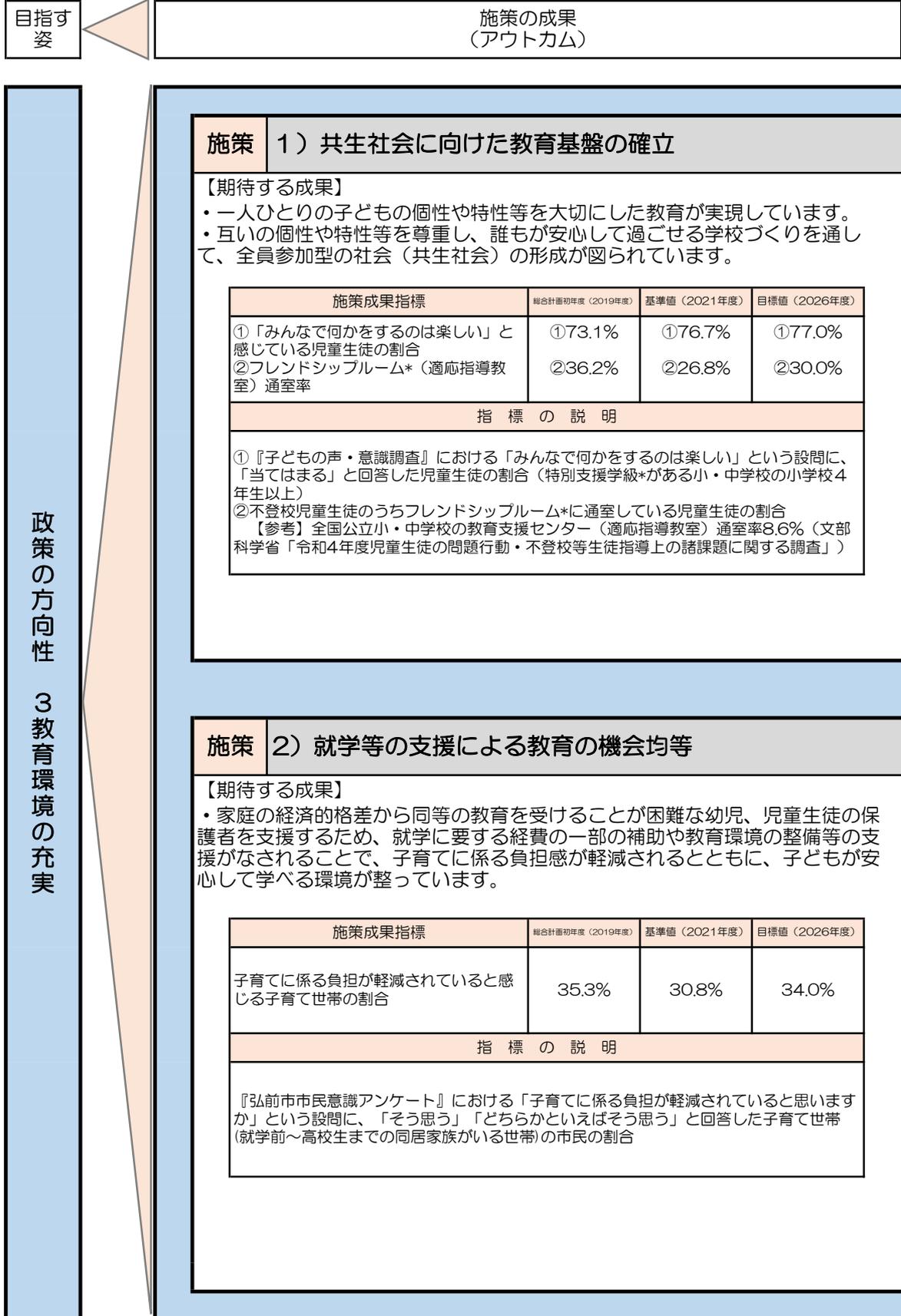
【取組内容】

- ・社会教育に関わる職員の能力が高まるよう研修等を行いスキルアップを図ります。
- ・社会教育関係機関やNPO、大学、企業等と連携し社会教育体制推進の充実を図ります。
- ・地域で学ぶ人達の支援をし、幅広い社会教育環境を提供します。

【計画事業】

- ①社会教育関係職員等研修事業
- ②地区公民館社会教育事業
- ③学区まなびい講座支援事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・「子どもの声・意識調査」の結果を基に、誰もが安心して過ごせる学校づくりに取り組みます。
- ・個別な支援を必要とする子どもたちはもちろん、全ての子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境（多様な学びの場）を整備します。
- ・発達健診等の結果を基に、学校現場や関係機関との連携を図り、スムーズな支援体制を整えます。
- ・不登校児童生徒に対し、フレンドシップルーム*への通室を通して、集団生活への復帰を支援します。

【計画事業】

- ①未来をつくる子ども育成事業（再掲）
- ②インクルーシブ教育*システム推進事業
- ③フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業
- ④幼児ことばの教室
- ⑤特別支援教育支援員配置事業
- ⑥障がい児幼児教育補助事業
- ⑦ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
- ⑧ICT活用教育推進事業（再掲）

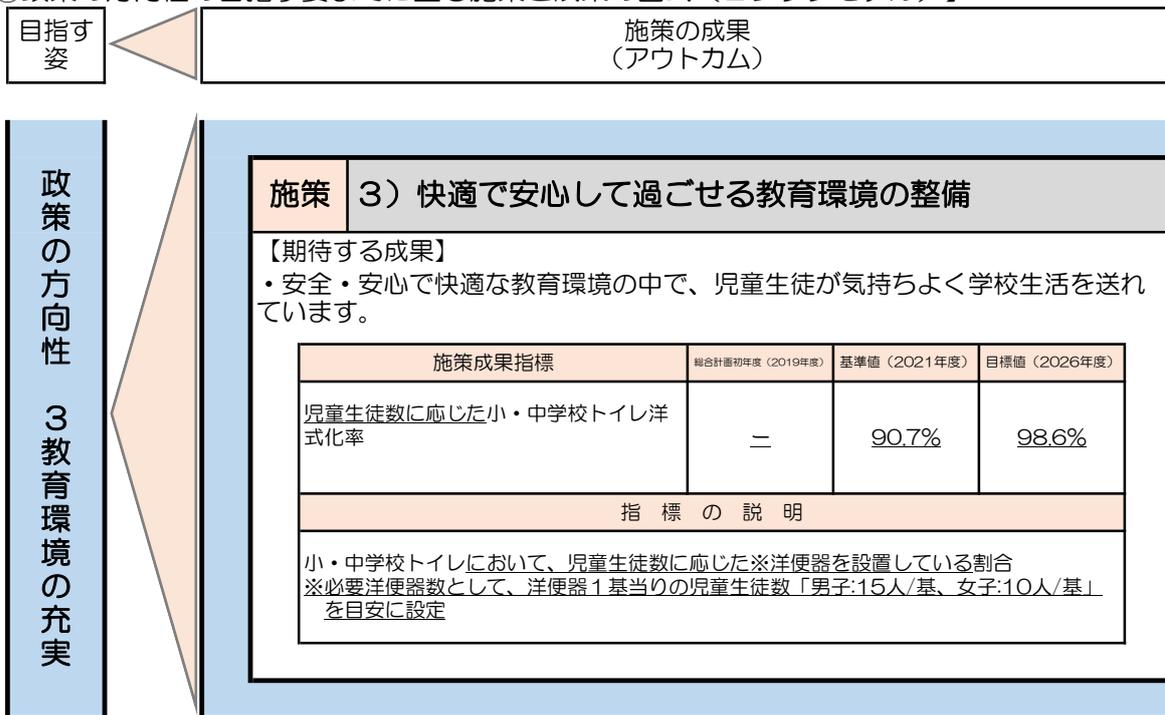
【取組内容】

- ・全ての児童生徒が学校生活を送ることができるように、経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に就学に必要な諸経費を援助します。
- ・生活保護世帯や生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣の確立と学習意欲の向上につなげます。
- ・放課後等に学校の余裕教室等を活用し安全・安心に過ごすための活動拠点を確保し、地域住民などの参画を得て子どもたちに学習支援や体験活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。

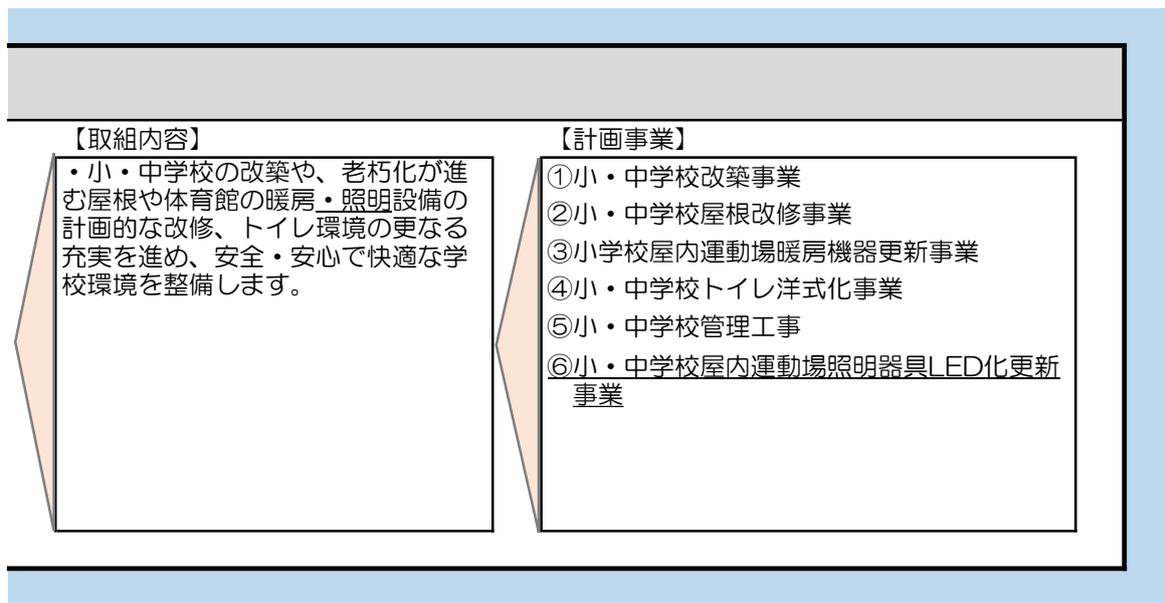
【計画事業】

- ①小・中学校就学援助事業
- ②小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業
- ③放課後子ども教室*事業（再掲）
- ④学習支援事業（再掲）
- ⑤奨学貸付金

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



明るく、清潔感のある空間に生まれ変わった学校トイレ



明るく、清潔感のある空間に生まれ変わった学校トイレ

政策の方向性 2 スポーツ活動の振興

【①目指す姿】
 ■障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者までのすべての人が、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にのびのびとスポーツができる環境が整い、地域全体でスポーツ活動が盛んに行われています。
 ■第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催に向けた機運醸成や大会開催を通して、スポーツへの関心がより高まり、新たにスポーツ活動に参画する人が増えています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
週1回以上運動（散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと）やスポーツをしている市民の割合	—	39.4%	50.0%

指標の説明
 『弘前市市民意識アンケート』における「週1回以上運動（散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと）やスポーツをしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合



働き盛り世代への運動教室



障がい者スポーツ体験

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 スポーツ活動の振興

施策 1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

【期待する成果】
 ・気軽にスポーツ活動を楽しむ様々な世代の市民が増加し、地域一体でのスポーツ活動が推進されています。
 ・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
スポーツ・レクリエーション活動に参加した人の割合	21.0%	6.3%	30.0%

指標の説明
 各スポーツイベント等の実績

【②現状と課題】

◇スポーツ・レクリエーション活動の必要性

●スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活発化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上しています。

●一方で、保護者や教員等を対象に実施した「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」では、活動面での保護者の負担が大きいことや、活動したい種目・意思がないことがあげられています。

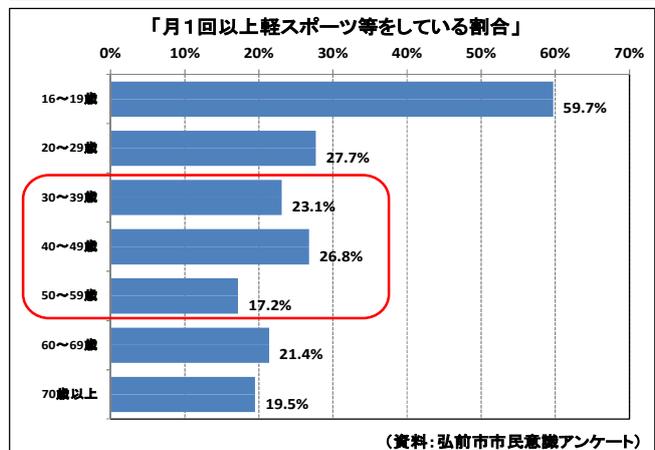
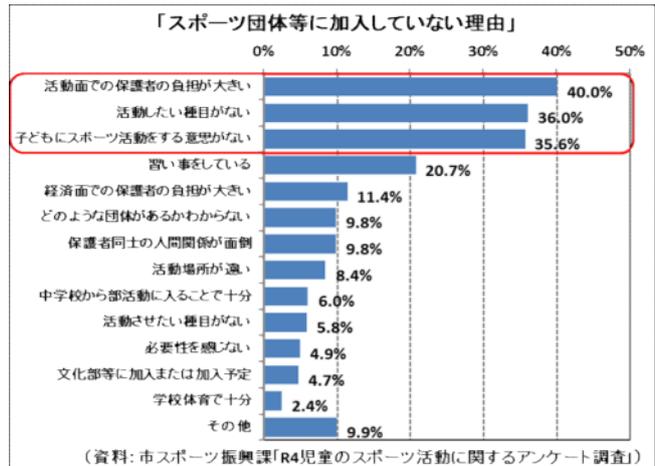
●働き盛りといわれる世代で運動習慣が少ない状況となっており、体力づくりや将来的な生活習慣病予防の観点からも運動をするきっかけづくりが必要であると言えます。

●障がい者スポーツ推進事業を通して、障がい者スポーツ体験会を開催する団体が増えてきており、今後も障がいの有無にかかわらず、日常的にスポーツを楽しめる環境を整えるとともに、市民の障がい者スポーツに対する理解と関心を高めるための取組を継続していきます。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「どこでどのような運動イベントがあるのかわからないので情報発信が課題である」という声がありました。一方で、障がい者スポーツ体験会を行った団体から、「個人競技のパラスポーツを始めてみたいとの問い合わせがあり、今後のスポーツライフへの道筋をたてることができた」といった声がありました。

〈主な統計値（定量分析）〉



施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・スポーツ推進計画に基づき、市民が健康で暮らしを楽しむ環境づくりに取り組みます。
- ・市民が気軽にかつ快適にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する意識向上につなげます。
- ・働き盛り世代への運動習慣定着を図り、体力水準を高く保つことで健康な体作りを推進します。
- ・障がい者が気軽にスポーツを親しむ環境を整備するとともに、障がい者スポーツの理解と普及を図ります。

【計画事業】

- ①市民のスポーツ参加機会創出事業
- ②児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業
- ③トップアスリート夢事業
- ④スポーツ情報発信事業
- ⑤社会体育施設トイレ環境整備事業
- ⑥働き盛り世代への運動教室開催事業（再掲）
- ⑦障がい者スポーツ推進事業
- ⑧第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性
1 弘前っ子の誕生

施策 1) 安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実

【期待する成果】

- ・市民が安心して妊娠・出産・育児ができる環境が整っています。

施策成果指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
①産後うつ病質問票でうつ病の可能性が高い母親の割合	①7.3%	①6.7%	①6.7%
②育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	②91.6%	②90.2%	②96.0%
指標の説明			
①新生児訪問での質問票により取得 ②1歳6か月児健診でのアンケートにより取得			

施策 2) 子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援

【期待する成果】

- ・子どもの成長・発達に不安を持つ家庭が、早期からの支援により安心して子育てでき、子どもの成長を見守ることができています。
- ・子どもの年齢や特性に合った早期からの支援により、子どもが健やかに成長することができています。

施策成果指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	84.0%	88.2%	96.6%
指標の説明			
3歳児健診でのアンケートにより取得			

施策 3) 出会いの応援

【期待する成果】

- ・独身者の結婚に対する意識が高まるとともに、地域全体で婚活を支援する機運が醸成されています。また、若い世代の、結婚、妊娠、出産、育児に対する負担感が軽減され、結婚、妊娠、出産、育児への意欲が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度(2019年度)	基準値(2021年度)	目標値(2026年度)
婚姻率(人口1,000人あたり)	3.9 (2019年)	3.3 (2020年)	4.0 (2024年)
指標の説明			
青森県保健統計年報、青森県人口動態統計、人口1,000人あたりの婚姻件数を示したものの			

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・子ども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目ない対応など、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行います。
・退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。
・不妊に悩む市民の経済的負担を軽減するなど、妊娠、出産を望む市民を応援します。
・ハイリスク妊産婦に対しては、個々の状況に合わせた支援プランの作成、早期の訪問指導等により、継続的な支援を展開します。

【計画事業】

- ①子ども家庭センター事業
- ②こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業
- ③産後ケア事業
- ④不妊治療費助成事業
- ⑤マタニティ歯科健康診査
- ⑥新生児聴覚検査費助成事業
- ⑦ハイリスク妊産婦アクセス支援事業
- ⑧ひろさき子育てPR事業（再掲）

【取組内容】

・子どもの成長・発達に応じた発達検査と早期支援を行い、臨床心理士、保健師等が子どもの発達状況や生活習慣等を確認しながら、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。
・発達について支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制を健康・福祉・教育分野等の連携を更に強化しながら実施します。
・健やかな成長・発達を促すために、早期から望ましい生活習慣の確立に向けた支援等を行います。

【計画事業】

- ①3歳児健康診査
- ②1歳6か月児健康診査
- ③5歳児発達健康診査・相談事業
- ④のびのび発達サポート事業
- ⑤ひろさき子どもの発達支援事業
- ⑥子ども家庭センター事業（再掲）

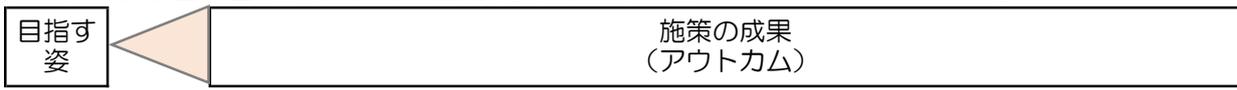
【取組内容】

・弘前圏域定住自立圏構成市町村が連携し、ひろさき広域出愛サポートセンターでの1対1のお見合い支援や婚活イベントの開催など、結婚を望む独身者へ多様な出会いの場を提供します。
・結婚、妊娠期から子育て期に係る支援施策を積極的に周知します。

【計画事業】

- ①弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業
- ②ひろさき子育てPR事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性

2 地域全体で取り組む多様な子育て支援

施策	1) 子どもの健やかな成長の応援		
【期待する成果】			
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の教育・保育サービスの充実と就学後の児童の居場所を確保することで、仕事と子育ての両立が可能となり、家庭が安定し、子どもが健やかに成長できます。 			
施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
幼児教育や保育サービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	49.9%	47.2%	48.9%
指標の説明			
『弘前市市民意識アンケート』における「幼児教育や保育サービスが整っていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前から高校生までの同居家族がいる世帯）の市民の割合			

施策	2) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実		
【期待する成果】			
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の多様なニーズに対して的確に支援していくための相談体制が確立されるとともに、各種助成制度等による経済的支援により、子育てに係る負担が緩和され、子どもを産み育てやすい環境づくりが促進されています。 			
施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の市民の割合	35.3%	30.8%	34.0%
指標の説明			
『弘前市市民意識アンケート』における「子育てに係る負担が軽減されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前から高校生までの同居家族がいる世帯）の市民の割合			

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・子どもたちの健全な育成を図るため、幼児期における教育・保育サービスや放課後児童対策等の各種事業を継続して実施し、保護者ニーズに対応した各種保育サービス等の充実を図ります。
- ・病児病後児保育事業について、感染症流行期等に円滑に事業が実施できるよう、施設間での連携を図るとともに、利用者の利便性の向上を図ります。
- ・保育士不足や特別な支援を要する児童の増加など、多様化する保育現場へ対応し、保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育士等のキャリアアップ等につなげるための取組を支援します。
- ・仕事と子育ての両立支援を推進するため、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。
- ・妊娠期からの切れ目ない支援体制を整え、関係機関と連携を取りながら子育て環境の質の向上を図ります。

【計画事業】

- ①保育所運営費
- ②認定こども園等給付費
- ③放課後児童健全育成事業
- ④児童館延長利用事業
- ⑤児童館・児童センター冷房設備整備事業
- ⑥子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）
- ⑦特別保育事業（一時預かり、延長保育）
- ⑧障がい児保育事業
- ⑨病児病後児保育事業
- ⑩医療的ケア児保育支援事業
- ⑪障がい児幼児教育補助事業（再掲）
- ⑫保育士等キャリアアップ研修事業
- ⑬こども家庭センター事業（再掲）

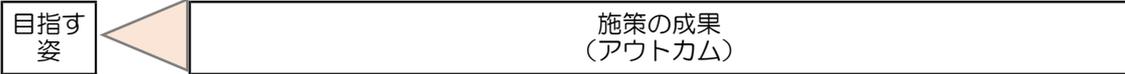
【取組内容】

- ・すべての子どもとその家庭、妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、適切な支援に繋がっていきます。
- ・子育てに係る不安の軽減を図るため、駅前こどもの広場や地域子育て支援センター*などで保護者同士の交流促進や相談支援、情報提供を行います。
- ・子育て中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるよう、高校生までの子ども医療費を無償化するなど更なる負担軽減を進めるとともに、経済的負担の大きい多子家族には、学校給食費についても支援します。
- ・子育て世帯が孤立しないよう、地域における子どもの見守り体制を強化し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に繋がっていきます。
- ・子育て世代が必要とする支援情報を適時適切に得ることができるよう、情報内容を整理し、発信力を強化します。

【計画事業】

- ①こども家庭センター事業（再掲）
- ②家庭児童相談事業
- ③駅前こどもの広場運営事業
- ④地域子育て支援センター*事業
- ⑤子ども医療費給付事業
- ⑥保育料の軽減
- ⑦小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業
- ⑧多子家族学校給食費支援事業
- ⑨母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
- ⑩養育支援訪問事業
- ⑪子育て世帯訪問支援事業
- ⑫支援対象児童等見守り強化事業
- ⑬ひろさき子育てPR事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 生活習慣病の発症及び重症化の予防

施策 1) 望ましい生活習慣の定着

【期待する成果】

・子どもから高齢者まで、一人ひとりに合った望ましい生活習慣を身につける人が増えてきています。

施策成果指標	総合計前年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
①肥満傾向児の出現率 (小学5年生)	①10.4%	①14.1%	①11.4%
②1日3食、食べる人の割合	②新規取得	②54.3%	②62.0%
③喫煙率 (20-39歳)	③新規取得 (加熱式たばこの追加)	③男性 33.1% 女性 10.4%	③男性 32.1% 女性 10.0%
指標の説明			
①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、②③「弘前市市民意識アンケート」			

施策 2) 健康状態の把握と改善への支援

【期待する成果】

・市民が健診を受けて健康状態を知り、その維持・改善のための取組を行うことができています。

施策成果指標	総合計前年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
メタボリックシンドローム※該当者・予備群の割合	30.9%	33.7%	33.0% (2025年度)
指標の説明			
40歳以上の国民健康保険加入者を対象に行う特定健診において、メタボリックシンドローム及びその予備群の基準に該当する市民の割合 ※メタボリックシンドローム…内臓脂肪症候群、腹囲に加え、血中脂質、血圧、血糖のうち2つ以上の項目が基準に該当する者（予備群は腹囲のほか1つの項目が基準に該当）。			

施策 3) がん対策の強化

【期待する成果】

・市民が自らの健康状態を把握する意識が高まり、がん検診の受診率が向上しています。

施策成果指標	総合計前年度 (2019年度)	基準値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
部位別がん検診受診率 (胃・肺・大腸・子宮・乳)	胃：18.0% 肺：5.3% 大腸：11.9% 子宮：24.0% 乳：21.8%	胃：14.7% 肺：4.0% 大腸：9.6% 子宮：24.0% 乳：20.2%	胃：15.9% 肺：6.6% 大腸：16.1% 子宮：27.4% 乳：23.7%
指標の説明			
受診率の算定＝ $\frac{\text{受診者数 (40～69歳、子宮がんは20歳～69歳まで)}}{\text{40～69歳の人口 (子宮がんは20歳～69歳まで)}} \times 100$			

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・市民が健やかで心豊かに生活ができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、健康に関する正しい知識、バランスのとれた食事、体を使った遊び・運動、睡眠の大切さ等、各種健康教育や食育に関する取組を推進し、望ましい生活習慣の定着を図ります。
・加熱式たばこの普及が見られる中、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や希望者への禁煙支援、受動喫煙防止対策に取り組めます。

【計画事業】

- ①食育健康推進事業
- ②授業でまなぼう！健康教育事業（再掲）
- ③給食でまなぼう！食育スクール（再掲）
- ④地域でまなぼう！食育講座いただきます（再掲）
- ⑤食育推進情報発信事業（再掲）
- ⑥健やか習慣応援事業
- ⑦次世代の健康づくり推進事業
- ⑧階段でいつでもチルトレ事業
- ⑨たばこの健康被害防止対策事業

【取組内容】

・生活習慣病の発症や重症化につながりやすくなるメタボリックシンドロームの該当者や予備群は増加傾向のため、健診結果に対するきめ細かい保健指導などの取組を行い市民の健康レベル向上を図ります。
・様々な生活習慣病につながる肥満や高血圧、高血糖の状態が、20・30代でもみられるため、若い世代の健康状態の改善に向け、関係機関と連携した取組などを工夫して行います。

【計画事業】

- ①国民健康保険特定健康診査
- ②国民健康保険特定保健指導
- ③糖尿病性腎症重症化予防事業
- ④健康レベルアップ支援事業
- ⑤20・30代健診
- ⑥成人歯科健康診査
- ⑦岩木健康増進プロジェクト推進事業（再掲）
- ⑧いきいき健診事業（再掲）
- ⑨たばこの健康被害防止対策事業（再掲）

【取組内容】

・働き盛り世代を対象としたがん検診受診率向上対策や、がんの発症予防、早期発見・早期治療につながる取組のほか、がん患者の社会参加を支援します。
・協会けんぽ*、企業、商工会議所等の職域や、農業関係団体等と連携し、がん検診の周知や受診勧奨を引き続き行います。また、受診機会を増やすなど、がん検診受診環境の整備を図ります。

【計画事業】

- ①健康診査事業
- ②がん検診受診率向上強化対策事業
- ③胃がんリスク検診事業
- ④中学生ピロリ菌検査事業
- ⑤大腸がん検診推進事業
- ⑥がん患者医療用補正具購入費助成事業

政策の方向性	2 地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備		
【①目指す姿】			
■産学官民が連携協力し、全市的に健康づくりを応援する社会環境が整備され、健康づくり活動や健康教養を身につけるための取組が推進されています。また、健康に対する市民力・地域力が高まり、健康寿命が延伸し、地域社会が持続しています。			
政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2022年度）	目標値（2026年度）
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合	—	9.4%	10.6%
指標の説明			
『弘前市市民意識アンケート』における「地域や職場で健康づくりに関する教室や取組に参加していますか」という設問に、「はい」と回答した市民の割合（無回答を除く）			

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性

2 地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備

施策	1) 産学官民連携による健康づくり		
【期待する成果】	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康寿命が延伸し、地域社会の持続性が高まっています。 企業において健康づくり活動が推進され、健康に働く社員が増加するなど、企業の生産性、継続性が維持されています。 		
	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
① 健康づくり活動者数※1（延べ） 〔人・企業〕	① —	①人:1,699人 企業: 97件	①人:2,639人 企業:130件
② 市、健康づくり応援団体※2 等が行う健康講座の参加者数	② 33,866人	② 8,345人	② 13,713人

① ②事業取得
 ※1 健康づくり活動者〔人・企業〕：ひろさき健幸増進リーダー*、弘前市健康づくりサポーター*、弘前市食生活改善推進員*、『健康都市弘前』推進企業*
 ※2 健康づくり応援団体：ひろさき健幸増進リーダー*、弘前市健康づくりサポーター*、弘前市食生活改善推進員*

【②現状と課題】

◇産学官民連携による健康づくり

●本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。また、65歳未満の死亡率は、男女とも国平均より高くなっており、働き盛り世代の死亡は、本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題です。

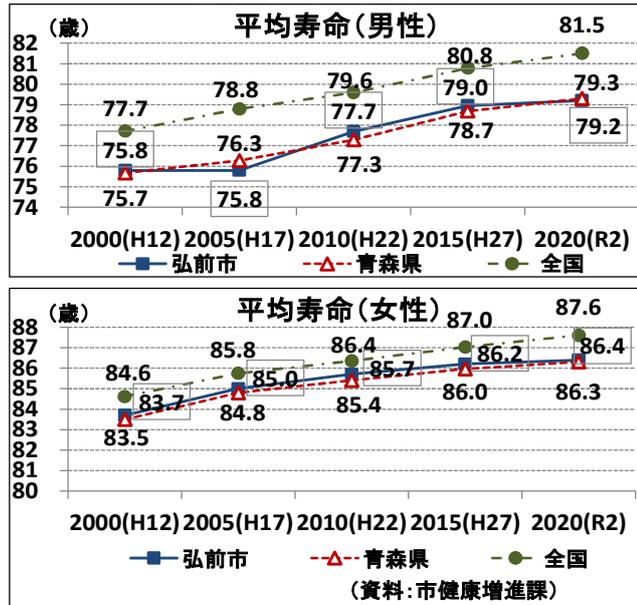
●平均寿命の延伸もさることながら、健康寿命の延伸を図ることが必要です。健康づくりのための社会環境整備は急務であり、産学官民が連携・協力した取組が求められています。

●また、健康づくり活動の基となる健康教養を身につけることが必要であり、幼少期からの取組が重要となります。

●これまで、ひろさき健幸増進リーダー*、健康づくりサポーター*及び食生活改善推進員*などの住民ボランティアによる地域における健康づくりの取組を草の根的に展開してきたほか、ひろさき健やか企業認定制度*による職域での健康増進に向けた取組も行われてきました。今後、これらの健康づくりを応援する人や企業がより充足され、活動を活性化していくことが、健康づくりの推進に重要です。

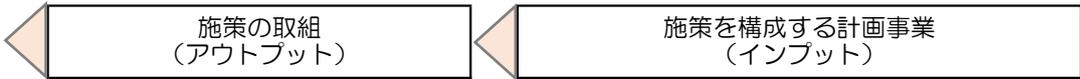
●引き続き、地域が一体となって、産学官民が連携・協力し、健康づくりを進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市健康づくり推進審議会では、健康づくりサポーター*、ひろさき健幸増進リーダー*、食生活改善推進員*など、地域で健康づくりの普及活動を行う人が増えることで地域の健康づくりに対する意識が根つき、これらの取組を継続させながら健康づくり活動の促進を図ることが必要との意見が出されています。



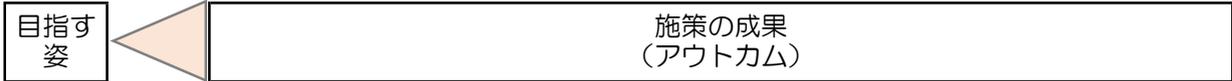
【取組内容】

- ・産学官民が連携協力して、健康づくり活動や健康教養の醸成が進む社会環境を整備します。
- ・健康都市弘前の実現に向け、QOL健診*を弘前大学の協力を得て普及展開します。
- ・地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー*」「健康づくりサポーター*」「食生活改善推進員*」や「『健康都市弘前』推進企業*」が相互に連携し、健康づくりの場を創出するとともに、市民人材の育成に取り組みます。
- ・継続して運動する習慣の定着を図り、健康な市民の増加を図ります。
- ・市民一人ひとりが、心の健康づくりの重要性を認識し、行動できるようゲートキーパー*の養成や啓発事業等に取り組みます。
- ・企業における従業員の健康づくり推進を支援し、働き盛り世代の健康増進を図ります。
- ・中心市街地*で健康をテーマとした賑わい創出に取り組みるとともに、「健康づくりのまちなか拠点*」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。

【計画事業】

- ①ひろさき健幸増進リーダー*活動支援事業
- ②弘前市健康づくりサポーター*制度
- ③食生活改善推進員*活動支援事業
- ④QOL健診普及推進事業
- ⑤働き盛り世代の健康アップ推進事業
- ⑥働き盛り世代への運動教室開催事業
- ⑦働く女性の健康促進事業
- ⑧岩木健康増進プロジェクト推進事業
- ⑨いきいき健診事業
- ⑩『健康都市弘前』推進企業認定制度（再掲）
- ⑪あと50g野菜を食べよう推進事業（包括連携協定締結事業）（再掲）
- ⑫相馬地区まるごと健康塾
- ⑬こころの健康づくり事業
- ⑭健康とまちなかにぎわい創出事業
- ⑮健康づくりのまちなか拠点*整備事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 高齢者福祉の充実

施策 1) 高齢者の社会参加・生きがいの促進

【期待する成果】

- ・社会参加や生きがいのある生活により、外での活動が増加し、閉じこもり防止や介護予防につながっています。介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に生活する高齢者が増加しています。
- ・高齢者に多様な就業機会を提供することによって、社会参加が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①生きがいを感じている高齢者の割合	①66.9%	①66.6%	①70.0%
②弘前市老人クラブ連合会並びにシルバー人材センターが実施する活動に参加した高齢者の延べ人数	②78,347人	②66,565人	②80,000人
指標の説明			
①『弘前市市民意識アンケート』における「生きがいを感じていますか」という設問に、「感じている」と回答した60歳以上の市民の割合 ②弘前市老人クラブ連合会が地区老人クラブへの助成対象としている活動、並びにシルバー人材センターが実施する活動に参加した高齢者の延べ人数			

施策 2) 介護予防と自立支援介護の推進

【期待する成果】

- ・高齢者の居場所づくりや介護予防活動が広がり、高齢者が介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に過ごしています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①高齢者介護予防運動教室事業に参加した市民の延べ人数	①42,096人	①36,374人	①43,000人
②「高齢者ふれあいの居場所」の開設数	②38箇所	②49箇所	②70箇所
指標の説明			
①高齢者介護予防運動教室事業（高齢者健康トレーニング教室・筋力向上トレーニング教室・パワリハ運動教室）の延べ参加人数 ②介護予防に資する活動を行っている「高齢者ふれあいの居場所」の開設数			

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・高齢者の社会参加を促し、生きがいつくりや健康づくりの場を充実させるため、高齢者が地域の助け合い活動の主体となるような取組を支援します。
- ・高齢者の社会貢献意識と労働意欲の向上による生きがいつくりに取り組みます。
- ・高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。

【計画事業】

- ①老人クラブ運営費補助金
- ②高齢者ふれあい居場所づくり事業（再掲）
- ③弘前市シルバー人材センター運営費補助金

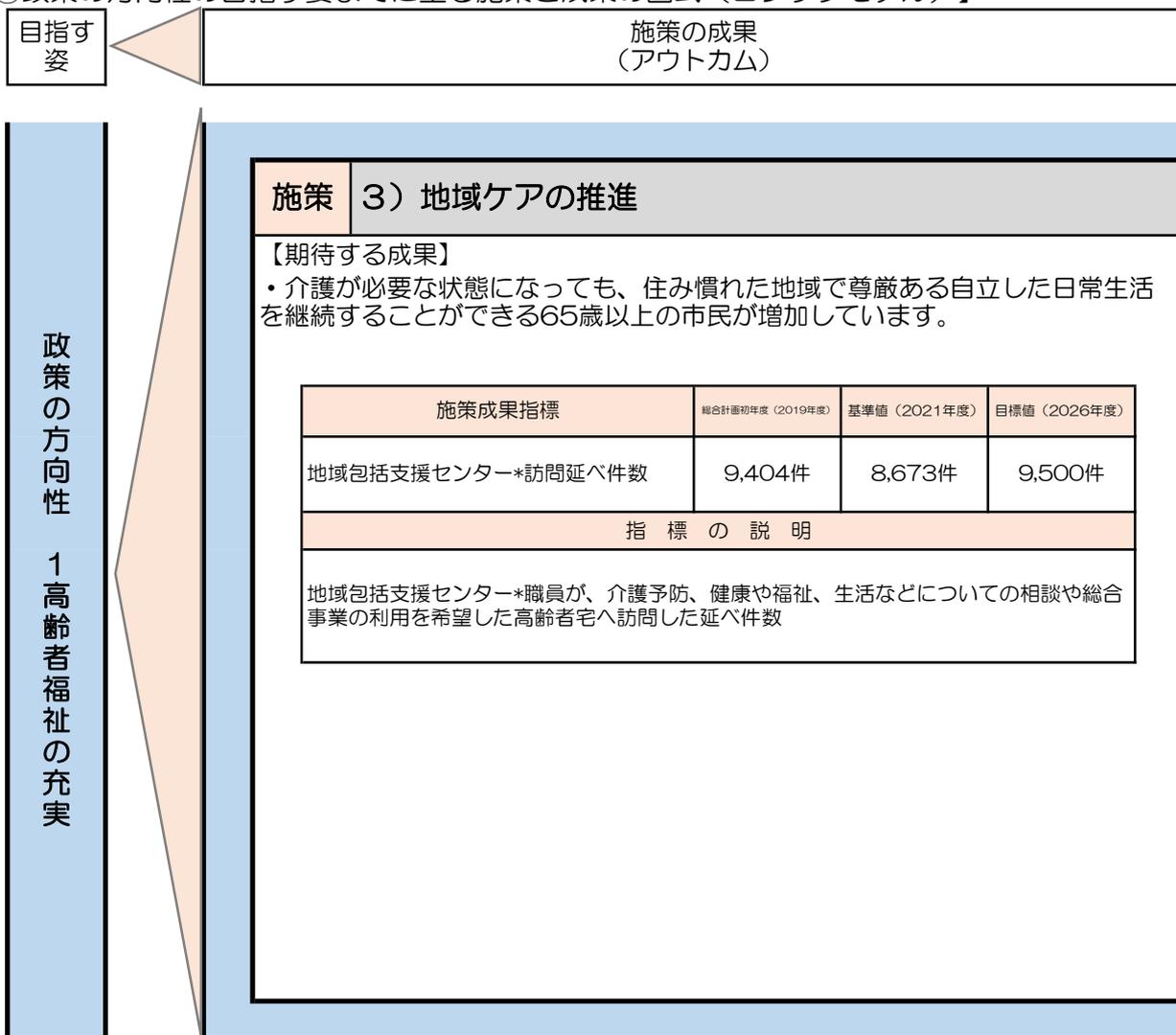
【取組内容】

- ・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、地域での高齢者健康トレーニング教室の開催、口腔ケアやQOL健診の実施等、介護予防活動の充実を図ります。
- ・高齢者が地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の引きこもりや孤立化を防ぎます。
- ・認知症の重度化予防を目指すための研修会を開催するなど、高齢者、家族、施設を対象とした支援を行うことで、自立支援介護の推進に取り組みます。
- ・リハビリテーション専門職が技術的助言を行うことにより、地域における介護予防の取組の強化を図ります。
- ・75歳以上の後期高齢者を対象に、フレイル（生活機能及び認知機能などの低下）や生活習慣病を予防するための保健指導などを推進します。
- ・難聴のある高齢者を対象に、補聴器購入費の一部を助成することで、認知症予防や介護予防、社会参加の促進を図ります。

【計画事業】

- ①高齢者介護予防運動教室事業
- ②高齢者ふれあい居場所づくり事業
- ③弘前自立支援介護推進事業
- ④在宅患者訪問歯科診療事業費補助金
- ⑤地域リハビリテーション活動支援事業
- ⑥高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業
- ⑦高齢者補聴器購入費助成事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



老人クラブの活動の様子



高齢者ふれあいの居場所の様子

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域包括支援センター*の機能強化や在宅医療と介護の連携等に取り組み、地域包括ケア*の構築を推進します。
- ・認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の実現を目指し、認知症サポーターの養成、行方不明認知症高齢者の早期発見の取組や認知症の初期段階での集中支援を実施します。また認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人や家族を支える地域づくりを推進します。
- ・民生委員をサポートする「民生委員協力員」を配置し、民生委員の負担軽減と地域の見守り体制の強化を図ります。
- ・認知症高齢者の増加を見据え、弘前圏域定住自立圏構成市町村で連携し、成年後見制度*を含めた権利擁護の支援に取り組みます。
- ・地域住民、NPO、ボランティア等の多様な主体間で情報共有や連携する体制づくりを推進します。

【計画事業】

- ①包括的支援事業
- ②認知症支援事業
- ③安心安全見守りネットワーク事業
- ④民生委員等活動支援事業
- ⑤弘前圏域権利擁護支援事業
- ⑥ほのぼのコミュニティ21推進事業



認知症高齢者の
ただいまサポート訓練の様子



高齢者健康トレーニング教室の様子

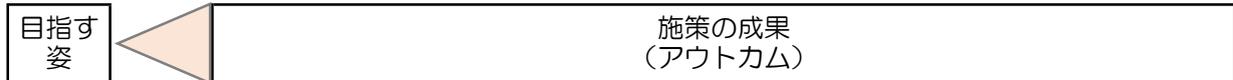
政策の方向性 3 自立・就労支援の充実

【①目指す姿】

■生活や仕事に様々な課題を抱え、生活困窮状態となるおそれのある市民（高齢者、ひとり親家庭、障がい者、若年無業者、ひきこもりの方など）に対し、包括的な相談支援と住居確保給付金の支給を行うとともに、地域企業等と連携した就労支援を実施することによって、市民が経済的・社会的に自立して生活しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
支援により生活保護に至らなかった割合	98.1%	98.7%	99.1%
指標の説明			
ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において、支援プランを作成して支援を提供した相談者のうち、生活保護に至らなかった割合 ※当該センターでの面談の結果、生活保護制度による支援が必要と判断された場合には、当該制度の利用を勧めています。			

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
3 自立・就労支援の充実

施策	1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援		
【期待する成果】	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮状態となるおそれのある市民に対し、包括的に相談支援及び就労支援を実施するとともに、職業紹介と就労後の定着を支援することによって、相談者の自立が図られています。 就労可能な生活保護受給者に対し就労支援を行うことにより、就労による生活保護からの自立が図られています。 生活保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学習支援を行うことにより、学習習慣の確立と学習意欲の向上が図られ、高校進学率等が向上しています。 		
	指標の説明		
	ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において相談支援した方のうちハローワークとの連携や当該センターの無料職業紹介事業により就労開始した人数及び生活保護受給者のうちハローワークとの連携や就労支援事業等により就労開始した人数の合計		

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
相談支援から就労に結びついた人数	125人	83人	150人

【②現状と課題】

◇生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

●2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの生活保護世帯数はほぼ横ばいでしたが、本市の人口減少もあり保護率は微増傾向にありました。しかしながら、2021（令和3）年度は世帯数の減少により保護率も微減に転じています。本市では、国によるコロナ禍に対応する生活困窮者向けの施策効果により、保護の新規申請が増えていないことも、世帯数減の一因と考えられます。

●生活保護に至る前の段階で、複合的な課題を抱え、生活困窮状態となるリスクを抱えた市民も多く潜在していると推測され、そうした支援を要する市民の早期発見・早期支援が求められています。

●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、2016（平成28）年8月に「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、生活困窮者が抱える多様で複合的な課題に対し、様々な支援を一体的かつ計画的に行い生活困窮状態からの脱却を図っています。

●本市の「市民意識アンケート」の結果から、回答者の約4%が狭義のひきこもりに該当している可能性があります。また、ひきこもりの長期化は当事者だけではなく、家族の社会的孤立を生じさせ、問題を潜在化・深刻化させることから、孤立化を防ぐために情報発信や居場所づくりが必要とされます。

●一方で、「ひろさき生活・仕事応援センター」の認知度が低いため、周知活動のほか、支援を必要とする市民に対して、適切に支援を提供できるよう、庁内関係課及び関係機関と連携して、当該センターの利用勧奨を積極的に行う必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市社会福祉問題対策協議会では、「家計を支える親世代の就労が困難だと、子どもの学業や日常生活にも影響するほか、更に親世代の介護の問題が生じると子どもも困窮に陥る可能性が高くなるので、そういったことへの対応が重要になる」との意見が出されました。

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

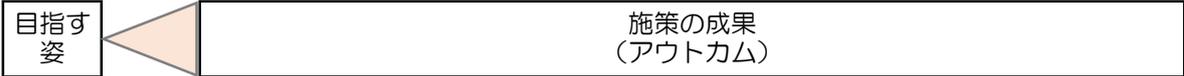
【取組内容】

- ・生活保護に至る前段階の生活困窮者等に対し、社会的・経済的自立に向けた包括的な支援を提供します。
- ・被保護者へ、ハローワーク常設窓口や就労支援員、ケースワーカーによる一体的支援を行います。
- ・被保護者を含む、直ちに一般就労*が困難な市民に対し、就労の準備段階から支援するほか、企業見学や就労体験、働きづらさ・生きづらさを感じている市民がくつろげる空間で内職等ができる居場所を通じて就労の実現を段階的に支援します。
- ・生活困窮者等の早期発見・早期支援に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ（訪問相談）や家計管理に向けた家計改善支援を行います。
- ・貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援等を行います。
- ・外出困難で社会的孤立に苦しむ市民の支援の充実を図り、自立を促します。
- ・高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。

【計画事業】

- ①自立相談支援事業
- ②被保護者就労支援事業
- ③生活困窮者就労準備支援事業
- ④被保護者就労準備支援事業
- ⑤家計改善支援事業
- ⑥生活困窮者無料職業紹介事業
- ⑦訪問相談推進事業
- ⑧学習支援事業
- ⑨ひきこもり解消サポート事業
- ⑩弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 就業・雇用環境の充実

施策 1) 学生・移住者等の地元企業への就職支援

【期待する成果】
 ・早い時期から、地元の産業や企業の情報などに触れることにより、地元就職を希望する高校生や大学生等が増加するだけでなく、その学生等の地元企業への就職が実際に促進されることにより、企業の人手不足が緩和し、持続的に成長する企業が増加します。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
市内大学生の市内企業への就職率	9.4%	8.8%	18.8% (2025年度)
指標の説明			
各大学公表資料に基づき集計した市内に本社が所在する企業へ就職した市内大学生の割合			

施策 2) 多様な担い手の雇用の推進

【期待する成果】
 ・生産年齢人口の減少等の社会環境の変化による担い手不足が深刻化していますが、若年者や女性、高齢者、障がい者など多様な担い手の雇用が進み、影響が最小限に抑えられることにより、地元企業の雇用が維持されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
就職率（弘前公共職業安定所管内）	38.3%	34.6%	39.0% (2025年度)
指標の説明			
新規求職者に対する就職決定者の割合			

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・求人意欲がある地元企業と地元への就職を希望する大学生やUJIターン就職を目指す移住検討者等のマッチング支援を行います。
- ・福利厚生制度の拡充や奨学金返還支援制度の創設などにより、地元就職・定着に積極的に取り組む企業に対する支援を行います。
- ・働きやすい職場環境の整備や従業員の健康づくりなどの推進に積極的に取り組む企業を認定します。
- ・小・中学生・高校生や大学生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、地元の産業を担う人材の育成を図ります。
- ・建設業等の職業訓練を実施します。
- ・弘前大学と連携し、地域課題解決に取り組む学生を育成することで、学生の地元定着を図ります。

【計画事業】

- ①地元就職マッチング支援事業
- ②地域産業魅力体験事業
- ③未来の弘前を支える人づくり支援事業
- ④『健康都市弘前』推進企業認定制度
- ⑤地域マネジメント人材育成プログラム構築事業（再掲）
- ⑥理工系分野女性活躍推進事業（再掲）

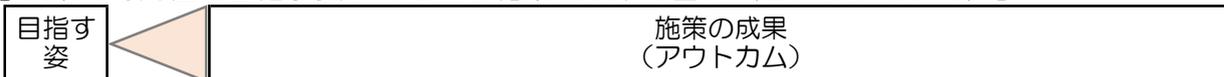
【取組内容】

- ・求職中の若年者や女性などの資格取得・技能取得に向けた支援を行います。
- ・高齢者や障がい者などの多様な人材の雇用促進につながる環境を整備するとともに、障がい者を雇用した事業主に対する支援を行います。
- ・地元企業の採用及び雇用状況の調査を実施します。

【計画事業】

- ①多様な人材活躍応援事業
- ②未来の弘前を支える人づくり支援事業（再掲）
- ③弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲）
- ④障がい者雇用奨励金（再掲）
- ⑤地元就職マッチング支援事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 農産物等の生産体制の強化と市場拡大

施策 1) 日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進

【期待する成果】

- ・高品質りんごの安定生産と効率化に向けた取組を支援することで、生産性が向上し、生産力の強化が図られています。
- ・デジタル技術などの先端技術が生産現場に展開され、技術習得のハードル低減など多様な人材が活躍しやすい環境が整備されています。
- ・様々な分野の連携によって新たな技術や仕組みが創出され、付加価値の高いりんごを供給する持続可能な産地体制が強化されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①収穫量	①186,500トン （2018年産）	①173,000トン （2021年産）	①180,000トン （2025年産）
②行政、生産者、研究機関等との連携事業数（累計）	②7件	②15件	②20件
③機能性表示食品制度を活用したりんご生果届出数（累計）	③2件	③2件	③5件

指標の説明

- ①本市の結果樹面積に青森県全体の単収を乗じて算出
- ②本市が関与して、生産者・生産団体・研究機関等との連携により、りんご産業のイノベーションに資する協定締結や実証研究等の展開を行った事例数（業務取得）
- ③市内事業者における機能性表示食品制度を活用したりんご生果の消費者庁への届出数

施策 2) りんご以外の農産物の生産振興

【期待する成果】

- ・りんごと他作物との複合経営やりんご以外の農産物の導入が進むとともに、需要に応じた米の生産・販売と大豆や高収益作物等への作付転換が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
果実以外の農業産出額	67.1億円	67.1億円 （2020年度推計）	78.2億円

指標の説明

農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」により算出

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・作業性の高い園地づくりや機械化等、高品質りんごの安定生産と効率化に向けた取組を支援します。
・研究機関や関係機関、企業等と連携し、デジタル技術をはじめとする先端技術も活用しながら、人材育成や高品質化に資する営農支援システム等の実装、生産性向上に向けたスマート農業技術や新たな栽培技術の導入促進に取り組みます。
・生産者をはじめとするりんご関係者が主体性を持って健康増進に取り組める仕組みの構築や、りんごの健康機能性を活かした取組の促進等を進めます。
・りんご生産現場における作業効率化、環境負荷低減に向けた取組を進めます。

【計画事業】

- ①りんご園等改植*事業負担金
- ②りんご防除機械等導入事業費補助金
- ③農作業省力化・効率化対策事業
- ④りんご産業イノベーション実装事業
- ⑤弘前ヘルスアップル推進事業
- ⑥りんご産業SDGs推進事業

【取組内容】

・りんご以外の果樹及び施設園芸等による高収益作物の導入を推進します。
・りんご以外の農産物の生産性向上に向け、水田農業におけるスマート農業技術やビニールハウス等の導入促進に取り組みます。
・サントリー株式会社、つがる弘前農協と連携し、ワインぶどう生産者の技術力の向上及び品質の安定化に向けた取り組みを行います。また、生産者のネットワーク構築やワインぶどう生産に係る普及啓発に取り組みます。
・需要に応じた主食用米の生産・販売と、農地の有効活用に向けた大豆や高収益作物等の生産振興を推進します。

【計画事業】

- ①特産果樹産地育成・ブランド確立事業
- ②野菜・花き産地育成事業費補助金
- ③農作業省力化・効率化対策事業（再掲）
- ④りんご園等改植*事業負担金（再掲）
- ⑤津軽産ワインぶどう産地化促進事業
- ⑥水田活用の直接支払交付金

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性 1 農産物等の生産体制の強化と市場拡大

施策 3) リスク対応力の強化

【期待する成果】

・台風や大雨等の自然災害、有害鳥獣による被害、りんご黒星病等の温床となる放任園*など、様々なリスクへの対応が強化されることで、経営の安定化が図られます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①収入保険の加入経営体数	①296経営体	①625経営体	①1,500経営体
②新規の狩猟免許取得者数	②7人	②5人	②8人
指標の説明			
①当該年度の収入保険加入経営体数 ②年間の狩猟免許新規取得者数			

施策 4) 新たな販路・消費の拡大

【期待する成果】

・りんごのPR活動等による販路開拓や消費拡大の取組を実施することで、国内外におけるりんごの市場開拓が図られ、りんご生産者の経営が安定します。
 ・米粉を活用した商品が開発されることで、米の新たな需要の創出につながり水田農業の経営が安定します。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①りんご販売額	①421.9億円 (2018年産)	①420.2億円 (2020年産)	①433.8億円 (2025年産)
②りんご海外輸出量	②33,194トン (2018年産)	②34,432トン (2020年産)	②40,000トン (2025年産)
指標の説明			
①青森県産りんごの総販売額から青森県の結果樹面積に占める弘前市の割合により算出 ※2019年度=2018年産りんご（2019年8月まで販売）、2021年度=2020年産りんご（2021年8月まで販売）、2026年度=2025年産りんご（2026年8月まで販売） ②財務省貿易統計りんごの海外輸出量 ※2019年度=2018年産りんご（2019年8月まで輸出）、2021年度=2020年産りんご（2021年8月まで輸出）、2026年度=2025年産りんご（2026年8月まで輸出）			

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・収入保険等のセーフティネット対策への加入促進を図ります。
- ・台風等の風害からりんご園地を守るための恒常的な防護策を支援します。
- ・ハンターの育成・確保等による捕獲体制の強化など、農作物被害の発生防止に向けた有害鳥獣対策に取り組めます。
- ・りんご黒星病等の温床となり得る放任園*対策として、関係機関と連携し、その発生状況の把握に努めるとともに、農業委員会と連携しながら放任園*等の解消に取り組むほか、伐採などを行う地域の団体等を支援します。

【計画事業】

- ①収入保険制度加入促進対策事業
- ②果樹共済加入促進対策事業費補助金
- ③りんご園防風網張替事業費補助金
- ④有害鳥獣対策事業
- ⑤有害鳥獣総合緊急対策事業
- ⑥農作物猿害防止対策事業
- ⑦りんご放任園*発生防止対策事業費交付金
- ⑧りんご放任園*解消対策事業奨励金及び事業費補助金

【取組内容】

- ・りんごのPR活動等による販路開拓や消費拡大の取組を行い、国内外における市場開拓を図ります。
- ・果物離れが進む児童、生徒などを対象に農作業体験、食育授業や給食を活用した食育等を行うことで、りんごの消費拡大を図ります。
- ・消費者の健康志向に対応するため、機能性表示食品制度を活用した取組等を進めます。
- ・消費者の米粉需要の創出に向けた啓発活動や、米粉活用に向けた事業者ニーズの把握、米粉を活用した商品開発支援を総合的に行い、米の消費拡大を図ります。

【計画事業】

- ①弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金
- ②弘前・台湾果物交流事業
- ③りんご輸出促進強化事業
- ④ひろさき「農の魅力」体験事業（地域産業魅力体験事業）
- ⑤給食でまなぼう！食育スクール（再掲）
- ⑥りんご公園まつり事業
- ⑦弘前ヘルスアップル推進事業（再掲）
- ⑧米粉需要創出促進事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
(アウトカム)

政策の方向性
2 担い手の育成・確保と農地の保全・活用

施策 1) 新たな担い手の育成・確保

【期待する成果】

・既存農業技術を受け継ぐとともに、経営の発展に意欲的な新規就農者が定着することで、農産物の品質維持や生産量確保に必要な生産基盤が維持・強化されます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
認定新規就農者*数	7経営体	12経営体	20経営体
指標の説明			
市農政課業務取得			

施策 2) 農業経営力の強化と補助労働力の安定確保

【期待する成果】

・担い手における農作業の省力化・効率化等が図られ、労働生産性が向上します。
 ・有機農業に対する意識醸成が図られ、環境負荷の低減のほか、慣行栽培との差別化による農産物の消費量の増加につながります。
 ・簿記記帳による経営管理や、雇用者の労務管理等の適切な実施により、経営の見える化が図られることで、経営力・経営体質が強化され、新たな取組にもチャレンジしやすくなります。
 ・地域内外から補助労働力を安定的に確保でき、生産基盤の維持・強化が図られます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
認定農業者*のうち5年前と比較して農業所得が向上したと回答した者の割合	46.2%	59.3%	65.0%
指標の説明			
市農政課業務取得			

施策 3) 農地等の有効活用

【期待する成果】

・話し合いによって地域ごとの目指すべき将来の農地利用の姿が明確化されるとともに、将来的に流動化意向がある後継者不在園地を含め、売買・貸借を希望する農地情報が公開されることなどにより、担い手への農地の集積・集約化*が進み、農地の効率的かつ総合的な利用が図られます。
 ・遊休農地再生の取組により、集約化された農地で効率的に営農が行われます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
担い手への農地集積率	61.7%	61.5%	80.0%
指標の説明			
市農政課業務取得『担い手の農地利用集積状況調査』			

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・就農希望者等を対象とした就農前に理解すべき基礎的な知識・技術習得を目的とした講座を開催します。
- ・新規就農を希望する非農家出身者や移住者（新規参入者）の発掘とともに、独立自営就農のみならず、雇用就農も含めた新規就農希望者が早期に農業技術・経営ノウハウ等を習得し、地域に定着できる環境を整備します。
- ・経営の不安定な就農初期段階の青年就農者への資金交付等を行います。
- ・地域計画に位置付けられた経営体等の経営を継承し発展させる取組を支援します。
- ・小学生を対象としたりんご生産過程の主要な作業や食育に関する体験学習を実施します。

【計画事業】

- ①ひろさきスタートアップの塾実施事業
- ②ひろさき農業新規参入加速化事業
- ③新規就農者等コミュニティ構築推進事業
- ④新規就農者育成事業
- ⑤農業次世代人材投資事業
- ⑥雇用就農促進対策事業
- ⑦経営継承・発展支援事業費補助金
- ⑧ひろさき「農の魅力」体験事業（地域産業魅力体験事業）（再掲）
- ⑨農福学*連携促進事業（再掲）

【取組内容】

- ・地域農業の中心となる意欲のある農業経営体に農業資源を集約することで、経営力を高めます。
- ・集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや機械等の導入など地域の状況を踏まえて総合的に支援します。
- ・農業における環境負荷の低減に対する意識醸成や有機農業に取り組む農業者の経営の安定化を図ります。
- ・担い手が継続的・安定的な経営発展のために行う研修会の開催、経営の高度化に向けた農業簿記ソフトの導入等を支援します。
- ・補助労働力の安定確保のため、兼業によるりんご生産アルバイトの推進や1日バイトアプリの運用など、多様で柔軟な働き方と生産現場のマッチングを進めるとともに、地域の多様な人材に対するりんご生産に携わる入口づくりの研修や、雇用環境を整備するための事業を実施します。
- ・農福連携に取り組む農業者等を支援するほか、生活困窮者等とのマッチングの支援、不登校傾向等にある児童生徒や特別支援学校生徒を対象とした農作業体験を実施します。

【計画事業】

- ①農地利用効率化等支援交付金
- ②農作業省力化・効率化対策事業（再掲）
- ③環境にやさしい農業推進事業
- ④有機転換推進事業
- ⑤環境保全型農業直接支払交付金
- ⑥集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金
- ⑦持続可能な農業経営支援事業費補助金
- ⑧りんご生産アルバイト兼業推進事業
- ⑨農福学連携促進事業
- ⑩農業労働力雇用環境整備事業費補助金

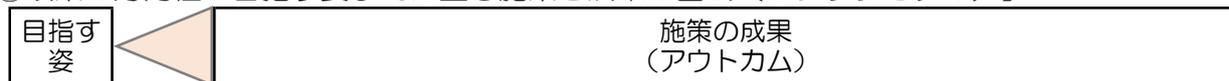
【取組内容】

- ・市内全域の農地利用状況を調査し、eMAFF農地ナビ*による農地台帳や地図の整備・公表を進めるとともに、地域農業の将来の在り方や目標地図を含めた地域計画を策定し、農地中間管理事業の活用等により、農地の流動化*を推進します。
- ・後継者不在農家等の詳細な園地情報を集約したシステムを運用し、担い手への樹体と農地の一体的な継承を推進します。
- ・農地の集約化に必要な遊休農地の解消を図るため、雑木の除去や整地等の取組に対し、荒廃の程度によって段階的に支援します。

【計画事業】

- ①地域計画策定推進緊急対策事業
- ②農地集積支援事業
- ③農地中間管理事業
- ④後継者不在園地継承等円滑化事業
- ⑤遊休農地対策事業
- ⑥りんご放任園*解消対策事業奨励金及び事業費補助金（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 1 商業活動の活性化と強化

施策 1) 魅力ある商業地域の形成

【期待する成果】

- ・ 中心市街地*に多様なサービスを提供する拠点や店舗、施設が立ち並び、市民生活の支えにつながる都市機能の充実したまちが形成されています。
- ・ 中心市街地*に市民をはじめ観光など幅広い目的で多くの人を訪れ、回遊し、賑わっています。
- ・ 各地区の特性を活かした取組によって商店街の魅力が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①中心商店街*の空き店舗率	①11.0%	①14.8%	①6.5%
②中心市街地*の通行量	②17,472人	②10,918人	②17,472人

指標の説明

①中心商店街*（中心市街地*内の6商店街）の空き店舗率（市商工労政課業務取得）
 ②中心市街地*内の7地点の歩行者・自転車通行量（市商工労政課業務取得）

施策 2) 地元生産品の販売力強化

【期待する成果】

- ・ 関係機関との連携を強化し、官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組むことで、地域産業の活性化が図られています。
- ・ 本市の一般生活関連用品出荷額が安定的に推移するほか、弘前市物産協会の総売上額や津軽塗の生産額が回復しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①本市の一般生活関連用品出荷額	①26,400百万円 (2017年度)	①29,300百万円 (2019年度)	①29,300百万円 (2024年度)
②弘前市物産協会の総売上額	②228百万円	②82百万円	②230百万円
③津軽塗の生産額	③338百万円 (2018年度)	③275百万円 (2020年度)	③297百万円 (2025年度)

指標の説明

①本市の「一般生活関連用品出荷額」を、「工業統計及び経済センサスにおける弘前市の食料品及び飲料（酒類含む）・たばこ・飼料・繊維・木材・木製品・家具・装備品・窯業・土石製品・鉄鋼業に係る製造品出荷額等の合計額」と定義
 ②弘前市物産協会の総売上額（市産業育成課業務取得）
 ③津軽塗の生産額（青森県漆器協同組合連合会報告数値）

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・人口減少・高齢化を踏まえ、商業に加え健康、福祉、医療、子育て等の機能の充実につながる取組を実施・支援し、まちで暮らす人、まちで働く人、まちを訪れる人の増加を図ります。

・健康や子育て分野に関連する店舗の誘導や、学生を中心市街地*へ誘引するため、中心市街地*の既存店舗に学生が勉強できるスペース等を設置するほか、市民参加型の情報発信に取り組むことにより、新たな目的をもった来街者の増加を図ります。

・中心市街地*内の既存の機能や施設などの特徴を活かし、まちの活性化につながる取組や多様な用途での空き店舗の活用などを促進し、中心市街地*・中心商店街*の機能及び魅力の向上を図ります。

・学生や起業家、専門人材等が中心となった商店街等を盛り上げる取組の推進や、経営者の経営力向上を支援し、次世代を見据えた商店街の活性化を図ります。

【計画事業】

- ①中心市街地*活性化推進事業
- ②学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業
- ③空き店舗対策事業
- ④商店街振興対策事業
- ⑤商人育成・商店街活性化支援事業
- ⑥れんが倉庫美術館等管理運営事業（再掲）
- ⑦健康づくりのまちなか拠点*整備事業（再掲）
- ⑧歩きたくなるまちなか形成事業（再掲）
- ⑨健康とまちのにぎわい創出事業（再掲）
- ⑩歴史的資源を活用した観光まちづくり事業（再掲）

【取組内容】

・首都圏や台湾等海外で物産展を実施し、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ本市物産の売上回復を図るとともに、物産協会の機能を強化します。

・国・県等の支援制度も活用しながら、津軽塗をはじめ本市工芸品の商品力向上・販路拡大を図るとともに、後継者・担い手育成を促進し組織力の強化を図ります。また、映画「バカ塗りの娘」の公開など津軽塗に対する注目度が高まっている状況を好機ととらえ、2026（令和8）年度に本市で開催予定の「ジャパン漆サミット」に向け、津軽塗の販路拡大の強化を図ります。

・関係機関との連携を強化し、官民一体となって経済・社会情勢の変化に応じながら、地元生産品の普及啓発と国内外の販路の開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組みます。

・市内小中学校等への弘前マイスター*派遣・体験学習などにより、将来の地元生産品づくりに携わる人材育成にも取り組みます。

【計画事業】

- ①物産の販路拡大・販売促進事業
- ②工芸品の販路拡大・販売促進事業
- ③弘前マイスター*制度
- ④地域産業魅力体験事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性 2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

施策 1) 産業基盤の強化

【期待する成果】

- ・市内の製造業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されるとともに、市内定着・撤退防止につながっています。
- ・市内企業と大学・公設試験研究機関等の共同研究が活発に行われ、独自の技術や製品の開発が進み、競争力が強化されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
展示商談会出展支援事業による成約件数	43件	36件	48件
指標の説明			
市産業育成課業務取得（出展事業者へのアンケート調査）			

施策 2) 企業誘致の推進

【期待する成果】

- ・誘致企業が増えることで、市内企業との新たな取引関係が構築されています。特に健康医療関連産業*の企業誘致により、若年層の雇用の受け皿と市内企業の新規事業への参入機会の創出につながっています。
- ・誘致企業からの相談や要望などの情報を青森県や弘前商工会議所等関係機関と共有しながら事業拡大をサポートすることで、市内定着・撤退防止につながっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①誘致企業件数	①32社	①40社	①48社
②市内誘致企業の従業員数	②4,974人	②4,913人	②4,913人
指標の説明			
①市産業育成課業務取得 ②市産業育成課業務取得（誘致企業現況調査）			

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ものづくり企業等に対し、生産性向上や新商品研究開発、人材確保等に係る取組への支援を行いながら、企業からの相談や要望などの情報を早期に把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- 大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズ*と企業のニーズをマッチングさせます。
- 地域経済の活性化や雇用の確保の観点から、産業用地などの需要動向を適切に捉え、事業者の事業継続及び拡大を支援します。
- 生産性向上等を目的としたIT導入、IT人材の確保や育成等に取り組む製造業者を支援します。
- 健康医療関連産業*の創出から育成までの支援を行います。
- 地域経済を牽引する事業に取り組む事業者を支援します。

【計画事業】

- ①食産業育成事業
- ②アパレル産業育成事業
- ③産学官連携推進事業
- ④企業立地推進事業（再掲）
- ⑤製造業IT導入支援事業
- ⑥健康医療関連産業*創出育成事業
- ⑦地域経済牽引事業推進事業
- ⑧スタートアップ創出支援事業（再掲）

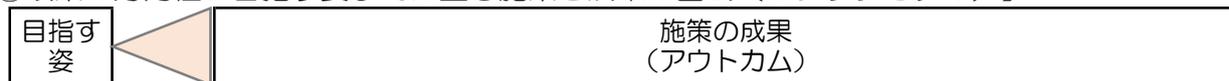
【取組内容】

- 企業誘致や市内企業の事業拡大を促進するための事業を実施します。
- 健康医療関連産業*の誘致について、研究施設や製造工場、関連するオフィスなどに対し、誘致活動を実施します。
- オフィス環境整備や賃料等に対する支援制度により、健康医療関連産業*企業や情報サービス関連企業*の本市への進出を促進します。
- 誘致企業の情報発信を促進し、人材のマッチングを図ることで、人材確保を支援します。
- 誘致企業に対する現況調査、定期的アンケート調査、企業訪問及び情報交換会を通して、企業が抱えている問題を把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
- 小・中学生などが誘致企業を知る機会を創出し、産業人材の育成を図ります。

【計画事業】

- ①企業立地推進事業
- ②地元就職マッチング支援事業（再掲）
- ③地域産業魅力体験事業（再掲）
- ④製造業IT導入支援事業（再掲）
- ⑤健康医療関連産業*創出育成事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
3 経営力の向上

施策	1) 創業・起業への支援										
<p>【期待する成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業・起業に向けた支援体制の整備により、創業希望者等の相談対応を実施し、地域における新たなビジネスが創出され、経済が活性化しています。 ・創業後の相談対応により、経営基盤が安定し、事業の継続性が向上しています。 											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">施策成果指標</th> <th style="width: 15%;">総合計画初年度（2019年度）</th> <th style="width: 15%;">基準値（2021年度）</th> <th style="width: 25%;">目標値（2026年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひろさきビジネス支援センター相談件数</td> <td style="text-align: center;">293件</td> <td style="text-align: center;">496件</td> <td style="text-align: center;">496件</td> </tr> </tbody> </table>				施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）	ひろさきビジネス支援センター相談件数	293件	496件	496件
施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）								
ひろさきビジネス支援センター相談件数	293件	496件	496件								
指標の説明											
市産業育成課業務取得（ひろさきビジネス支援センターを活用して、創業または経営相談をした件数）											

施策	2) 経営支援・融資制度														
<p>【期待する成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が実施する融資制度の活用や、関係機関が実施する巡回・訪問・窓口等での経営相談・経営指導により、創業期、成長・安定期、経営改善期、事業承継期といった様々な段階にある中小企業者の経営力が向上しています。 															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 45%;">施策成果指標</th> <th style="width: 15%;">総合計画初年度（2019年度）</th> <th style="width: 15%;">基準値（2021年度）</th> <th style="width: 25%;">目標値（2026年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①個人市民税（営業所得）の所得割額と法人市民税の法人税割額の合計</td> <td style="text-align: center;">①1,140,086千円</td> <td style="text-align: center;">①1,042,255千円 （2020年度）</td> <td style="text-align: center;">①1,140,086千円 （2025年度）</td> </tr> <tr> <td>②経営支援機関による経営相談・経営指導実施件数</td> <td style="text-align: center;">②4,649件</td> <td style="text-align: center;">②6,504件</td> <td style="text-align: center;">②7,078件</td> </tr> </tbody> </table>				施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）	①個人市民税（営業所得）の所得割額と法人市民税の法人税割額の合計	①1,140,086千円	①1,042,255千円 （2020年度）	①1,140,086千円 （2025年度）	②経営支援機関による経営相談・経営指導実施件数	②4,649件	②6,504件	②7,078件
施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）												
①個人市民税（営業所得）の所得割額と法人市民税の法人税割額の合計	①1,140,086千円	①1,042,255千円 （2020年度）	①1,140,086千円 （2025年度）												
②経営支援機関による経営相談・経営指導実施件数	②4,649件	②6,504件	②7,078件												
指標の説明															
①個人事業の営業所得にかかる個人市民税所得割額と、法人市民税の法人税割額の合計 ②弘前商工会議所、岩木山商工会、青森県中小企業団体中央会弘前支所における各種経営相談の件数（市商工労政課業務取得）															

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等により、サポート体制を充実させます。
- ・創業後間もない創業者や中小企業者の経営改善に結びつくよう、市の支援体制に加え、国・県等の関係機関とも連携し、相談窓口の充実・情報発信に取り組みます。
- ・事業承継に関する取組について、庁内関係課や関係機関と連携し市内外へ幅広く発信することで、マッチング機会の創出を図ります。
- ・地域経済への波及効果が高いスタートアップ企業が行う研究開発や事業拡大を支援します。

【計画事業】

- ①創業・起業支援事業
- ②スタートアップ創出支援事業

【取組内容】

- ・創業・起業や事業承継など、市内中小企業者等が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等を実施します。
- ・市内の中小企業者が実施する中核人材の育成など経営力向上のための取組を支援します。
- ・エネルギー価格・物価の高騰による影響や、金融情勢などに応じ、融資制度の見直しや、経済対策を検討し、中小企業者の事業継続を支援します。

【計画事業】

- ①各種融資制度の実施
- ②中小企業経営基盤強化対策事業

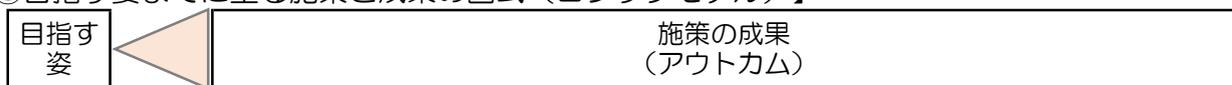
政策の方向性 3 外国人観光客の誘致促進

【①目指す姿】

■外国人観光客に対して訴求力のある観光コンテンツを活かして、インバウンド対策を効果的に実施することで、本市を訪れる外国人観光客数が増加しています。
 ■国外でプロモーションを行うことで観光地としての認知度を高めるとともに、受入環境を整備し、国内旅行者に比べ滞在日数の長い外国人観光客を増やすことで、市内における観光消費額が増加しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
外国人宿泊者数	27,092人 (2019年)	1,545人 (2021年)	27,092人 (2026年)
指標の説明			
市観光課業務取得（毎月市内の宿泊施設に照会し、集計）			

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
3 外国人観光客の誘致促進

施策	1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進		
【期待する成果】			
・経済団体等で組織する「弘前市インバウンド推進協議会」が事業主体となり、商談会や旅行博に参加することで旅行商品の造成等につながり、東アジア圏（中国・韓国・台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）を中心に、外国人観光客の誘客促進が図られています。			
施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数	18,338人 (2019年)	421人 (2021年)	18,338人 (2026年)
指標の説明			
市観光課業務取得（毎月市内の宿泊施設に照会し、集計）			

【②現状と課題】

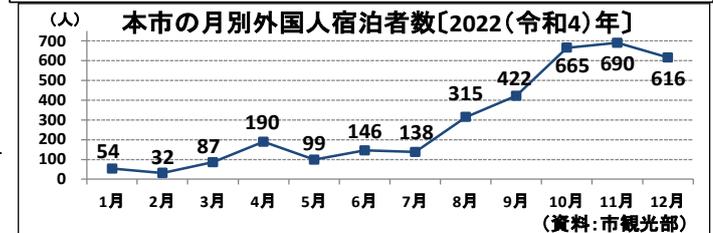
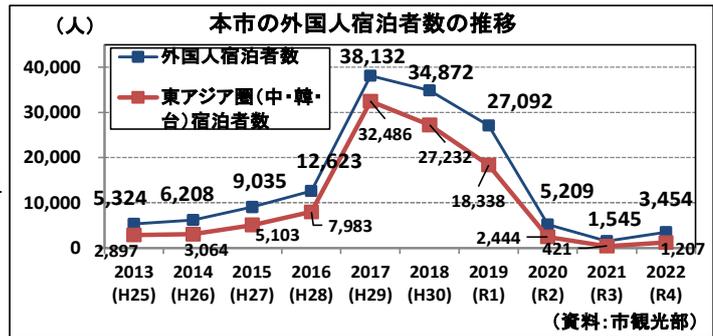
◇国外への情報発信及び受入環境の整備促進

●2023（令和5）年に策定された国の「観光立国推進基本計画」の基本方針の一つである「インバウンド回復戦略」において、2025（令和7）年までに訪日外国人の旅行消費額単価を20万円に、地方部宿泊数を2泊に、旅行者数は2019（令和元）年水準を超えることなどが目標に掲げられており、本市においても、国の取組と連動しながら地域観光産業の回復を強力に推進する必要があります。

●台湾、韓国及び中国などの東アジアを重点エリアとして位置づけ、効果的な情報発信に努め、観光博や商談会へ積極的に参加する必要があります。

●2022（令和4）年10月の新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和等により、インバウンドは本格的な回復期に入っており、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、新規市場として見込まれる東南アジアを更に強化するとともに、欧米豪からの観光誘客に向け、FIT（個人旅行者）をメインターゲットにした多様な施策展開により、インバウンド対策を本格的に再始動させていく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞



＜主な市民等意見（定性分析）＞

新型コロナウイルス感染症収束後に選ばれる旅の目的地となることを目指し、受入環境の向上とともに、新たな観光コンテンツの掘り起こしを求める声があります。

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・市内宿泊者数が最も多い東アジア圏（中国、韓国、台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（タイ、マレーシア等）に加え、欧米豪からの誘客を図るために、商談会、観光博への参加等により、本市の知名度向上に寄与する活動を継続的に実施します。
- ・海外の旅行エージェント*に現地視察をしてもらうファムツアー*を実施し、誘客促進を図ります。
- ・SNS等を活用して旬の食べ物や四季の魅力等、本市の観光情報を随時発信します。
- ・観光消費額を増加させるために、多様化してきている旅行者のニーズに合わせ観光資源の磨き上げや高付加価値化に取り組むほか、滞在期間延長に向けた調査を実施します。

【計画事業】

- ①東アジア圏誘客プロモーション事業
- ②東南アジア等誘客プロモーション事業
- ③民間事業者競争力強化支援事業
- ④旅行エージェント*招請活用事業
- ⑤観光コーディネーター活用事業
- ⑥クルーズ船誘客促進事業
- ⑦情報発信力強化事業
- ⑧観光消費額増加促進事業
- ⑨津軽圏域DMO推進事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 環境保全の推進

施策 1) ごみの減量化・資源化の推進

【期待する成果】

- ・ごみの減量化・資源化が促進され、弘前市全体のごみの排出量の削減やリサイクル率の向上が図られています。
- ・ごみの減量化・資源化に対する市民・事業者の意識が高まり、環境負荷の低減はもとより、ごみ排出量の減少による中間処理施設および埋立処分場の維持管理費や建替え等に係る建設費、ごみ焼却灰の運搬経費などの様々な経費の負担軽減も図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
① 1人1日当たりのごみの排出量	① 1,104 g	① 1,074 g (2020年度)	① 925 g (2025年度)
② リサイクル率（民間回収を含めた実質リサイクル率）	② 29.9%	② 31.4% (2020年度)	② 34.5% (2025年度)

指標の説明

目標値は弘前市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量化・資源化における目標値（2025年度目標）から推移した2026年度の推計値

施策 2) 生活・自然環境の保全

【期待する成果】

- ・協働による環境保全活動によって良好な生活環境が保たれ、市民が快適に暮らすことができます。
- ・環境保全に対する意識が高まり、豊かな自然環境を将来へと継承するための市民の自発的な活動が広がっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
市民からの生活環境に関する苦情件数	258件	508件	233件

指標の説明

市民から弘前市に対して寄せられた典型公害、空き家・空き地管理、油漏れ等の苦情件数

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・市民・事業者・行政がその目的及び必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことができるように、「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づいた施策に取り組めます。
- ・消滅型生ごみ処理ボックス「キエーロ」*の普及啓発、市内の小売・飲食店から出る食品ロスと市民をDXでマッチングする仕組の導入など、市民及び事業者の意識醸成と協働による行動変容を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組めます。
- ・「津軽地域ごみ処理広域化協議会」において、ごみ処理の広域化に向けた協議を進めていきます。

【計画事業】

- ①資源物民間回収推進事業
- ②ごみ減量等市民運動推進事業
- ③津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金（弘前地区環境整備事務組合負担金）

【取組内容】

- ・環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の3者で環境保全の取組を推進します。
- ・河川清掃をはじめ、市民（町会）やボランティア団体等との協働による環境保全活動に取り組めます。
- ・環境保全の大切さなどを次世代にも引き継ぐため、環境教育等に取り組めます。

【計画事業】

- ①河川清掃美化運動
- ②ひろさき環境パートナーシップ21*の支援
- ③アメリカシロヒトリ対策事業
- ④公害対策事業
- ⑤空き家・空き地対策推進事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
2 安全・安心な生活環境の確保

施策 1) 安全・安心な地域づくりの推進

【期待する成果】
 ・犯罪発生件数が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
本市における刑法犯認知件数	536件 (2019年)	440件 (2021年)	275件 (2026年)
指標の説明			
青森県警察が本市において刑法犯を認知した件数 ※刑法犯（凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他住居侵入等）			

施策 2) 交通安全対策の推進

【期待する成果】
 ・交通安全意識の向上、道路環境の整備、児童の見守り等により、交通事故の死者数・重傷者数が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①弘前市内における交通事故死者数・重傷者数	①死者数4人 重傷者数35人 (2019年)	①死者数2人 重傷者数16人 (2021年)	①死者数3人以下 重傷者数29人 以下 (2026年)
②市立小学校での登校時の児童見守り活動実施校数	②29校	②29校	②29校
指標の説明			
①第11次弘前地区※交通安全計画（2021年から2025年）における目標「交通事故死者数4人以下、重傷者数35人以下」（弘前地区内）から人口割合を用いて本市の目標値を算出（※2019年及び2021年の数値は実績値） ※弘前地区（弘前市・藤崎町・板柳町・大鱈町・西目屋村） ②登下校時における児童の見守り実態調査における「登校時見守り状況実施校数」（見守り必要校は32校中29校）			

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・地域住民や防犯関係団体等と連携し、防犯機器の設置を進めるとともに、既設の防犯機器についても修繕等の維持管理を行います。
- ・東地区では、防犯カメラと「ながら見守り*」による安全安心な地域づくりのモデル事業として効果を検証します。
- ・防犯パトロール等の「見せる防犯」を継続的に実施することで、犯罪の未然防止を図ります。
- ・「弘前市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう支援を行います。

【計画事業】

- ①LED防犯灯整備管理事業
- ②防犯カメラ整備管理事業
- ③青色回転灯防犯車両パトロール事業
- ④犯罪被害者等支援事業

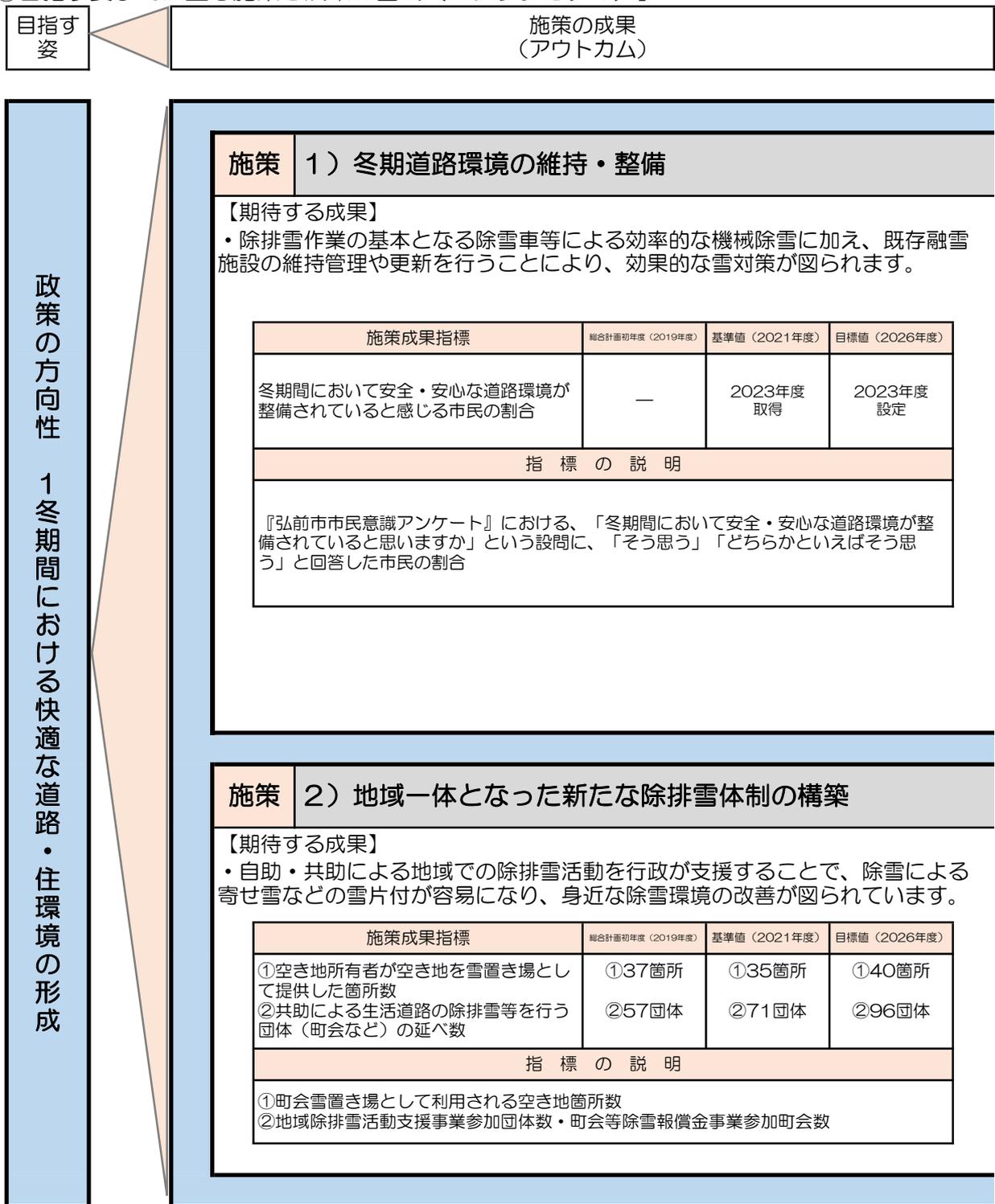
【取組内容】

- ・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育を実施するとともに、信号機のない横断歩道における歩行者優先や自転車の安全利用など、交通安全に関する啓発活動を実施します。
- ・交通危険箇所の対策を図るとともに、地域・学校・PTAなどが一体となって、児童が安心して通学できる環境を整え、交通事故がなく安心して安全に暮らせる環境を整備します。(歩道の新設、交差点・路側帯のカラー舗装等)
- ・登校時の見守りが必要な小学校について、今後も引き続き活動が継続されるよう支援していきます。

【計画事業】

- ①交通安全教育事業
- ②信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業
- ③単独交通安全施設整備事業
- ④通学路対策事業
- ⑤通学路の安全・安心推進事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



消流雪溝に投雪する様子

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- ・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、市民が快適に暮らせるよう、効果的な除排雪及び情報発信に取り組みます。
- ・除雪オペレーター*に対し、講習会等を実施し、技術力の向上を図るとともに、担い手不足である除雪オペレーター*等の人材確保対策に取り組みます。
- ・既存融雪施設等の維持修繕・更新を進め、持続可能な効率的で効果的な雪対策を進めます。
- ・新規雪置き場整備に関する制度拡充について、国への要望活動に継続して取り組みます。

【計画事業】

- ①除排雪事業
- ②道路融雪施設等修繕事業
- ③雪対策環境整備事業
- ④除雪オペレーター担い手確保事業費補助金

【取組内容】

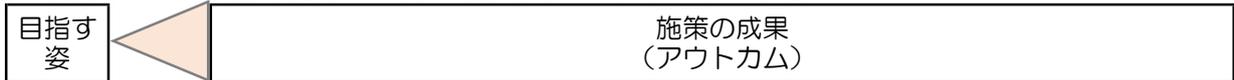
- ・住宅地などで、市民の雪置き場不足を解消するため、町会雪置き場の活用を推進します。
- ・安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のため、町会など地域が自主的に行う除排雪活動を支援します。
- ・地域での除排雪活動への支援のほか、マッチングサイト*等を介した個人同士による有償の雪処理サービスを広く紹介し、地域への普及を図ることで、人・モノなどの地域資源を雪対策に有効活用できる取組を推進します。

【計画事業】

- ①町会雪置き場事業
- ②地域除排雪活動支援事業
- ③町会等除雪報償金
- ④小型除雪機町会貸出事業
- ⑤次世代型共助創出事業（雪対策）

除雪ボランティア作業の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 持続可能な都市の形成

施策 1) 地域特性を生かしたコンパクトシティ*の形成

【期待する成果】
 ・都市機能の集約と居住誘導が進み、市民が快適に生活しやすいコンパクトで持続可能な都市の形成が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等の徒歩圏人口カバー率	42.4%	41.2%	46.5%
指標の説明			
弘前市立地適正化計画における評価指標（都市機能誘導区域内における店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等から半径800m以内に住民人口を、市全体の人口で除した割合）			

施策 2) 市内の公共交通ネットワークの構築

【期待する成果】
 ・コンパクトシティ*の形成と合わせて、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、都市機能（医療施設、商業施設等）へのアクセス向上が図られています。
 ・公共交通への転換が図られ、持続可能な都市経営が実現しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
公共交通の利用者数	4,591千人	3,411千人	4,591千人
指標の説明			
「総合計画初年度（2019年度）」（新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前）の利用者数			

施策 3) 空き家・空き地対策の推進

【期待する成果】
 ・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られています。
 ・周囲に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる生活環境が確保されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①空き家・空き地の利活用数	①175件	①233件	①433件
②危険・老朽空き家に対する措置数	②67件	②119件	②269件
指標の説明			
①空き家・空き地バンク制度によって利活用された空き家・空き地の累計件数 ②市の支援によって除却した空き家及び市が安全措置した空き家の累計件数			

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

・良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。
・弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域において、既存の資源を活かした取組により、エリアの価値を高め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。
・2011（平成23）年度に実施した都市計画道路の全体見直しから約10年が経過し、現在行っている2回目の都市計画道路見直し後は、計画的かつ効率的な整備を進めます。

【計画事業】

- ①土地利用規制の運用
- ②立地適正化計画制度の推進
- ③歩きたくなるまちなか形成事業
- ④都市計画道路3・4・20号紺屋町野田線街路整備事業

【取組内容】

・地域の生活や移動ニーズに合った公共交通の再編と利用促進を図ります。
・自動車を日常的に利用している方の公共交通利用の機運醸成を図るとともに、今後の社会構造の変化を捉え、コンパクトシティ*の軸として有効に機能する公共交通となるように取り組みます。
・地域住民の重要な交通手段として、弘南鉄道の維持・活性化に沿線市町村等と連携して取り組みます。
・運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進するほか、カーボンニュートラルに寄与する電気バスの新型車両の導入を支援することで、健康増進・環境負荷低減及びまちの賑わい創出を図ります。

【計画事業】

- ①地域公共交通ネットワーク再構築事業
- ②地域公共交通確保維持事業
- ③弘南鉄道維持活性化事業
- ④まちなかお出かけパス事業
- ⑤電気バス導入支援事業

【取組内容】

・空き家の発生予防のため、啓発活動等に取り組むほか、空き家・空き地バンクを広域的に展開し、利活用の促進を図ります。
・管理不全の空き家の適正管理を促進し、危険な空き家に対しては除却の支援を行うとともに、跡地の利活用を促すなど、空き家・空き地対策に総合的に取り組みます。

【計画事業】

- ①空き家・空き地対策推進事業

政策の方向性 2 道路網・道路施設の整備と維持管理

【①目指す姿】

- 国・県・市道の一体的な道路ネットワークが構築され、地域経済の活性化につながっています。
- 道路施設の適切な維持管理や老朽化対策及び電線類の地中化推進により、安全で利便性の高い快適な道路環境が整備され、市民の生活環境や防災機能及び景観の向上などが図られています。

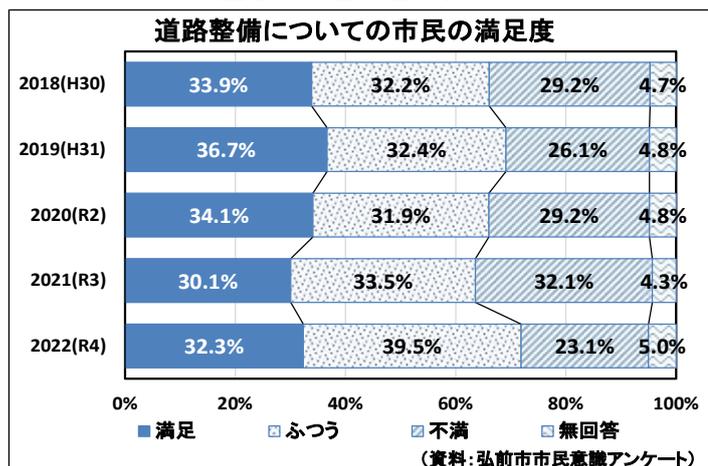
政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①道路網の整備などによる交通アクセスの利便性に満足している市民の割合	① -	①30.1%	①30.1%以上
②道路の安全・安心に満足している市民の割合	②37.7%	②30.4%	②37.7%以上
指標の説明			
『弘前市市民意識アンケート』における「①道路網の整備などによる交通アクセスの利便性について」及び「②道路施設の補修や整備など、道路の安全・安心について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇道路網の整備

- 通勤、通学、医療、福祉、買い物など日常的な活動を支えるため、安全で利便性の高い道路網の整備が必要であり、効率的で効果的な整備が求められています。
- 市道の整備状況は、路線数・実延長いずれも増加しており、道路の幅員などを改良する改良率と舗装率も増加しています。また、全国や県内の市町村道の整備状況との比較からも、本市の道路の整備は着実に進められています。
- 道路整備についての市民の満足度は横ばいであり、例年の市政懇談会においても、道路整備について多くの要望・意見があります。
- 道路ネットワークの構築による産業活動や観光振興、市民の暮らしを守るために、今後も整備を進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



弘前市の市道整備状況

年度	路線数	実延長(km)	舗装道		改良道	
			延長(km)	舗装率(%)	規格改良済延長(km)	改良率(%)
2019(H31)	3,144	1,435	1,039	72.4	1,043	72.7
2020(R2)	3,167	1,438	1,044	72.6	1,046	72.7
2021(R3)	3,169	1,438	1,048	72.9	1,048	72.8
2022(R4)	3,176	1,439	1,051	73.0	1,049	72.9
2023(R5)	3,180	1,440	1,056	73.4	1,052	73.0

※基準日は各年度の4月1日 (資料:市土木課)

全国・県内との比較(市町村道)

	実延長(km)	舗装率(%)	改良率(%)
弘前市	1,438	72.9	72.8
県内	16,117	66.1	60.2
全国	1,034,201	79.9	59.9

※2021(R3)年4月1日時点 (資料:道路統計年報2022、市土木課)

〈主な市民等意見（定性分析）〉

道路利用者からは物流の効率化・生産性の向上のため、主要幹線道路の渋滞緩和対策を望む意見が寄せられています。



アップルロード

◇道路・橋梁等の補修

●近年、道路の安全・安心についての市民の満足度は横ばいであるものの、生活道路の補修や側溝整備に関する意見・要望が市政懇談会などで多数寄せられている状況です。

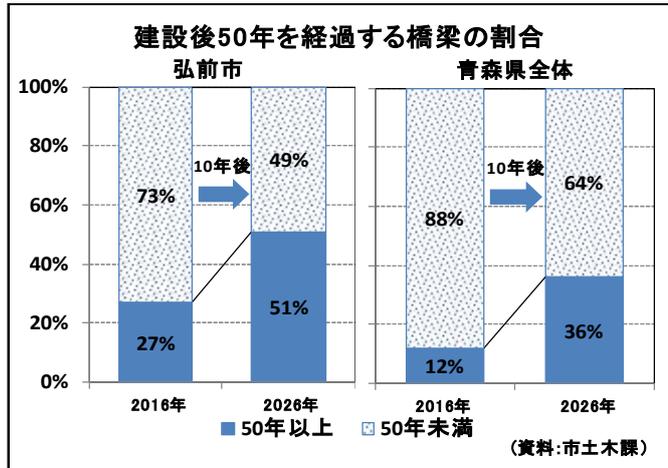
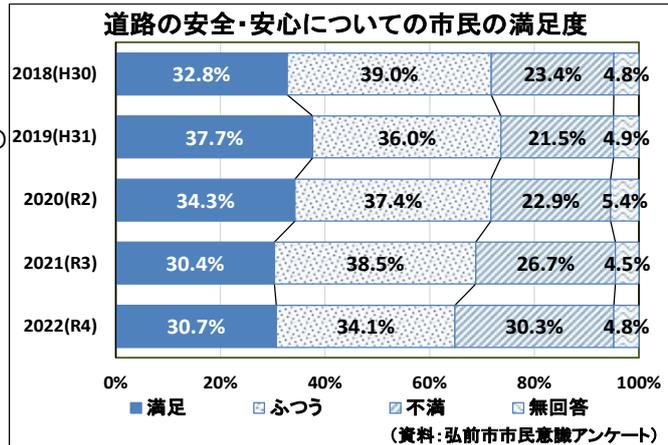
●橋梁についても、建設後50年を経過する橋梁の割合は、青森県全体と比較しても高い状況にあり、今後急速に老朽化が進行することが想定されます。

●これまで、道路補修については、国の交付金を活用したり、工法等の研究によりコスト縮減に努めたりするなど、整備の進捗を図っております。また、橋梁についても、『橋梁長寿命化修繕計画』を策定し、計画的な整備に努めています。

●しかしながら、舗装や側溝などの破損は著しく進み、応急処置では対応しきれない状況であり、今後さらに道路や橋梁などの老朽化が進行し更新等に多額の費用を要することが懸念されています。

●このことから、今後も引き続き計画的・効率的に道路施設の補修を進め、安全で円滑な道路交通を確保する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

市政懇談会等では、道路の補修に関する要望が多数寄せられました。また、市民からも日々道路の補修に関する多数の要望が寄せられている状況です。



橋梁の点検の様子

◇企業等との協働の必要性

●本市では、これまでさまざまな分野において、企業等との連携による取組を進めてきたところですが、より複雑化する社会情勢の変化、多様化する市民ニーズ等に迅速に対応し、地域の課題を解決するためには、多様な資源を持つさまざまな企業等との連携を更に強化していくことが必要不可欠となっています。

●官民それぞれが持つ強みを活かし、企業等との既存の取組に継続して取り組むとともに、企業等との新たな取組数を増加させることで、人口減少・少子高齢化等のさまざまな地域の課題を解決し、よりよい行政サービスを提供することが求められています。

●健康都市弘前の実現に向け、現行の企業認定制度の見直しを行い、新たに『健康都市弘前』推進企業認定制度を創設し、働きやすい職場環境を整備する企業を増加させることで、官民協働で取組を進めていく必要があります。

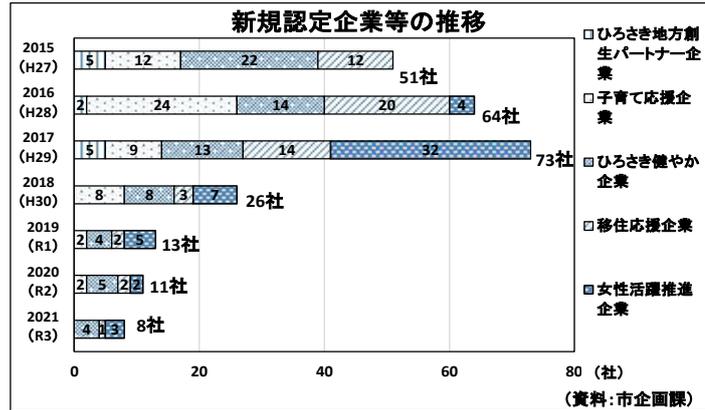
◇大学や学生による地域活動の推進

●2025年の人口構造の大きな変化、地域コミュニティの希薄化、学生の低い地元就職率等、地域が抱える喫緊の課題に立ち向かうためには、学都である本市の優位性の一つである学生のアイデアとパワーを活かした地域活動がより重要となっています。

●本市と市内各大学の連携を強化し、それぞれの大学が持つ知的資源及び学生等の人的資源を活用することで、地域の課題解決や活性化につなげていくことが重要です。

●学生がまちに出て活動する環境と仕組みが作られつつありますが、一部の大学や高校の学生にとどまっており、地域力の維持向上のためには、地域社会で即戦力として適応できる人材を育成する実践型教育の更なる推進が重要となります。

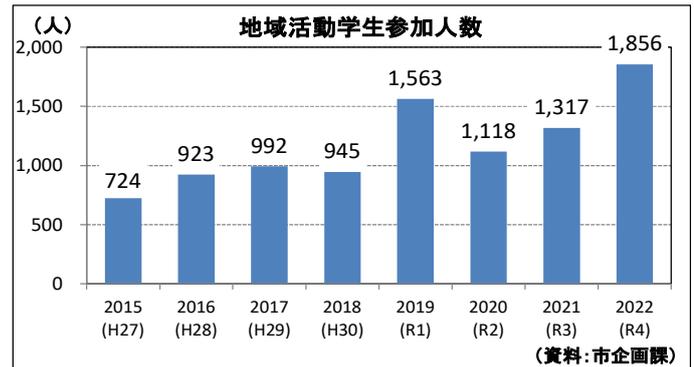
〈主な統計値（定量分析）〉



〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「事業者と協働を進めるうえでは、まずは地域に適当な事業者がないかを検討、情報収集し、積極的に活用するよう努めること」との意見がありました。

〈主な統計値（定量分析）〉



※2018（平成30）年度までは市企画課において把握している学生参加人数を集計した参考値。2019（令和元）年度からは、上記に加えて市内各大学全てを集計した値。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

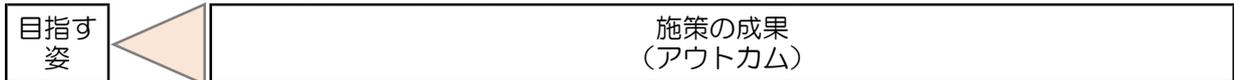
「大学コンソーシアム学都ひろさき*」が主催する共通授業に参加した大学生からは、若者（大学生・高校生）が企画する「まちづくり」に大人がどれくらい耳を傾け、一緒に協働してくれるか気になるとの意見がありました。

市民参加型まちづくり1%システム支援事業*の活動例

町会活性化支援補助金を活用した町会の取組例

地域課題について学ぶ学生（地域マネジメント人材育成プログラム構築事業）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】



政策の方向性
1 協働による地域づくりの推進

施策 3) 企業等とのまちづくりの推進

【期待する成果】

- ・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と連携し、効率的・効果的に地方創生が推進されています。
- ・民間企業が取り組む働きやすい職場環境の推進のほか、子育て支援、健康増進、移住促進、女性の活躍など市が進めている様々な取組が、官民一体となって進められ、人口減少の抑制や地域経済の維持・成長につながっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2023年度）	目標値（2026年度）
パートナー企業等の協定・認定件数	—	109件	151件

指標の説明

ひろさき地方創生パートナー企業（12→21）、『健康都市弘前』推進企業（既存の認定起企業97→『健康都市弘前』推進企業130）
※協定数・弘前市人口減少対策に係る企業認定制度認定企業数の実績をもとに目標値を設定。

施策 4) 大学や学生による地域活動の推進

【期待する成果】

- ・学生の地域活動への関心および地域への愛着が高まるとともに、地域活動への参加が促進されています。
- ・学生が地域活動に取り組みやすい環境づくりが進み、大学の持つ知的・人的財産が地域課題の解決につながっていると同時に、大学の知的資源が市民に還元されています。
- ・地域づくりに取り組む学生が増えることで、地域の幅広い年代の人材と連携した地域活動が促進されているとともに、地域志向が養われた有能な人材の地元定着が促進されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①市内の大学における地域活動の参加学生人数	①1,563人	①1,317人	①1,754人
②大学が実施する公開講座や学園祭に参加し、または大学の教員や学生と交流し、もしくは図書館等の大学の施設を活用した市民の割合	②14.2%	②11.9%	②19.4%
③地域マネジメント人材育成プログラムに参加した学生（大学生・高校生）の人数（累計）	③14人	③49人	③219人

指標の説明

①各大学から聞き取りした地域活動の参加学生人数
②『弘前市市民意識アンケート』における「大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設の活用などしていますか」という設問に、「よく参加（活用）する」または「ときどき参加（活用）する」と回答した市民の割合
③地域マネジメント人材育成プログラムの参加学生人数

施策の取組
(アウトプット)

施策を構成する計画事業
(インプット)

【取組内容】

- 様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等から地方創生につながる提案を募集し、企業等との協働による取組を推進し、有益な市民サービスを提供します。
- 働きやすい職場環境の整備や従業員の健康づくりなどの推進に積極的に取り組む企業を認定する制度を創設し、健康都市弘前の実現に向け、行政だけでなく官民一体で取り組みます。
- 市のイベントなど様々な機会に、推定野菜摂取量を測定できるベジチェック[®]を活用し、市民の野菜摂取量の拡大を図ります。

【計画事業】

- ①ひろさき地方創生パートナー企業制度
- ②『健康都市弘前』推進企業認定制度（再掲）
- ③あと50g野菜を食べよう推進事業（包括連携協定締結事業）
- ④働く女性の健康促進事業（再掲）

【取組内容】

- 「大学コンソーシアム学都ひろさき*」等と協力し、学生による地域活動の活性化を図るとともに、地域づくりの牽引役として地域課題の解決について自ら考え、行動できる学生を育成します。
- 市内の大学が進める大学間連携及び地域連携などの取組を後押しします。
- 地域の大学や企業等と連携した人材育成プログラムを構築し、地域に根差し、地域を担う人材を育成します。

【計画事業】

- ①大学コンソーシアム学都ひろさき*活性化支援事業
- ②大学連携協働事業
- ③地域マネジメント人材育成プログラム構築事業
- ④ボランティア支援事業（再掲）

弘前市総合計画後期基本計画改訂内容一覧※重要箇所を網掛け。なお、本資料以外にもグラフの時点修正等を実施。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
1	32	リーディングプロジェクト (1)ひとの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 食育健康推進事業、高血圧対策推進事業、岩木健康増進プロジェクト推進事業	計画事業名 食育健康推進事業、健やか習慣応援事業、岩木健康増進プロジェクト推進事業
2	32	リーディングプロジェクト (1)ひとの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 高齢者介護予防運動教室事業、高齢者ふれあい居場所づくり事業 事業内容 高齢者の介護予防運動教室を充実させ、口腔ケアなどを実施するほか、地域の中で生きがいと役割、居場所を持ち、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。	計画事業名 高齢者介護予防運動教室事業、高齢者ふれあい居場所づくり事業、高齢者補聴器購入費助成事業 事業内容 高齢者の介護予防運動教室の充実や、地域の中で生きがいと役割を有する居場所づくり、 <u>難聴者への補聴器購入の支援など</u> 、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。
3	32	リーディングプロジェクト (1)ひとの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 事業内容	計画事業名 あと50g野菜を食べよう推進事業(包括連携協定締結事業) 事業内容 市のイベントなど様々な機会に、 <u>推定野菜摂取量を測定できるベジチェック®を活用し、市民の野菜摂取量の拡大を図ります。</u>
4	34	リーディングプロジェクト (2)まちの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 企業立地推進事業 事業内容	計画事業名 企業立地推進事業、 スタートアップ創出支援事業 事業内容 <u>また、独自技術などを活用した起業や急成長を目指す事業者を支援し、新産業の創出を目指します。</u>
5	34	リーディングプロジェクト (2)まちの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 ピンポイント渋滞対策事業 事業内容 安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上を図ります。	計画事業名 渋滞対策事業 事業内容 安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上と <u>二酸化炭素の排出量削減</u> を図ります。
6	34	リーディングプロジェクト (2)まちの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	事業内容 ごみ処理広域化による効率的な処理及び費用の削減、プラスチック資源一括回収などの更なる資源循環を推進するための協議・調整に積極的に取り組むほか、 <u>公共施設等への再生可能エネルギー設備等の導入を検討し、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。</u>	事業内容 ごみ処理広域化による効率的な処理及び費用の削減、プラスチック資源一括回収などの更なる資源循環を推進するための協議・調整に積極的に取り組むほか、 <u>地方公共団体実行計画(区域施策編)を策定し、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。</u>
7	36	リーディングプロジェクト (3)みらいの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 健康づくり応援人材育成事業	計画事業名 QOL健診普及推進事業
8	36	リーディングプロジェクト (3)みらいの健康 プロジェクトを構成する先導的な計画事業	計画事業名 事業内容	計画事業名 除雪オペレーター担い手確保事業費補助金 事業内容 除雪オペレーターの担い手を確保し、 <u>持続可能な除排雪体制を構築します。</u>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
9	41	政策①学び 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●保護者や地域の人が学校における教育活動へ参加している学校の割合について、小・中学校ともに2018(平成30)年以降、全国平均を大きく上回っています(中学校は2021(令和3)年を除く)。</p> <p>●学校が抱える問題の解決や、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、一部の人がただが支えていくのではなく、地域全体で支えていくことが必要です。</p> <p>●2013(平成25)年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例*」を施行し、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」やポスター、リーフレットなどによる周知活動に取り組んでいます。</p>	<p>●保護者や地域の人が学校における教育活動へ参加している学校の割合が、令和5年度には、市立小学校は100%、市立中学校においても81.3%と高い数値となりました。</p> <p>●今後も多様な教育活動が継続して行われるよう、コミュニティスクールを基盤として、保護者や地域の参画による学びの環境づくりを推進し、継続的な教育活動への支援や地域との交流に取り組む必要があります。</p>
10	42	政策①学び 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●弘前市立小・中学校の県学習状況調査における通過率(正答率)では、県平均をやや下回っています。</p> <p>(略)</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する回答は、全国的に中学生が低い割合となっていますが、本市は全国及び県よりも低くなっています。一方、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合(中学校)」は、2017(平成29)年度以降、上昇傾向にあります。</p>	<p>●弘前市立小・中学校の県学習状況調査における通過率(正答率)では、徐々に県平均に迫ってきています。</p> <p>(略)</p> <p>●全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する回答は、全国的に中学生が低い割合となっており、本市も全国及び県と同程度になっています。また、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合(中学校)」は、2017(平成29)年度以降、上昇傾向にあり、特に2023(令和5)年度は大きく上昇しています。</p>
11	44	政策①学び 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標をもっていますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は84.7%で、全国79.8%、県83.4%を上回っています。同じく中学校3年生の割合も76.3%で、全国67.3%、県75.7%を上回っています。</p>	<p>●全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標をもっていますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は89.1%で、全国81.5%、県86.2%を上回っています。同じく中学校3年生の割合も77.9%で、全国66.3%、県74.5%を上回っています。</p>
12	46	政策①学び 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計画事業	<p>取組内容 ・学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体での子どもたちを支え育む教育環境づくりを進めます。</p> <p>計画事業 ①教育自立圏構築推進事業 ②～⑥省略</p>	<p>取組内容 ・学校・家庭・地域が連携・協働し、コミュニティスクールを基盤とした地域全体での子どもたちを支え育む教育環境づくりを進めます。</p> <p>計画事業 ①コミュニティスクール推進事業 ②～⑥省略</p>
13	46	政策①学び 政策の方向性1 施策2) 取組内容	<p>・飲酒・喫煙防止等を内容とした健康教育講座や、小・中学校の9年間を通して市立全小・中学校で取り組む健康教育プログラムなどの実施により、健康意識の向上を図ります。</p> <p>・栄養教諭等による食育授業や、規格外品を含む地元食材を豊富に使用した給食の提供のほか、小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とした、体験型の食育事業などを実施します。また、食育の取組について、特設サイトの立ち上げやシンポジウムを開催するなど、広く市民に情報発信することで、食育を通じた健康づくりの意識醸成を図ります。</p>	<p>・飲酒・喫煙防止等を内容とした健康教育講座や、小・中学校の9年間を通して市立全小・中学校で取り組む健康教育プログラムやフッ化物洗口、学校現場におけるページチェック®の活用などにより、健康意識の向上を図ります。</p> <p>・栄養教諭等による食育授業や、規格外品を含む地元食材を豊富に使用した給食の提供のほか、小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とした、体験型の食育事業などを実施します。また、食育の取組について、市や関係団体の取組をまとめた特設サイトの運営や、食育フェスティバルを開催することで、広く市民に情報発信を行い、食育を通じた健康づくりの意識醸成を図ります。</p>
14	48	政策①学び 政策の方向性1 施策3) 取組内容	<p>・国の「GIGAスクール構想*」に基づき1人1台端末やネットワーク環境などの管理と、児童生徒の学習効果を高めるために教職員への研修を実施するなど環境整備を引き続き推進します。</p>	<p>・国の「GIGAスクール構想*」に基づき1人1台端末やネットワーク環境などの管理と、児童生徒の学習効果を高めるために教職員への研修や支援体制の充実など環境整備を引き続き推進します。</p>
15	51	政策①学び 政策の方向性2 政策課題指標	<p>政策課題指標 生涯学習施設(公民館、図書館、博物館など)を利用したことがある市民の割合</p> <p>基準値(2021年度) 2023年度取得</p> <p>目標値(2026年度) 2023年度設定</p>	<p>政策課題指標 生涯学習施設(公民館、図書館、博物館など)を利用したことがある市民の割合</p> <p>基準値(2022年度) 31.5%</p> <p>目標値(2026年度) 33.0%</p>
16	51	政策①学び 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●年々増加傾向であった地域の活動や行事に参加している市民の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020(令和2)年度から減少に転じています。</p>	<p>●地域の活動や行事に参加している市民の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020(令和2)年度から減少傾向にありましたが、2022(令和4)年度は増加に転じています。</p>
17	52	政策①学び 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●公民館活動参加者の満足度については、高い満足度を得ておりますが、更なる評価の上昇が求められています。</p>	<p>●公民館活動参加者の満足度については、目標値(2026年度)である93%に達しており、引き続き高い満足度が維持される取り組みが求められます。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
18	54	政策①学び 政策の方向性2 施策1) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題を把握し、活性化に向けて提案をするアドバイザーを派遣します。 計画事業 ①～③省略 ④公民館活動等活性化アドバイザー ⑤公民館まつり(地区公民館) ⑥弘前大学との地域づくり連携事業 ⑦教育自立圏構築推進事業(コミュニティスクール)(再掲)	取組内容 ・各地区公民館や学区まなびい講座の状況・課題をふまえ、活性化に向けて取り組みます。 計画事業 ①～③省略 ④公民館まつり(地区公民館) ⑤弘前大学との地域づくり連携事業 ⑥コミュニティスクール推進事業(再掲)
19	54	政策①学び 政策の方向性2 施策2) 計画事業	①～③省略 ④公民館活動等活性化アドバイザー	①～③省略
20	60	政策①学び 政策の方向性3 施策2) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図るため、私立幼稚園における教材等の整備を支援します。 計画事業 ①小・中学校就学援助事業 ②私立幼稚園教材費補助事業 ③小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業 ④放課後子ども教室*事業(再掲) ⑤学習支援事業(再掲) ⑥奨学貸付金	取組内容 計画事業 ①小・中学校就学援助事業 ②小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業 ③放課後子ども教室*事業(再掲) ④学習支援事業(再掲) ⑤奨学貸付金
21	61	①学び 政策の方向性3 施策3)施策成果 指標	施策成果指標 小・中学校トイレ洋式化率 総合計画初年度(2019年度) 45.2% 基準値(2021年度) 78.2% 目標値(2026年度) 85% 指標の説明 小・中学校トイレ全ての便器に占める洋便器の割合	施策成果指標 児童生徒数に応じた小・中学校トイレ洋式化率 総合計画初年度(2019年度) 二 基準値(2021年度) 90.7% 目標値(2026年度) 98.6% 指標の説明 小・中学校トイレにおいて、児童生徒数に応じた※洋便器を設置している割合 ※必要洋便器数として、洋便器1基当たりの児童生徒数「男子:15人/基、女子:10人/基」を目安に指標設定
22	62	政策①学び 政策の方向性3 施策3) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・小・中学校の改築や、老朽化が進む屋根や体育館の暖房設備の計画的な改修、トイレ環境の更なる充実を進め、安全・安心で快適な学校環境を整備します。 計画事業 ①～⑤省略	取組内容 ・小・中学校の改築や、老朽化が進む屋根や体育館の暖房・照明設備の計画的な改修、トイレ環境の更なる充実を進め、安全・安心で快適な学校環境を整備します。 計画事業 ①～⑤省略中学校学校図書館整備事業 ⑥小・中学校屋内運動場照明器具LED化更新事業
23	65	政策②文化・ス ポーツ 政策の方向性2 施策1)施策成果 指標	施策成果指標 週1回以上運動(散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと)やスポーツをしている市民の割合 基準値(2021年度) 2023年度取得 目標値(2026年度) 2023年度設定	施策成果指標 週1回以上運動(散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと)やスポーツをしている市民の割合 基準値(2021年度) 39.4% 目標値(2026年度) 50.0%
24	70	政策③子育て 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・保健師、助産師、保育士等の専任相談員を配置した子育て世代包括支援センターに、個別相談室やオンライン相談等の環境を整備し、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応した切れ目ない総合的支援を行います。 計画事業 ①子育て世代包括支援センター事業 ②こんには赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業 ③健やか育児支援事業 ④～⑧省略	取組内容 ・子ども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目ない対応など、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行います。 ・退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。 計画事業 ①子ども家庭センター事業 ②こんには赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業 ③産後ケア事業 ④～⑧省略

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
25	70	政策③子育て 政策の方向性1 施策2) 計画事業	①～③省略 ④のびのび子育て支援事業 ⑤ひろさき子どもの発達支援事業 ⑥健やか育児支援事業(再掲) ⑦子育て世代包括支援センター事業(再掲)	①～③省略 ④のびのび発達サポート事業 ⑤ひろさき子どもの発達支援事業 ⑥こども家庭センター事業(再掲)
26	74	政策③子育て 政策の方向性2 施策1) 計画事業	①～⑨省略 ⑩私立幼稚園教材費補助事業(再掲) ⑪障がい児幼児教育補助事業(再掲) ⑫保育士等キャリアアップ研修事業 ⑬弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(子育て応援企業 ⑭子ども家庭総合支援拠点事業(再掲) ⑮子育て世代包括支援センター事業(再掲)	①～⑨省略 ⑩医療的ケア児保育支援事業 ⑪障がい児幼児教育補助事業(再掲) ⑫保育士等キャリアアップ研修事業 ⑬こども家庭センター事業(再掲)
27	74	政策③子育て 政策の方向性2 施策2) 計画事業	①子ども家庭総合支援拠点事業 ②子育て世代包括支援センター事業(再掲) ③家庭児童相談事業 ④駅前こどもの広場運営事業 ⑤地域子育て支援センター*事業 ⑥子ども医療費給付事業 ⑦保育料の軽減 ⑧小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成 事業 ⑨多子家族学校給食費支援事業 ⑩母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ⑪養育支援訪問事業(緊急育児家事援助事業) ⑫支援対象児童等見守り強化事業 ⑬ひろさき子育てPR事業	①こども家庭センター事業(再掲) ②家庭児童相談事業 ③駅前こどもの広場運営事業 ④地域子育て支援センター*事業 ⑤子ども医療費給付事業 ⑥保育料の軽減 ⑦小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成 事業 ⑧多子家族学校給食費支援事業 ⑨母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ⑩養育支援訪問事業 ⑪子育て世帯訪問支援事業 ⑫支援対象児童等見守り強化事業 ⑬ひろさき子育てPR事業
28	75	政策④健康・医療 政策の方向性1 ②現状と課題	●20-39歳の喫煙率は男女とも減少傾向にありますが、 全国に比べると高い状況にあります。喫煙は、生活習慣 病の発症・重症化に影響があり、受動喫煙は周囲へ健康 影響を及ぼすことから、たばこによる健康影響を減らす 対策の強化が必要です。	●20-39歳の喫煙率は男性は減少傾向にある一方、女性 は増加傾向にあり、全国に比べると男女ともに高い状 況にあります。喫煙は、生活習慣病の発症・重症化に影 響があり、受動喫煙は周囲へ健康影響を及ぼすことか ら、たばこによる健康影響を減らす対策の強化が必要で す。
29	76	政策④健康・医療 政策の方向性1 ②現状と課題	●メタボリックシンドロームの該当者と予備群者の割合 は、全国的に増加傾向にある中で、本市は全国・青森県 に比べて高い状況です。2020(令和2)年度は青森県より も約2ポイント高く、その中でも男性の割合が高い傾向が みられています。 (中略) ●コロナ禍の影響により、多くのがん検診の受診率は減 少傾向にあります。胃がん検診も、多くの世代で受診率 が減少傾向にある中では、40歳の胃がんリスク検診及 び45歳の胃内視鏡検診の導入により、40歳代の受診率 は横ばいとなっています。また、大腸がん検診も、受診 率が減少傾向にある中で、大腸がん検診推進事業の導 入により検診の受診勧奨を強化したことで、40歳代は 2021(令和3)年度から大きく上昇傾向となっています。	●メタボリックシンドロームの該当者と予備群者の割合 は、全国的に増加傾向にある中で、本市は全国・青森県 に比べて高い状況です。2021(令和3)年度は青森県より も約3ポイント高く、その中でも男性の割合が高い傾向が みられます。 (中略) ●コロナ禍の影響により低下した多くのがん検診の受診 率は回復傾向にあります。胃がん検診と大腸がん検診 の2022(令和4)年度は、40歳代においてコロナ禍前の水 準にまで回復し、50歳・60歳代においても2021(令和3) 年度より上昇しています。
30	77	政策④健康・医療 政策の方向性1 施策2) 施策成果指標	施策成果指標 メタボリックシンドローム※該当者・予備群の割合 目標値(2026年度) 33.7%	施策成果指標 メタボリックシンドローム※該当者・予備群の割合 目標値(2026年度) 33.0%
31	78	政策④健康・医療 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・市民が健やかで心豊かに生活ができるよう、子どもか ら高齢者まで幅広い世代に対し、健康に関する正しい知 識、バランスのとれた食事、体を使った遊び・運動、睡眠 の大切さ等、各種健康教育や食育に関する取組を推進 します。 計画事業 ①～⑤省略 ⑥高血圧対策推進事業 ⑦～⑨省略	取組内容 ・市民が健やかで心豊かに生活ができるよう、子どもか ら高齢者まで幅広い世代に対し、健康に関する正しい知 識、バランスのとれた食事、体を使った遊び・運動、睡眠 の大切さ等、各種健康教育や食育に関する取組を推進 し、望ましい生活習慣の定着を図ります。 計画事業 ①～⑤省略 ⑥健やか習慣応援事業 ⑦～⑨省略
32	78	政策④健康・医療 政策の方向性1 施策2) 計画事業	①～③省略 ④高血圧対策推進事業(再掲) ⑤～⑨省略	①～③省略 ④健康レベルアップ支援事業 ⑤～⑨省略
33	78	政策④健康・医療 政策の方向性1 施策3) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・働き盛り世代を対象としたがん検診受診率向上対策 や、若い世代のがんの発症予防、早期発見・早期治療 につながる取組を行います。 計画事業 ①～⑤省略	取組内容 ・働き盛り世代を対象としたがん検診受診率向上対策 や、がんの発症予防、早期発見・早期治療につながる取 組のほか、がん患者の社会参加を支援します。 計画事業 ①～⑤省略 ⑥がん患者医療用補正具購入費助成事業

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
34	79	政策④健康・医療 政策の方向性2 政策課題指標	政策課題指標 地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合 基準値(2021年度) 2023年度取得 目標値(2026年度) 2023年度設定	政策課題指標 地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合 基準値(2022年度) 9.4% 目標値(2026年度) 10.6%
35	79	政策④健康・医療 政策の方向性2 施策成果指標	施策成果指標 ①健康づくり活動者数※1(延べ)[人・企業] 基準値(2021年度) ①人:1,699人 企業: 77件 目標値(2026年度) ①人:2,639人 企業:97件 指標の説明 ※1健康づくり活動者[人・企業]:ひろさき健幸増進リー ダー*、弘前市健康づくりサポーター*、弘前市食生活改 善推進員*、ひろさき健やか企業*	施策成果指標 ①健康づくり活動者数※1(延べ)[人・企業] 基準値(2021年度) ①人:1,699人 企業: 97件 目標値(2026年度) ①人:2,639人 企業:130件 指標の説明 ※1健康づくり活動者[人・企業]:ひろさき健幸増進リー ダー*、弘前市健康づくりサポーター*、弘前市食生活改 善推進員*、『健康都市弘前』推進企業*
36	80	政策④健康・医療 政策の方向性2 施策1) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リー ダー*」「健康づくりサポーター*」「食生活改善推進員*」 や「ひろさき健やか企業」が相互に連携し、健康づくりの 場を創出するとともに、市民人材の育成に取り組ま ます。 計画事業 ①～③省略 ④健康づくり応援人材育成事業 ⑤～⑨省略 ⑩相馬地区まるごと健康塾 ⑪弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(ひろさき 健やか企業) ⑫こころの健康づくり事業 ⑬健康とまちのにぎわい創出事業 ⑭健康づくりのまちなか拠点*整備事業	取組内容 ・健康都市弘前の実現に向け、QOL健診*を弘前大学 の協力を得て普及展開します。 ・地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リー ダー*」「健康づくりサポーター*」「食生活改善推進員*」 や『健康都市弘前』推進企業*が相互に連携し、健康 づくりの場を創出するとともに、市民人材の育成に取り組 みます。 計画事業 ①～③省略 ④QOL健診普及推進事業 ⑤～⑨省略 ⑩『健康都市弘前』推進企業認定制度(再掲) ⑪あと50g野菜を食べよう推進事業(包括連携協定締結 事業)(再掲) ⑫相馬地区まるごと健康塾 ⑬こころの健康づくり事業 ⑭健康とまちのにぎわい創出事業 ⑮健康づくりのまちなか拠点*整備事業
37	81	政策④健康・医療 政策の方向性3 ②現状と課題	●地域の住民に、将来にわたり安定した医療を提供する ため、医療資源を集約し、複数の診療科の協働による高 度で専門的な医療を提供する弘前総合医療センター*が 2022(令和4)年4月に運営開始となりました。 (略) ●地域の診療機能の充実・強化を図り、切れ目のない医 療体制を維持していくため、同センターが安定的に運営 されるよう支援するとともに、医師確保に向けた継続的 な取組が必要です。	●地域の住民に、将来にわたり安定した医療を提供する ため、医療資源を集約し、複数の診療科の協働による高 度で専門的な医療を提供する弘前総合医療センター*が 2022(令和4)年4月に運営開始となり、津軽地域保健医 療圏における医療の中核を担っています。 (略) ●地域の医療資源の充実・強化を図り、切れ目のない医 療体制を維持していくため、同センターが安定的に運営 されるよう支援するとともに、医師の育成・確保に向けた 継続的な取組が必要です。
38	82	政策④健康・医療 政策の方向性3 ②現状と課題	●2022(令和4)年4月には、圏域の第二次救急医療の 中心を担う弘前総合医療センター*の運営が開始されま したが、医療提供体制が安定するまでの当面の間は、 他病院の協力を得ながら、第二次救急医療体制を維持 していく必要があります。	●さらに、2024(令和6)年4月から、医師の働き方改革 が始まることで、勤務医にも時間外労働の上限規制が適 用されるほか、勤務間インターバルの導入等により、救 急医療体制維持のため、これまで以上の医師数が必要 となるケースが想定されます。 ●2022(令和4)年4月には、圏域の第二次救急医療の 中心を担う弘前総合医療センター*の運営が開始されま したが、同センターの医療提供体制が充実するまでの当 面の間は、他病院の協力を得ながら、第二次救急医療 体制を維持していく必要があります。
39	86	政策⑤福祉 政策の方向性1 主な市民等意見 (定性分析)	地域包括支援センター*連絡会では、「身寄りのない方 の金銭管理や8050問題の自宅にひきこもる50代の方の 対応など、包括支援センターとして関わっていくのが難し いと実感している」との意見がありました。	地域包括支援センター*連絡会では、「 <u>「独居等の高齢世 帯において、周囲との交流がなく地域から孤立している 状況の中で亡くなったり、問題が重症化してから発見さ れる事例が散見される」との報告や「地域の見守り体制 が不十分」との意見がありました。</u>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
40	88	政策⑤福祉 政策の方向性1 施策2) 取組内容及び計 画事業		<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の後期高齢者を対象に、フレイル(生活機能及び認知機能などの低下)や生活習慣病を予防するための保健指導などを推進します。 ・難聴のある高齢者を対象に、補聴器購入費の一部を助成することで、認知症予防や介護予防、社会参加の促進を図ります。 <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業 ⑦高齢者補聴器購入費助成事業
41	90	政策⑤福祉 政策の方向性1 施策3) 取組内容	<p>・認知症に対する正しい知識を持った認知症サポーターを増やし、認知症の方やその家族を支援するとともに、地域包括支援センター*に認知症地域支援推進員を配置し、認知症への対応を推進していきます。</p>	<p>・認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の実現を目指し、認知症サポーターの養成、行方不明認知症高齢者の早期発見の取組や認知症の初期段階での集中支援を実施します。また認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人や家族を支える地域づくりを推進します。</p>
42	91	政策⑤福祉 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●市民のうち障害者手帳を有する人の割合に大きな変化はありませんが、本市の人口が減少しているため障がい者数は減少しています。また、施設入所支援を利用する障がい者数は横ばいであり、地域で生活する障がい者数は少しずつ減少している傾向にあります。</p>	<p>●市民のうち障害者手帳を有する人の割合は、身体的、精神的障がいの種別により増減はありますが、近年は微増傾向にあります。また、施設入所支援を利用する障がい者数は横ばいで推移しており、地域で生活する障がい者数が増加している傾向にあります。</p>
43	96	政策⑤福祉 政策の方向性3 ②現状と課題		<p>●本市の「市民意識アンケート」の結果から、回答者の約4%が狭義のひきこもりに該当している可能性があります。また、ひきこもりの長期化は当事者だけでなく、家族の社会的孤立を生じさせ、問題を潜在化・深刻化させることから、孤立化を防ぐために情報発信や居場所づくりが必要です。</p>
44	96	政策⑤福祉 政策の方向性3 施策1) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護者を含む、直ちに一般就労*が困難な市民に対し、就労の準備段階から支援を提供するほか、企業見学、就労体験等を通じて就労の実現を支援します。 <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①～⑧省略 ⑨弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲) 	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護者を含む、直ちに一般就労*が困難な市民に対し、就労の準備段階から支援するほか、企業見学や就労体験、働きづらさ・生きづらさを感じている市民がくつろげる空間で内職等ができる居場所を通じて就労の実現を段階的に支援します。 ・外出困難で社会的孤立に苦しむ市民の支援の充実を図り、自立を促します。 <p>計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①～⑧省略 ⑨ひきこもり解消サポート事業 ⑩弘前市シルバー人材センター運営費補助金(再掲)

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所の下線)	改訂後 (修正箇所の下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
45	97,98	政策⑥雇用 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●高卒生の就職率は20%前半で横ばいであり、生徒数の減少を踏まえると、地元就職する高卒生は減少傾向にあります。</p> <p>●一方、県外就職する高卒・大卒生の割合は40～50%台で推移しており、若年者の県外流出は、地元企業の人手不足の大きな要因となっていると考えられます。地元就職を促すためには、早い時期から、職業観を身に着ける機会などを設ける必要があります。</p> <p>●また、地元就職希望者が、実際に地元企業へ就職してもらうために、学生と企業が相互に情報発信・意見交換できる仕組みづくりとともに、更なる地元企業の大卒求人への拡大に取り組んでいく必要があります。</p> <p>●さらに、県外就職が進む理由として賃金や雇用環境、福利厚生等の格差が挙げられます。豊かに地元で暮らすしていくためには、特に雇用環境や福利厚生の充実が重要であり、行政、企業をはじめ地域一体でそのような雇用環境を作っていく必要があります。</p> <p>●その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により地元就職を希望する学生が増加しているほか、テレワークなどの新しい働き方により、地方での生活志向が高まっていることから、そのような動きに対応した支援が必要となっています。</p> <p>●2017(平成29)年度の本県新規高卒生の就職後3年以内の離職率は40.2%、新規大卒生では35.2%と、全国よりも高く、地元企業の人手不足緩和のためには、離職率を減少させることも重要です。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢は不安定な状況が続いているなか、希望する条件に合う仕事がないため就職に至らない場合も多く、雇用のミスマッチが生じています。</p>	<p>●高卒生の就職率は20%を下回り、生徒数の減少を踏まえると、地元就職する高卒生は減少傾向にあります。</p> <p>●一方、県外就職する高卒・大卒生の割合は40～60%台で推移しており、若年者の県外流出は、地元企業の人手不足の大きな要因となっていると考えられます。地元就職を促すためには、早い時期から、職業観を身に着ける機会などを設ける必要があるほか、実際に地元企業へ就職してもらうために、更なる地元企業の大卒求人への拡大に取り組んでいく必要があります。</p> <p>●また、学生などの若年者が就職する企業を選択する上で重視する要因として、賃金や雇用環境、福利厚生等の充実が挙げられます。豊かに地元で暮らしていくためには、特に雇用環境や福利厚生の充実が重要であり、行政、企業をはじめ地域一体でそのような雇用環境を作っていく必要があります。</p> <p>●その一方で、テレワークなどの新しい働き方により、地方での生活志向が高まっていることから、そのような動きに対応した支援が必要となっています。</p> <p>●本県新規高卒生及び新規大卒生の就職後3年以内の離職率は全国よりも高く、地元企業の人手不足緩和のためには、離職率を減少させることも重要です。</p> <p>●物価やエネルギー価格の高騰などの影響により雇用情勢は不安定な状況が続いているなか、希望する条件に合う仕事がないため就職に至らない場合も多く、雇用のミスマッチが生じています。</p>
46	100	政策⑥雇用 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <p>・福利厚生制度や奨学金返還支援制度の創設などにより、地元就職・定着に積極的に取り組む企業に対する支援を行います。</p> <p>・企業の事業内容や福利厚生制度、インターンシップの情報などを市のホームページに掲載し、地元企業の採用活動を支援します。</p> <p>計画事業</p> <p>④地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(再掲)</p> <p>⑤理工系分野女性活躍推進事業(再掲)</p>	<p>取組内容</p> <p>・福利厚生制度の拡充や奨学金返還支援制度の創設などにより、地元就職・定着に積極的に取り組む企業に対する支援を行います。</p> <p>・働きやすい職場環境の整備や従業員の健康づくりなどの推進に積極的に取り組む企業を認定します。</p> <p>計画事業</p> <p>④『健康都市弘前』推進企業認定制度</p> <p>⑤地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(再掲)</p> <p>⑥理工系分野女性活躍推進事業(再掲)</p>
47	100	政策⑥雇用 政策の方向性1 施策2) 取組内容	<p>・高齢者や障がい者の雇用促進につながる環境を整備するとともに、障がい者を雇用した事業主に対する支援を行います。</p>	<p>・高齢者や障がい者などの多様な人材の雇用促進につながる環境を整備するとともに、障がい者を雇用した事業主に対する支援を行います。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所)に下線)	改訂後 (修正箇所)に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
48	101,102	政策⑦農林業 政策の方向性1 ②現状と課題及 び主な市民等意 見(定性分析)	<p>現状と課題</p> <p>●本市の2021(令和3)年のりんご結果樹面積*は、8,190haで青森県の約42%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっており、市町村別農業産出額の果実部門において、2014(平成26)年の統計開始以来、7年連続で突出して全国第1位を誇っています。</p> <p>●米の消費量は人口減少等により全国的に減少傾向にあることから、需要に応じた主食用米の生産・販売と、今後も安定した需要が期待でき、機械化が進んでいる大豆やにんにく等への主食用米からの転換を推進することが重要です。</p>	<p>現状と課題</p> <p>●本市の2022(令和4)年のりんご結果樹面積*は、8,159haで青森県の約42%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっており、市町村別農業産出額の果実部門において、2014(平成26)年の統計開始以来、8年連続で突出して全国第1位を誇っています。</p> <p>●地球温暖化による高温障害や大雨・台風の危険性が高まっていることから、急激な気候変動への対応や環境負荷低減に向けた取組が求められています。</p> <p>●米については、人口減少等により全国的に消費量が減少傾向にある一方で、日本の食糧の土台として重要な品目となっています。少ない労働力で生産基盤を維持できるように生産性の向上を図りながら需要に応じた主食用米の生産・販売に取り組みとともに、今後も安定した需要が期待できる大豆やにんにく等への転換を併せて推進することが重要です。</p> <p>主な市民等意見(定性分析)</p> <p>地理学的に高品質で付加価値の高いワインぶどうの産地になる可能性があると思うので、引き続き津軽産ワインぶどうの産地化と、津軽産ワインの生産拡大及び知名度向上に着実に取り組んでほしいといった意見がありました。</p>
49	106	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業		<p>取組内容</p> <p>・りんご生産現場における作業効率化、環境負荷低減に向けた取組を進めます。</p> <p>計画事業</p> <p>⑥りんご産業SDGs推進事業</p>
50	106	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策2) 取組内容	<p>・サントリー株式会社、つがる弘前農協及び市の三者協定に基づきワインぶどうの生産者確保、栽培面積の拡大を進めます。また、地域おこし協力隊活動を通じ、生産者のネットワーク構築やワインぶどう生産に係る普及啓発に取り組めます。</p>	<p>・りんご以外の農産物の生産性向上に向け、水田農業におけるスマート農業技術やビニールハウス等の導入促進に取り組めます。</p> <p>・サントリー株式会社、つがる弘前農協と連携しワインぶどう生産者の技術力の向上及び品質の安定化に向けた取り組みを行います。また、生産者のネットワーク構築やワインぶどう生産に係る普及啓発に取り組めます。</p>
51	108	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策3) 計画事業	①収入保険制度加入促進緊急対策事業	①収入保険制度加入促進対策事業
52	108	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策4) 取組内容	<p>・消費者の健康志向に対応するため、機能性表示のサンふじ等への拡大に向けた取組等を進めます。</p> <p>・米粉を活用した商品開発等を支援し、米の消費拡大を図ります。</p>	<p>・消費者の健康志向に対応するため、機能性表示食品制度を活用した取組等を進めます。</p> <p>・消費者の米粉需要の創出に向けた啓発活動や、米粉活用に向けた事業者ニーズの把握、米粉を活用した商品開発支援を総合的に行い、米の消費拡大を図ります。</p>
53	108	政策⑦農林業 政策の方向性1 施策4) 計画事業	①～⑦省略 ⑧米粉活用促進支援事業費補助金	①～⑦省略 ⑧米粉需要創出促進事業
54	109,110	政策⑦農林業 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●しかし、非農家出身者を始め新規就農希望者は、就農時に資金面や技術面、農地の確保等で苦慮することが多く、参入障壁を可能な限り軽減していくことが重要となっています。</p> <p>●担い手の農地利用集積率*は、国全体の58.9%と比較して61.5%と高いものの、田畑別で見ると田の66.1%に対して、りんご園地を含む畑は59.3%と低い状況にあります。</p>	<p>●しかし、非農家出身者を始め新規就農希望者は、就農前に生産する作物や農地の決定、栽培技術の習得、経営管理に係る知識習得等が必要であるほか、就農時に資金面等で苦慮することが多く、参入障壁を可能な限り軽減していくことが重要となっています。</p> <p>●特に近年取組が広まる農機連携については、障がい者をはじめとした多様な人材に対し、農業分野でのさらなる活躍の機会を拡大していくことが重要です。</p> <p>●担い手の農地利用集積率*は、国全体の59.5%と比較して62.1%と高いものの、田畑別で見ると田の67.4%に対して、りんご園地を含む畑は59.7%と低い状況にあります。</p>
55	109	政策⑦農林業 政策の方向性2 主な市民等意見 (定性分析)	<p>関係団体との意見交換会では、「非農家出身者の農業新規参入を促進するためには、就農検定者に対する情報発信や呼び込み活動、新規就農者の定着促進を強化することが必要」との意見がありました。</p>	<p>農業者との意見交換会では、「非農家出身者等が、栽培技術や経営管理の注意点など、就農前に理解すべき基礎的な事項を学べる場が必要」との意見がありました。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
56	111	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策2) 期待する成果		・有機農業に対する意識醸成が図られ、環境負荷の低減のほか、慣行栽培との差別化による農産物の消費量の増加につながります。
57	112	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策1) 取組内容	・新規就農を希望する非農家出身者や移住者(新規参入者)の発掘や、高校生・シニア層向けの就農体験イベントを開催するとともに、独立自営就農のみならず、雇用就農も含めた新規就農希望者が早期に農業技術・経営ノウハウ等を習得し、地域に定着できる環境を整備します。	・就農希望者等を対象とした就農前に理解すべき基礎的な知識・技術習得を目的とした講座を開催します。 ・新規就農を希望する非農家出身者や移住者(新規参入者)の発掘とともに、独立自営就農のみならず、雇用就農も含めた新規就農希望者が早期に農業技術・経営ノウハウ等を習得し、地域に定着できる環境を整備します。
58	112	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策1) 計画事業	①ひろさき農業新規参入加速化事業 ②新規就農者育成事業 ③農業次世代人材投資事業 ④雇用就農促進対策事業 ⑤経営継承・発展支援事業費補助金 ⑥ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)(再掲)	①ひろさきスタートアップの塾実施事業 ②ひろさき農業新規参入加速化事業 ③新規就農者等コミュニティ構築推進事業 ④新規就農者育成事業 ⑤農業次世代人材投資事業 ⑥雇用就農促進対策事業 ⑦経営継承・発展支援事業費補助金 ⑧ひろさき「農の魅力」体験事業(地域産業魅力体験事業)(再掲) ⑨農福学*連携促進事業(再掲)
59	112	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策2) 取組内容	・補助労働力の安定確保のため、兼業によるりんご生産アルバイトの推進や1日バイトアプリの運用など、多様で柔軟な働き方と生産現場のマッチングを進めるとともに、地域の多様な人材に対するりんご生産に携わる入口づくりの研修や、農福連携*に新たに取組む農業者等を支援するほか、雇用環境を整備するための事業を実施します。	・農業における環境負荷の低減に対する意識醸成や有機農業に取り組む農業者の経営の安定化を図ります。 ・補助労働力の安定確保のため、兼業によるりんご生産アルバイトの推進や1日バイトアプリの運用など、多様で柔軟な働き方と生産現場のマッチングを進めるとともに、地域の多様な人材に対するりんご生産に携わる入口づくりの研修や、雇用環境を整備するための事業を実施します。 ・農福連携に取り組む農業者等を支援するほか、生活困窮者等とのマッチングの支援、不登校傾向等にある児童生徒や特別支援学校生徒を対象とした農作業体験を実施します。
60	112	政策⑦農林業 政策の方向性2 施策2) 計画事業	①～②省略 ③環境保全型農業直接支払交付金 ④集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金 ⑤持続可能な農業経営支援事業費補助金 ⑥りんご生産アルバイト兼業推進事業 ⑦農福連携*新規取組定着促進事業 ⑧農業労働力雇用環境整備事業費補助金	①～②省略 ③環境にやさしい農業推進事業 ④有機転換推進事業 ⑤環境保全型農業直接支払交付金 ⑥集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金 ⑦持続可能な農業経営支援事業費補助金 ⑧りんご生産アルバイト兼業推進事業 ⑨農福学連携促進事業 ⑩農業労働力雇用環境整備事業費補助金
61	114	政策⑦農林業 政策の方向性3 施策1) ②現状と課題	●一方、民有林は、木材価格の低迷に伴う林業産業の衰退や世代交代により、そのほとんどが植栽から長い期間放置されていることが多く、土砂災害防止や温室効果ガスの吸収などの公益的機能の維持増進のため、所有者に対し適切な管理を促す必要があります。	●一方、民有林は、所有者の関心の薄れにより、放置される状態が散見していることから、森林が持つ土砂災害防止や温室効果ガスの吸収などの公益的機能の維持増進のため、所有者に対し適切な管理を促し、市が経営管理に関わる必要があります。
62	114	政策⑦農林業 政策の方向性3 施策1) 取組内容及び計画事業	取組内容 計画事業	取組内容 ・東北自然歩道を住民と協働で整備し、地域資源として利活用を図り、地域づくりを支援していきます。 計画事業 ①東北自然歩道環境整備事業

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
63	116	政策⑧商工業 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●弘前市物産協会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な催事やイベントなどが規模縮小や中止となり、売上が大幅に減少していることから、新たな販路、販売手法の構築や、組織の体制強化が必要です。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたり、収束の見通しが不透明な中、イベントの中止や規模を縮小しての開催、観光客の減少など、地元生產品の売上に影響を及ぼしていることから、インターネット販売など、様々な手法により、「新しい生活様式」に対応した販売力を強化する必要があります。</p>	<p>●弘前市物産協会は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した売上が、様々な催事やイベントなどの再開や通常開催により回復傾向にありますが、更なる回復を促進するため、新たな販路、販売手法の構築や、組織の体制強化が必要です。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響による人々の意識や生活様式の変化に伴う電子商取引の拡大、エネルギー・原材料等の価格高騰などの経済・社会情勢の変化に対応した販売力・商談手法等を強化する必要があります。</p>
64	118	政策⑧商工業 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容 ・健康や子育て分野に関連する店舗の誘導や、学生を中心市街地*へ誘引するため、中心市街地*の既存店舗に学生が勉強できるスペース等の設置を進めることにより、新たな目的をもった来街者の増加を図ります。</p> <p>計画事業 ①～⑨省略</p>	<p>取組内容 ・健康や子育て分野に関連する店舗の誘導や、学生を中心市街地*へ誘引するため、中心市街地*の既存店舗に学生が勉強できるスペース等を設置するほか、市民参加型の情報発信に取り組むことにより、新たな目的をもった来街者の増加を図ります。</p> <p>計画事業 ①～⑨省略 ⑩歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)</p>
65	118	政策⑧商工業 政策の方向性1 施策2) 取組内容	<p>・国・県等の支援制度も活用しながら、津軽塗をはじめ本市工芸品の商品力向上・販路拡大を図るとともに、後継者・担い手育成を促進し組織力の強化を図ります。</p>	<p>・国・県等の支援制度も活用しながら、津軽塗をはじめ本市工芸品の商品力向上・販路拡大を図るとともに、後継者・担い手育成を促進し組織力の強化を図ります。また、映画「バカ塗りの娘」の公開など津軽塗に対する注目度が高まっている状況を好機ととらえ、2026(令和8)年度に本市で開催予定の「ジャパン漆サミット」に向け、津軽塗の販路拡大の強化を図ります。</p>
66	119	政策⑧商工業 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●国内製造業全般を見ると、人口減少による労働力不足や消費市場の規模縮小に対応するため、生産現場の自動化や製品の高付加価値化に向けたAIやIoT等の技術開発・活用が進みつつあります。このような技術革新をさらに加速させるため、IT導入等に対する支援を強化していく必要があります。</p>	<p>●国内製造業全般を見ると、人口減少による労働力不足や消費市場の規模縮小に対応するため、生産現場の自動化や製品の高付加価値化に向けたAIやIoT等の技術開発・活用が進んでいます。</p>
67	122	政策⑧商工業 政策の方向性2 施策1) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容</p> <p>計画事業 ①～⑥省略</p>	<p>取組内容 ・地域経済を牽引する事業に取り組む事業者を支援します。</p> <p>計画事業 ①～⑥省略 ⑦地域経済牽引事業推進事業 ⑧スタートアップ創出支援事業(再掲)</p>
68	123,124	政策⑧商工業 政策の方向性3 ②現状と課題	<p>●本市の事業所数は、減少傾向から横ばいへと推移しているものの、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による休業・解散や倒産等の増加が懸念されています。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、中小企業者の経営に大きな影響を与えていることから、景況や事業者の資金繰りの状況を引き続き注視し、事業継続に對して的確な支援を行う必要があります。</p> <p>国の倒産件数は、近年減少傾向でしたが、2019(令和元)年度は増加に転じました。県・市の倒産件数は、近年はやや増加傾向でしたが、2019(令和元)年度は、金融業者の経営破綻に伴う連鎖倒産などにより、市内企業の倒産件数は、大幅に増加しました。</p>	<p>●創業後の急成長が見込まれ、将来の市内経済を牽引する企業を支援し、市内はもとより地域を代表する産業の創出につなげていく必要があります。</p> <p>●本市の事業所数は、減少傾向から横ばいへと推移しているものの、今後、エネルギー価格・物価の高騰の影響などにより、休業業や解散、倒産等の増加が懸念されています。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格・物価の高騰による影響などにより、中小企業者の経営は厳しい状況にあることから、景況や事業者の資金繰りの状況を引き続き注視し、事業継続に對する確かな支援を行う必要があります。</p> <p>倒産件数は、国では、2020(令和2)年度以降、減少傾向でしたが、2022(令和4)年度は増加に転じました。また、県・本市では、2020(令和2)年度以降、やや増加傾向にあります。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
69	126	政策⑧商工業 政策の方向性3 施策1) 取組内容及び計 画事業	取組内容 計画事業 ①創業・起業支援拠点運営事業 ②ひろさきローカルベンチャー育成事業(再掲)	取組内容 ・地域経済への波及効果が高いスタートアップを創出す るため支援します。 計画事業 ①創業・起業支援事業 ②スタートアップ創出支援事業
70	126	政策⑧商工業 政策の方向性3 施策2) 取組内容	・新型コロナウイルス感染症の発生状況や、社会・金融 情勢に応じ、融資制度の見直しや、経済対策を検討し、 中小企業者の事業継続を支援します。	・エネルギー価格・物価の高騰による影響や、金融情勢 などに応じ、融資制度の見直しや、経済対策を検討し、 中小企業者の事業継続を支援します。
71	127	政策⑨観光 政策の方向性1 ②現状と課題	●本市の観光消費額は、2015(平成27)年の20,640百万 円から2018(平成30)年の23,118百万円と、年々増加して いました。 ●本市の観光入込客数は、2011(平成23)年は震災の 影響により一時的に落ち込んだものの、2013(平成25) 年以降は震災前の数値を越えており、特に外国人観光 客は大幅に増加しましたが、新型コロナウイルス感染症 の影響により、2020(令和2)年は観光消費額、観光入込 客数ともに約半数まで落ち込みました。	●本市の観光消費額は、2016(平成28)年の22,107百万 円から2018(平成30)年の23,118百万円と、年々増加して いました。 ●本市の観光消費額及び観光入込客数は、新型コロナ ウイルス感染症の影響により、2020(令和2)年は約半数 まで落ち込みましたが、2021(令和3)年は前年より増加 しており回復傾向にあります。
72	128	政策⑨観光 政策の方向性1 ②現状と課題	●コロナ禍以降、健康志向が顕著となってきたこと から、「健康都市弘前」の概念や各取組を、豊富な観光 資源や既存の観光コンテンツと掛け合わせるほか、新た な観光プログラムを開発する等、ひろさき型のヘルス ツーリズム*の確立に向けた調査研究を実施していく必 要があります。	●コロナ禍以降、健康志向が顕著となってきたこと から、「健康都市弘前」の概念や各取組を、豊富な観光 資源や既存の観光コンテンツと掛け合わせるほか、新た な観光プログラムを開発する等、ひろさき型のヘルス ツーリズム*を実施していく必要があります。
73	130	政策⑨観光 政策の方向性1 施策1) 取組内容	・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じなが ら、四大まつりなど季節ごとに集客力のあるイベントを開 催します。 ・歴史的建造物のライトアップなど宿泊者数を増やす取 組等を実施するとともに、その活用による文化資源の高 付加価値化・収益化を図る事業を展開し、一人当たりの 観光消費額の増加を目指します。	・四大まつりなど季節ごとに集客力のあるイベントを開催 します。 ・歴史的建造物のライトアップなど宿泊者数を増やす取 組等を実施するとともに、その活用による文化資源の高 付加価値化・収益化を図るため、分散型ホテル構想の実 現に向けた検討を行い、一人当たりの観光消費額の増 加を目指します。
74	130	政策⑨観光 政策の方向性1 施策1) 計画事業	①～⑬省略 ⑭ひろさき観光ミライラボ運営事業 ⑮ひろさき型ヘルスツーリズム*調査研究事業	①～⑬省略 ⑭ひろさき型ヘルスツーリズム*推進事業
75	131,132	政策⑨観光 政策の方向性2 ②現状と課題	●観光庁が2015(平成27)年度に登録制度を創設した観 光地域づくりの舵取り役を担う観光地域づくり法人 (DMO:旧「日本版DMO」)は、登録法人として全国で310 団体(DMO登録数:241団体、候補DMO登録数:69団体) が登録されています(2022(令和4)年5月30日時点)。本 市においても、2020(令和2)年4月1日に設立され、 2022(令和4)年3月28日に登録DMOとなった地域連携 DMO*(一般社団法人Clan PEONY津軽*)の活動に積極 的に参画し、多様な関係者と連携して観光地域づくりの 推進を図る必要があります。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により観光入込客 数が減少しているため、回復させることが課題となって います。	●観光庁が2015(平成27)年度に登録制度を創設した観 光地域づくりの舵取り役を担う観光地域づくり法人 (DMO:旧「日本版DMO」)は、登録法人として全国で339 団体(DMO登録数:282団体、候補DMO登録数:57団体) が登録されています(2023(令和5)年9月26日時点)。本 市においても、2020(令和2)年4月1日に設立され、 2022(令和4)年3月28日に登録DMOとなった地域連携 DMO*(一般社団法人Clan PEONY津軽*)の活動に積極 的に参画し、多様な関係者と連携して観光地域づくりの 推進を図る必要があります。 ●2023(令和5)年5月に新型コロナウイルス感染症が5 類に移行されたことで、今後は、広域による連携を更に 推進し、観光入込客数の回復を図る必要があります。
76	132	政策⑨観光 政策の方向性2 取組内容	・2023(令和5)年度の白神山地世界自然遺産登録30周 年に向けて、新たな楽しみ方とPR強化などにより誘客を 図ります。	・2023(令和5)年度の白神山地世界自然遺産登録30周 年を契機に、新たな楽しみ方とPR強化などにより誘客を 図ります。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
77	134	政策⑨観光 政策の方向性3 ②現状と課題	<p>●国が掲げる2030(令和12)年訪日外国人旅行者数6,000万人の目標実現に向け、本市においても外国人観光客の獲得に向け情報発信を行い、交流人口*の拡大を図る必要があります。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した外国人観光客を本市に呼び込むため、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、新規市場として見込まれる東南アジア・欧米豪への情報発信を更に強化していくとともに、人材育成も含めた外国人観光客の受入環境整備を促進していく必要があります。</p>	<p>●2023(令和5)年に策定された国の「観光立国推進基本計画」の基本方針の一つである「インバウンド回復戦略」において、2025(令和7)年までに訪日外国人の旅行消費額単価を20万円に、地方部宿泊数を2泊に、旅行者数は2019(令和元)年水準を超えることなどが目標に掲げられており、本市においても、国の取組と連動しながら地域観光産業の回復を強力に推進する必要があります。</p> <p>●2022(令和4)年10月の新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和等により、インバウンドは本格的な回復期に入っており、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、新規市場として見込まれる東南アジアを更に強化するとともに、欧米豪からの観光誘客に向け、FIT(個人旅行者)をメインターゲットにした多様な施策展開により、インバウンド対策を本格的に再始動させていく必要があります。</p>
78	134	政策⑨観光 政策の方向性3 取組内容及び計画事業	<p>取組内容 ・市内宿泊者数が最も多い東アジア圏(中国、韓国、台湾)や新規市場として見込まれる東南アジア(タイ、マレーシア等)からの誘客を図るために、商談会、観光博への参加等により、本市の知名度向上に寄与する活動を継続的に実施します。</p> <p>計画事業 ①省略 ②東南アジア等新規市場開拓事業 ③～⑥省略</p>	<p>取組内容 ・市内宿泊者数が最も多い東アジア圏(中国、韓国、台湾)や新規市場として見込まれる東南アジア(タイ、マレーシア等)に加え、欧米豪からの誘客を図るために、商談会、観光博への参加等により、本市の知名度向上に寄与する活動を継続的に実施します。 ・観光消費額を増加させるために、多様化してきている旅行者のニーズに合わせ観光資源の磨き上げや高付加価値化に取り組みほか、滞在期間延長に向けた調査を実施します。</p> <p>計画事業 ①省略 ②東南アジア等誘客プロモーション事業 ③～⑥省略 ⑦情報発信力強化事業 ⑧観光消費額増加促進事業 ⑨津軽圏域DMO推進事業(再掲)</p>
79	135	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●本市の1人1日当たりのごみ排出量は全国平均や青森県平均と比較して多く、リサイクル率についても低迷しています。</p> <p>●ごみの減量化・資源化を推進するためには、ごみの排出者である市民及び事業者と統括的な処理責任を負う行政がそれぞれの役割を認識し、連携・協力することが必要不可欠です。</p> <p>●これまでに各種団体との協定締結、ごみ減量等ワークショップ型勉強会、不適正排出防止キャンペーン、食品ロス削減啓発キャンペーン、スポGOMI大会など、<u>市民及び事業者との協働の取組を積極的に</u>行ってきました。また、ごみ分別ガイドブックや啓発広報誌「なごみ生活」の発行、ラジオ番組出演、ごみ収集アプリの機能強化など、<u>市の現状や取組の共有と周知啓発に努めて</u>きました。</p> <p>●こうした取組により、1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、着実に成果が現れていますが、全国平均や青森県平均とはまだ開きがあり、更なる取組の強化が必要です。リサイクル率については、スーパーなど様々な場所で資源物の民間回収が行われるようになり、利便性も高く、市民に浸透していることから、民間回収を含めた実質的なリサイクル率を把握し、発信することで、<u>市民及び事業者のリサイクル活動を見えやすく</u>する必要があります。</p> <p>●今後もすべての市民が快適に暮らせるよう、『弘前市一般廃棄物処理基本計画』に定める目標達成に向けて、市民・事業者・行政が協働でごみの減量化・資源化に関する各種施策に取り組む必要があります。</p>	<p>●本市の1人1日当たりのごみ排出量は全国平均や青森県平均と比較して多く、リサイクル率も低迷している状態が続いており、この解消に向けては、ごみの排出者である市民及び事業者と、統括的な処理責任を負う行政が、それぞれの役割を認識し、連携・協力することが必要不可欠です。</p> <p>●このため、これまで各種団体との協定締結による取組や、ごみ減量等ワークショップ型勉強会、不適正排出防止キャンペーン、食品ロス削減啓発キャンペーン、スポGOMI大会などの取組を積極的に行ってきました。また、ごみ分別ガイドブックや啓発広報誌「なごみ生活」の発行、ラジオ番組出演、ごみ収集アプリの機能強化など、<u>情報発信や啓発にも努めて</u>きました。</p> <p>●こうした取組により、本市の1人1日当たりのごみ排出量は、<u>着実に減少</u>していますが、全国平均や青森県平均とはまだ開きがあり、更なる取組の強化が必要です。リサイクル率については、<u>行政回収分のリサイクル率は、全国平均や青森県平均を下回る水準が続いて</u>いますが、様々な場所で資源物の民間回収が行われるようになり、市民に浸透していることから、民間回収を含めた実質的なリサイクル率は向上しており、引き続き取組を進めていく必要があります。</p> <p>●今後もすべての市民が快適に暮らせるよう、『弘前市一般廃棄物処理基本計画』に定める目標達成に向けて、市民・事業者・行政が協働でごみの減量化・資源化に関する各種施策に取り組む必要があります。</p>
80	138	政策⑩環境・エネルギー 政策の方向性1 施策1) 取組内容	<p>・消滅型生ごみ処理ボックス「キエーロ」*の普及啓発、市内スーパー等の協力を得ながら行う、食品ロス削減啓発キャンペーンなどを展開することで、市民の意識醸成を図り、市民及び事業者との協働により創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組めます。</p>	<p>・消滅型生ごみ処理ボックス「キエーロ」*の普及啓発、市内の小売・飲食店から出る食品ロスと市民をDXでマッチングする仕組の導入など、市民及び事業者の意識醸成と協働による行動変容を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組めます。</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
81	141	政策①安全・安心 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●2022(令和4)年8月上旬に本市を含めた津軽地方を中心に発生した大雨災害において、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなったことから、自助・共助の役割の重要性が認識されています。</p> <p>●しかし、本市では、共助の中核を担う自主防災組織*については、未結成町会の7割で必要性を認めていながら結成が進んでいないのが現状です。高齢化、住民間の関係の希薄化、リーダー不足などが主な理由となっています。</p> <p>●地域防災力を高めるために、弘前市防災マスター*の育成や自主防災組織*の結成支援などを進め、自助、共助の強化を図ってきました。弘前市防災マスター*在住の町会でも自主防災組織*が未結成の場合もあることから、弘前市防災マスター*を地域のリーダーとして養成し、また、結成済み団体の防災活動等に市としても積極的に関与し、防災意識の高揚を図る必要があります。</p> <p>●さらなる地域防災力の強化・向上を図るためには、新型コロナウイルス感染症対策を含む総合的な防災訓練や公的備蓄の整備等に継続して取り組んでいくとともに、地域防災の中核を担う消防団の装備の充実及び消防屯所の改修等を進め、消防団活動の充実・強化を図っていく必要があります。</p> <p>●また、2020(令和2)年度に弘前圏域8市町村合同で策定した「弘前圏域8市町村国土強靱化地域計画」に基づき、住民の命を守ることを最優先に、大規模災害が発生しても、機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な、強靱な地域づくりを推進していく必要があります。</p>	<p>●2022(令和4)年8月上旬に本市を含む津軽地方を中心に発生した大雨災害において、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなり、自助・共助の役割の重要性が再認識されています。</p> <p>●しかし、その共助の中核を担う自主防災組織*については、本市では未結成町会の約7割で必要性を認めていながらも結成が進んでいないのが現状であり、地域住民の高齢化、住民間の関係の希薄化、防災に関する知識・リーダー不足などが主な理由となっています。</p> <p>●このようなことから本市では地域防災力を高めるために、地域の防災リーダーとしての弘前市防災マスター*の育成や自主防災組織*の結成・活動支援などにより、自助、共助それぞれの強化を図ってきました。</p> <p>●さらなる地域防災力の強化・向上を図るためには、様々な災害リスクを想定した総合的な防災訓練の実施や公的備蓄の整備・拡充等を継続して取り組んでいくとともに、地域防災のもうひとつの中核を担う消防団の入団促進や装備・車両の整備及び消防屯所の改修等を進め、消防団活動の充実・強化を図っていく必要があります。</p> <p>●また、東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的・計画的に実施することを目的に2020(令和2)年度に弘前圏域8市町村合同で策定した「弘前圏域8市町村国土強靱化地域計画」に基づき、住民の命を守ることを最優先に、大規模災害が発生しても、機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な、強靱な地域づくりを推進していく必要があります。</p>
82	141	政策①安全・安心 政策の方向性1 ②現状と課題	<p><主な市民等意見(定性分析)> 出前講座などでは、自主防災組織*結成が進まない要因として、「町会役員の高齢化や防災のために何をやればいいのかわからない」などの意見がありました。</p>	<p><主な市民等意見(定性分析)> 出前講座などでは、自主防災組織*結成が進まない要因として、「町会役員の高齢化が進み町会運営が精一杯で防災まで対応できない」などの意見がありました。</p>
83	145	政策①安全・安心 政策の方向性2 ②現状と課題	<p>●本市における刑法犯認知件数は年々減少しているものの、市政懇談会や町会などから防犯灯及び防犯カメラの設置要望が寄せられていることや、子どもや女性への声かけ事案、不審者の目撃情報が発生していることから、生活環境に対して不安を感じている市民も少なくありません。</p>	<p>●本市における刑法犯認知件数は年々減少してきたものの2022(令和4)年は増加に転じました。市政懇談会や町会などから防犯灯及び防犯カメラの設置要望が寄せられていることや、子どもや女性への声かけ事案、不審者の目撃情報が発生していることから、生活環境に対して不安を感じている市民も少なくありません。</p>
84	147	政策①安全・安心 政策の方向性2 施策2) 施策成果指標	<p>施策成果指標 ②登下校時の児童見守り組織を必要とする市立小学校(27校)における設置校数</p> <p>総合計画初年度(2019年度) ②21校</p> <p>基準値(2021年度) ②18校</p> <p>目標値(2026年度) ②27校</p> <p>指標の説明 ②登下校時における児童の見守り実態調査における「児童見守り組織設置小学校数」</p>	<p>施策成果指標 ②市立小学校での登校時の児童見守り活動実施校数</p> <p>総合計画初年度(2019年度) ②29校</p> <p>基準値(2021年度) ②29校</p> <p>目標値(2026年度) ②29校</p> <p>指標の説明 ②登下校時における児童の見守り実態調査における「登校時見守り状況実施校数」(見守り必要校は32校中29校)</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
85	148	政策⑪安全・安心 政策の方向性2 施策2) 取組内容	<p>・<u>交通整理員の配置が終了になる予定の小学校及び既に終了しているが登下校時の見守り組織が必要な小学校について、見守り組織の設置を促していきます。</u></p>	<p>・<u>登校時の見守りが必要な小学校について、今後も引き続き活動が継続されるよう支援していきます。</u></p>
86	152	政策⑫雪対策 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容 ・<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクを想定した除排雪体制を整備し、除排雪作業の維持・継続に取り組みます。</u> ・<u>除雪オペレーター*に対し、講習会等を実施し、技術力の向上を図るとともに、担い手不足である除雪オペレーター*等の人材確保対策を検討します。</u></p> <p>計画事業 ①～③省略</p>	<p>取組内容 ・<u>除雪オペレーター*に対し、講習会等を実施し、技術力の向上を図るとともに、担い手不足である除雪オペレーター*等の人材確保対策に取り組みます。</u></p> <p>計画事業 ①～③省略 ④除雪オペレーター担い手確保事業費補助金</p>
87	153	政策⑬都市基盤 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●<u>また、都市計画決定後、長期間が経過した都市計画道路未整備路線については、人口減少や少子高齢化の急速な進行等の社会情勢の大幅な変化に加え、都市計画道路の必要性や位置付けも変化しているため、2021(令和3)年度から、未整備路線毎に定性的・定量的に分析した内容について専門的な意見をいただく都市計画道路見直し懇談会を開催し、2022(令和4)年度に都市計画道路の見直しを進めています。</u></p>	<p>●<u>また、都市計画決定後、長期間が経過した都市計画道路未整備路線については、人口減少や少子高齢化の急速な進行等の社会情勢の大幅な変化に加え、都市計画道路の必要性や位置付けも変化しているため、2021(令和3)年度から、未整備路線毎に定性的・定量的に分析した内容について専門的な意見をいただく都市計画道路の見直し方針を策定しました。</u></p>
88	154	政策⑬都市基盤 政策の方向性1 ②現状と課題	<p>●<u>現状、本市の公共交通の全国平均及び県内の青森市・八戸市と比較して低くなっているほか、利用者数も年々減少を続け、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少に拍車がかかっています。</u></p> <p>●<u>本市では空き家・空き地バンクによる利活用促進を進めていますが、物件登録数が伸び悩んでいる状況となっています。</u></p> <p>●<u>高度経済成長期以降、都市公園が急速に整備されたため施設の経年劣化に伴う更新時期を同時期に迎えているとともに、成長した植栽樹木の枝葉が住環境に影響を及ぼすケースが増えています。</u></p> <p>●<u>都市公園の維持管理は市民との協働で行われており、約9割の都市公園は地元町会に草刈りや清掃の協力をお願いしていますが多くの町会で高齢化に伴う人手不足が進んでいます。</u></p>	<p>●<u>現状、本市の公共交通の利用者は年々減少を続けており、利用率は、全国平均及び県内の青森市・八戸市と比較して低くなっています。</u></p> <p>●<u>本市では空き家・空き地バンクによる利活用促進を進めており、物件登録数は順調に伸び始めていますが、成約数は伸び悩んでいる状況となっています。</u></p> <p>●<u>高度経済成長期以降、都市公園が急速に整備されたため施設の経年劣化に伴う更新時期を同時期に迎えています。また、成長した植栽樹木が増えており、枝葉が住環境に影響を及ぼすケースが増えているとともに、倒木の危険性や園内が薄暗くなるなど安全な公園利用に影響を及ぼす恐れが出てきています。</u></p> <p>●<u>都市公園の維持管理は市民との協働で行われており、約9割の都市公園は地元町会に草刈りや清掃の協力をお願いしていますが多くの町会で高齢化に伴う人手不足が進んでいます。</u></p>
89	156	政策⑬都市基盤 政策の方向性1 施策2) 取組内容及び計 画事業	<p>取組内容 ・<u>運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進することで、健康増進・環境負荷低減及びまちの賑わい創出を図ります。</u></p> <p>計画事業 ①～④省略</p>	<p>取組内容 ・<u>運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進するほか、カーボンニュートラルに寄与する電気バスの新型車両の導入を支援することで、健康増進・環境負荷低減及びまちの賑わい創出を図ります。</u></p> <p>計画事業 ①～④省略 ⑤電気バス導入支援事業</p>

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
90	158	政策⑬都市基盤 政策の方向性1 施策4) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・地域住民の意向を取り入れながら、機能再編による公園施設の集約化と、老朽施設の計画的な更新を行い、快適な魅力ある都市公園*に再整備します。 計画事業 ①～③省略	取組内容 ・地域住民の意向を取り入れながら、機能再編による公園施設の集約化と、老朽施設の計画的な更新を行う <u>とともに、危険木・支障木を伐採し、快適で安全な魅力ある都市公園に再整備します。</u> 計画事業 ①～③省略 ④都市公園等危険木・支障木対策の推進
91	159	政策⑬都市基盤 政策の方向性2 ①目指す姿	政策課題指標 ①道路網の整備などによる交通アクセスの利便性に満足している市民の割合 総合計画初年度(2019年度) ①－ 基準値(2021年度) ①2023年度取得 目標値(2026年度) ①2023年度認定	政策課題指標 ①道路網の整備などによる交通アクセスの利便性に満足している市民の割合 総合計画初年度(2019年度) ①－ 基準値(2021年度) ①30.1% 目標値(2026年度) ①30.1%以上
92	161	政策⑬都市基盤 政策の方向性2 施策1) 施策成果指標	施策成果指標 道路整備事業進捗率(負担金及び事業費) 総合計画初年度(2019年度) ①53.5% ②19.0% 基準値(2021年度) ①68.9% ②28.3% 目標値(2026年度) ①100% ②79.5%	施策成果指標 道路整備事業進捗率(負担金及び事業費) 総合計画初年度(2019年度) ①51.9% ②19.0% 基準値(2021年度) ①66.8% ②28.3% 目標値(2026年度) ①94.7% ②73.4%
93	162	政策⑬都市基盤 政策の方向性2 施策1) 計画事業	計画事業 ①・②省略 ③ピンポイント渋滞対策事業	計画事業 ①・②省略 ③渋滞対策事業
94	163	政策⑬都市基盤 政策の方向性3 ②現状と課題	●人口減少や節水意識の高まりなどにより、近年は水需要が減少している状況にあり、今後、上下水道事業の経営は厳しくなることが予想されています。 ●こうした中、これまで経営基盤の強化を図るため、包括業務委託*による効率化や施設の合理化を行い、健全な事業経営に努めています。	●人口減少や節水意識の高まりなどにより、近年は水需要が減少している状況にあり、今後、上下水道事業の経営は厳しくなることから、料金の見直しが必要です。 ●こうした中、これまで経営基盤の強化を図るため、包括業務委託*による効率化や施設の合理化を行ってきま <u>したが、今後も、より一層健全な事業経営に努めること</u> が求められています。
95	167	政策⑭景観・文化財 政策の方向性1 ②現状と課題	●文化財施設*入場者数は、新型コロナウイルス感染症が拡大した2020(令和2)年以降は半減したものの、 <u>全体的に増加傾向にあります。</u> 文化財を活用した授業に参加した児童・生徒数は、小学校は増加傾向にありますが、中学校の利用が少なく、学習の場としての周知・活用の拡充が必要です。	●文化財施設*入場者数は、新型コロナウイルス感染症が拡大した2020(令和2)年・2021(令和3)年は半減したものの、2022(令和4)年は回復しています。文化財を活用した授業に参加した児童・生徒数は、小学校は増加傾向にありますが、中学校の利用が少なく、学習の場としての周知・活用の拡充が必要です。

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所以下線)	改訂後 (修正箇所以下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
96	168	政策⑭景観・文化財 政策の方向性1 ②現状と課題	●津軽塗や無形文化遺産*の保持者の高齢化も進んでおり、津軽塗技術保存会の正会員数は2002(平成14)年の35名から18名まで減少しており、後継者の裾野を広げることや、後継者を育成することが急務となっています。	●津軽塗や無形文化遺産*の保持者の高齢化も進んでおり、津軽塗技術保存会の正会員数は2002(平成14)年の35名から17名まで減少しており、後継者の裾野を広げることや、後継者を育成することが急務となっています。
97	172	政策⑭景観・文化財 政策の方向性2 ②現状と課題	●園内には約2,600本の桜が植栽されており、弘前さくらまつりには非常に多くの観光客が訪れ、有料区域(本丸・北の郭)の年間入園者数の半数以上がこの時期に集中しています。 ●しかしながら、文化財所有者の高齢化や担い手の減少が進んでおり、さらに、所有者の多くは、個人や宗教法人であることから、増加傾向にある修繕費とそれに伴う所有者負担に対応することが困難となっています。このことから、所有者の管理体制構築への支援や修理の経済的支援などを継続して実施していく必要があります。 ●また、文化財の整備等を通じて価値の顕在化を図り、行政と民間団体が連携し公開・活用を進めることで、文化財を将来へ継承する人材育成や、地域活性化を進める必要があります。	●園内には約2,600本の桜が植栽されており、弘前さくらまつりには非常に多くの観光客が訪れ、有料区域(本丸・北の郭)の年間入園者数の半数近くがこの時期に集中しています。 ●文化財所有者の高齢化や担い手の減少が進んでおり、さらに、所有者の多くは、個人や宗教法人であることから、増加傾向にある修繕費とそれに伴う所有者負担に対応することが困難となっています。このことから、所有者の管理体制構築への支援や修理の経済的支援などを継続して実施していく必要があります。 ●文化財の整備等を通じて価値の顕在化を図り、行政と民間団体が連携し公開・活用を進めることで、文化財を将来へ継承する人材育成や、地域活性化を進める必要があります。
98	174	政策⑭景観・文化財 政策の方向性2 施策1) 取組内容及び計画事業	取組内容 ・景観重要建造物や歴史的風致形成建造物の指定、活用、前川建築のPR事業を通じて弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを形成することで、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。 計画事業 ①～③省略 ④れんが倉庫美術館等管理運営事業(再掲)	取組内容 ・景観重要建造物や歴史的風致形成建造物の指定、活用、前川建築*のPR事業を通じて弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを形成することで、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。 計画事業 ①～③省略 ④歴史的資源を活用した観光まちづくり事業(再掲)
99	174	政策⑭景観・文化財 政策の方向性2 施策3) 計画事業	計画事業 ①～③、⑤、⑥省略 ④伝統的建造物群保存地区防災計画見直し事業	計画事業 ①～③、⑤、⑥省略 ④旧第五十九銀行本店本館整備活用事業
100	176	政策⑮移住・交流 政策の方向性1 ②現状と課題	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、直近2か年は国際交流事業自体が中止となったものが多く、国際理解に必要な交流の場が失われました。	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、直近3か年は国際交流事業自体が中止となったものが多く、国際理解に必要な交流の場が失われました。
101	178	政策⑮移住・交流 政策の方向性1 施策1) 取組内容及び計画事業	取組内容 ・起業家として有能な外部人材の移住を促進することで、新たなビジネスモデルの創出や地域課題の解決につなげます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による移住ニーズの高まりや出社にこだわらない働き方の普及を受け、リモートワーク移住の体験機会を提供し、移住を促進します。 計画事業 ①～⑦省略 ⑧ひろさきローカルベンチャー育成事業 ⑨弘前ぐらし市民ライター育成事業 ⑩リモートワーク移住体験モニター事業 ⑪弘前人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援企業) ⑫地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(再掲) ⑬地元就職マッチング支援事業(再掲) ⑭奨学貸付金(再掲) ⑮空き家・空き地対策推進事業(再掲)	取組内容 計画事業 ①～⑦省略 ⑧弘前ぐらし市民ライター育成事業 ⑨地域マネジメント人材育成プログラム構築事業(再掲) ⑩地元就職マッチング支援事業(再掲) ⑪奨学貸付金(再掲)

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所に下線)	改訂後 (修正箇所に下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
102	179	政策⑯市民協働 政策の方向性1 ②現状と課題	●市民提案型の補助金制度である「市民参加型まちづくり1%システム支援事業*1」の事業数及び交付額は、新型コロナウイルス感染症の影響により団体のまちづくり活動に一定の制限が見られ減少しましたが、地域課題の解決や地域活性化に向けた市民活動が着実に広がっていることから、今後もこの市民活動が発展しながら継続していけるよう支援していく必要があります。	●市民提案型の補助金制度である「市民参加型まちづくり1%システム支援事業*1」の事業数及び交付額は回復傾向にあり、地域課題の解決や地域活性化に向けた市民活動が着実に広がっていることから、今後も市民活動団体などが制度を活用しながら、まちづくり活動を発展・継続していけるよう支援していく必要があります。
103	180	政策⑯市民協働 政策の方向性1 ②現状と課題	〈主な市民等意見(定性分析)〉 協働によるまちづくりに関する市民意識アンケートの自由意見には、「まちづくりの情報をもっと知りたい」「つながる場が必要」「まちづくりに参加できるきっかけがほしい」などの回答がありました。	〈主な市民等意見(定性分析)〉 協働によるまちづくりに関する市民意識アンケートの自由意見には、「まちづくりをしている人のことをもっと発信してほしい」「若い世代の意見・参加が必要」「市民の交流の場を増やしてほしい」などの回答がありました。
104	181	政策⑯市民協働 政策の方向性1 ②現状と課題	●社会情勢の変化、多様化する市民ニーズ等に迅速に対応し、地域の課題を解決するためには、従来の縦割りの取組を排し、様々な分野における企業等との協働や地域間連携、政策間連携を図ることにより、地域の総合力が最大限発揮されることが重要となっています。 ●また、国の第2期総合戦略では、「『民の力』を地方創生に効果的に活用するため、地方公共団体と企業の連携を強化し、官民協働を強力に進めることにより、その地域における地方創生の取組の深化を図る」とされており、更なる企業等との連携が求められています。 ●本市では、人口減少・少子高齢化等の様々な課題を解決するために、現行の認定企業等との連携による取組を引き続き実施するとともに、制度の周知等を通じて、新規認定企業数を継続的に増加させることで、連携による取組を一層推進していくことが必要です。	●本市では、これまでさまざまな分野において、企業等との連携による取組を進めてきたところですが、より複雑化する社会情勢の変化、多様化する市民ニーズ等に迅速に対応し、地域の課題を解決するためには、多様な資源を持つさまざまな企業等との連携を更に強化していくことが必要不可欠となっています。 ●官民それぞれが持つ強みを活かし、企業等との既存の取組に継続して取り組むとともに、企業等との新たな取組数を増加させることで、人口減少・少子高齢化等のさまざまな地域の課題を解決し、よりよい行政サービスを提供することが求められています。 ●健康都市弘前の実現に向け、現行の企業認定制度の見直しを行い、新たに『健康都市弘前』推進企業認定制度を創設し、働きやすい職場環境を整備する企業を増加させることで、官民協働で取組を進めていく必要があります。
105	185	政策⑯市民協働 政策の方向性1 施策3) 期待する成果及び 施策成果指標、 指標の説明	期待する成果 ・子育て支援、健康増進、移住促進、女性の活躍など市が進めている様々な取組が、官民一体となって進められ、人口減少の抑制や地域経済の維持・成長につながっています。 施策成果指標 総合計画初年度(2019年度) 233件 基準値(2021年度) 252件 目標値(2026年度) 312件 指標の説明 ひろさき地方創生パートナー企業(11→21)、子育て応援企業(56→66)、健やか企業(77→97)、移住応援企業(55→65)、女性活躍推進企業(53→63)の認定数 ※協定数・認定数の実績をもとに目標値を設定。	期待する成果 ・民間企業が取り組む働きやすい職場環境の推進のほか、子育て支援、健康増進、移住促進、女性の活躍など市が進めている様々な取組が、官民一体となって進められ、人口減少の抑制や地域経済の維持・成長につながっています。 施策成果指標 総合計画初年度(2019年度) — 基準値(2023年度) 109件 目標値(2026年度) 151件 指標の説明 ひろさき地方創生パートナー企業(12→21)、『健康都市弘前』推進企業(既存の認定起企業97→『健康都市弘前』推進企業130) ※協定数・弘前市人口減少対策に係る企業認定制度認定企業数の実績をもとに目標値を設定。
106	186	政策⑯市民協働 政策の方向性1 施策3) 取組内容及び計 画事業	取組内容 ・子育て支援、健康づくり、移住促進、女性活躍推進などの課題に、行政だけでなく官民一体で取り組むことにより、それぞれの施策のより一層の充実を図ります。 計画事業 ①ひろさき地方創生パートナー企業制度 ②弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(子育て応援企業)(再掲) ③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(ひろさき健やか企業)(再掲) ④弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(移住応援企業)(再掲) ⑤弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(女性活躍推進企業) ⑥働く女性の健康促進事業(再掲)	取組内容 ・働きやすい職場環境の整備や従業員の健康づくりなどの推進に積極的に取り組む企業を認定する制度を創設し、健康都市弘前の実現に向け、行政だけでなく官民一体で取り組みます。 ・市のイベントなど様々な機会に、推定野菜摂取量を測定できるベジチェック®を活用し、市民の野菜摂取量の拡大を図ります。 計画事業 ①ひろさき地方創生パートナー企業制度 ②『健康都市弘前』推進企業認定制度(再掲) ③あと50g野菜を食べよう推進事業(包括連携協定締結事業) ④働く女性の健康促進事業(再掲)

No.	改訂箇所		改訂前 (修正箇所の下線)	改訂後 (修正箇所の下線)
	後期基本計画 ページ	項目		
107	187	政策⑯市民協働 政策の方向性2 ②現状と課題	●新型コロナウイルス感染症の影響により、市政懇談会が中止、または書面開催となるなど、落ち込んだ市民からの意見等の数を回復させるための取組が必要です。	
108	188	政策⑯市民協働 政策の方向性2 ②現状と課題	●一方で、いまだに紙面による広報誌を必要としている市民も多くいることから、各町会をとおして広報誌を配布しています。また、広報誌が個別に配布されない町会未結成地域の市民などへの対応として、広報誌を設置していただける事業所等を増やすなど、インターネットを利用していない市民も情報が取得しやすい環境を整備しています。	●一方で、紙面による広報誌を必要としている市民も多くいることから、各町会をとおして広報誌を配布しています。また、広報誌が個別に配布されない町会未結成地域の市民などへの対応として、公共施設のほか、スーパーや金融機関等へ広報誌を設置しています。
109	188	政策⑯市民協働 政策の方向性2 ②現状と課題	〈主な市民等意見(定性分析)〉 ふるさと納税寄附者などからは、「弘前に魅力を感じ訪問したい」「もっと多くの方に魅力をPRしてほしい」との声が寄せられました。また、シティプロモーションのSNSを見た本市出身県外在住者からは、「新型コロナウイルス感染症の影響で弘前に帰省を控えているので、弘前の情報が得られて嬉しい」との声が寄せられました。	〈主な市民等意見(定性分析)〉 ふるさと納税寄附者などからは、「弘前に魅力を感じいつか旅行してみたい」「もっと多くの方に魅力をPRしてほしい」との声が寄せられました。また、シティプロモーションのSNSを見た市外在住者からは、「懐かしい」「弘前に行ってみたい」との声が寄せられました。
110	189	政策⑯市民協働 政策の方向性2 施策1) 期待する成果	指標の説明 『弘前市市民意識アンケート』における「市民から広く意見を聞く広聴活動について」という設問に、「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合	指標の説明 『弘前市市民意識アンケート』における「市民が市政について自由に意見や提案を言える機会が十分に確保されていると思いますか」という設問に「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
111	197	5.後期基本計画の実現に向けた取組 (5)「持続可能な(SDGs)」と本市の取組	本市においても、健康増進や環境対策等、すべての市民の生活の質を向上させるため、SDGsの理念も視野に入れ本総合計画の各施策を推進しています。続いては、SDGsの視点から見た本市の事業や、総合計画の分野別施策との関連について紹介していきます。	本市は、2023(令和5)年に国から選定を受けた「SDGs未来都市」として、あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組み、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図ることで、新たな価値やにぎわいを創出し続ける持続可能な都市を目指します。